

令和 7 年 第 3 回定例会

# 利 島 村 議 会 会 議 録

令和 7 年 9 月 8 日 開会

令和 7 年 9 月 9 日 閉会

利 島 村 議 会

## 令和7年第3回利島村議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (9月8日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
日程第 1 行政報告	5
日程第 2 一般質問	6
日程第 3 議案第45号 利島村議会議員及び利島村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	9 7
日程第 1 4 議案第55号 利島村教育委員会教育長の任命同意について	9 9
散会の宣告	1 0 1

### 第 2 号 (9月9日)

議事日程	1 0 3
出席議員	1 0 4
欠席議員	1 0 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 4
職務のため出席した事務局職員	1 0 4
開議の宣告	1 0 5
日程第 4 議案第46号 認定第1号 令和6年度東京都利島村各会計決算認定について	1 0 5
日程第 5 議案第47号 認定第2号 令和6年度東京都利島村公営企業会計決算認定について	1 0 5
日程第 6 報告第 1号 財政援助団体に係る経営状況について	1 0 5

日程第 7	議案第 48 号	令和 7 年度東京都利島村一般会計補正予算（第 2 号）	146
日程第 8	議案第 49 号	令和 7 年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）	152
日程第 9	議案第 50 号	令和 7 年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第 1 号）	153
日程第 10	議案第 51 号	令和 7 年度東京都利島村介護保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）	154
日程第 11	議案第 52 号	令和 7 年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	156
日程第 12	議案第 53 号	令和 7 年度東京都利島村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）	157
日程第 13	議案第 54 号	令和 7 年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算（第 2 号）	158
閉会の宣告			160

利島村告示第21号

令和7年第3回（9月）利島村議会定例会を下記のとおり招集する。

令和7年8月19日

利島村長 村山将人

記

1 日 時 令和7年9月8日（月） 午前9時30分

2 場 所 利島村役場議会室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 6名

1番	木	村	航	大	君	2番	大	磯	元	希	君	
3番	石	野	美	由	紀	君	4番	井	口		保	君
5番	高	田	竜	次	君	6番	加	藤	大	樹	君	

不応招議員 なし

## 令和7年第3回利島村議会定例会

議事日程第1号

9月8日午前9時30分開会

日程第 1 行政報告

日程第 2 一般質問

4番 井 口 保 君

5番 高 田 竜 次 君

1番 木 村 航 大 君

2番 大 磯 元 希 君

3番 石 野 美由紀 君

日程第 3 議案第45号 利島村議会議員及び利島村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

日程第14 議案第55号 利島村教育委員会教育長の任命同意について

出席議員 6名

1番	木	村	航	大	君	2番	大	磯	元	希	君	
3番	石	野	美	由	紀	君	4番	井	口		保	君
5番	高	田	竜	次	君	6番	加	藤	大	樹	君	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	村	山	将	人	君	副村長	加	藤	洋	亮	君
教育長	三	室	哲	哉	君	総務課長 ・住民長 (兼務)	榎	本	雅	仁	君
環境建設 課長	上	野		崇	君	会計管理 課長	出	口	貴	司	君
産業観光 課長	荻	野		了	君	総務課 主幹	隅		智	孝	君
住民課 主幹	長	井	剛	史	君	環境建設 課主幹	前	田		裕	君
代表監査 委員	梅	田	孝	司	君						

職務のため出席した事務局職員

議事局長	五	味	恵	介	議事書 会局記	本	間	瑞	季
------	---	---	---	---	------------	---	---	---	---

## ◎開会及び開議の宣告

(午前 9時30分)

○議長（加藤大樹君） おはようございます。定刻となりました。ただいまより令和7年利島村議会第3回定例会を開会いたします。

## ◎会議録署名議員の指名

○議長（加藤大樹君） 初めに、議事録署名人を指名いたします。  
今定例会は、1番、木村航大議員、5番、高田竜次議員をお願いいたします。

## ◎会期の決定

○議長（加藤大樹君） 会期についてお諮りいたします。  
今定例会は、本日9月8日から9月10日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） 異議なしと認めます。  
したがって、今定例会は、本日9月8日から9月10日までの3日間とします。  
日程についてお諮りいたします。日程については、配付している日程に沿って進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） 異議なしと認めます。  
日程については、配付した資料のとおり進めます。

## ◎日程第1 行政報告

○議長（加藤大樹君） それでは、日程を進めます。  
日程1、行政報告を行います。  
執行部より報告をお願いいたします。  
榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

行政報告でございます。この報告は、令和7年第2回定例会開会の日から3週間前の翌日から令和7年第3回定例会の開会日の3週間前までの行政の重要な動きを概括的にまとめて、利島村議会に報告するものでございます。報告者、総務課長、私のほうから1点でございます。

利島サマースクールの実施についてでございます。7月19日土曜日から21日月曜日まで、檜原村の小学4年生から6年生の23人と利島村の前期課程3年生から6年生の13人が、地域交流会館で2泊3日のサマースクールを行いました。期間中は天候にも恵まれ、サップ（スタンドアップ・パドル・サーフィン）や火おこし体験、キャンプファイアー、肝試しなど、これまでやってこなかったことを新たに取り入れるなど、参加者を含めスタッフも充実した3日間を過ごすことができました。

継続的な事業が実施できるよう、今年度より子ども体験塾実行委員会を活用してスタッフの募集を行っておりまして、引き続き持続可能な在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤大樹君） 萩野産業観光課長。

〔産業観光課長（萩野 了君）登壇〕

○産業観光課長（萩野 了君） よろしくお願ひします。行政報告報告者、産業観光課長。

檜原村弘沢の滝ふるさと夏まつりへの参加について。令和7年8月16日土曜日、友好村である檜原村の弘沢の滝ふるさと夏まつりに利島村のブースを出展し、タカベの塩焼き、さくゆり焼酎や椿油製品の販売、島のPRを行いました。7月のサマースクールで利島村に来たばかりの子供たちや保護者の方など、多くの方に利島ブースへお越しいただき、交流することができました。本取組についても子ども体験塾実行委員会を活用しており、引き続き持続可能な在り方を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 以上で行政報告を終了いたします。

## ◎日程第2 一般質問

○議長（加藤大樹君） 続きまして、日程2、一般質問を行います。

質問の順番は、4番、井口保議員より行います。

それでは、井口議員、お願ひいたします。

〔4番（井口 保君）登壇〕

○4番（井口 保君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

今回の質問は3問ございますが まず第1問、焼却場整備について、これ大分時間がたっていますが、現在の状況はどのようになっているのか、質問いたします。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。井口議員のご質問にお答えいたします。

令和10年度からの供用開始に向け、現在国の交付金や都の補助金を活用するために必要となる循環型社会形成推進基本計画の策定や、利島村一般廃棄物処理基本計画の改定を進めている状況でございます。

○議長（加藤大樹君） 4番、井口議員。

〔4番（井口 保君）登壇〕

○4番（井口 保君） そこで、ちょっと質問させていただきます。

ただいま主幹のほうから予定などの報告を受けましたが、実際に果たして令和10年度までにできるのかどうか。というのは、大分物価高騰とか何かがありまして、果たしてこのように順調にいけるのかなど。また、どのぐらいの金額がかかるのかちょっと心配なのですが、国や都のほうからの補助金、あと村の持ち出しがどのような金額になっていくのか、そこら辺は心配しているのですが、村側としてはそこら辺は心配しなくて大丈夫だという考えでいらっしゃいますか。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 井口議員の焼却施設の更新に関してのご質問、ご心配というところですが、これ数年前からなかなか進まないといった状況で現在に至っているといった中で、今後の見通しに関してのご指摘、ご質問かなというふうに捉えますが、正直申し上げてその見通しのところがはっきり鮮明に分かるわけではないということが非常に申し訳ないところですが、認識としてはあります。ただ、金額のところも含めてですけれども、工程スケジュールに関してはある程度フィックスしたというふうにご考慮しております、それに向けて現在国、もしくは都の補助金を獲得するための計画を策定し、様々な検討、調整を進めているところでございます。

現在調整中、検討中、検討はもう終わって調整をしている段階かなというふうなところでとどめさせていただきたいなというところで、事業費、物価高騰に対応をどこまでできるのかといったところは、正直申し上げて、ある程度我々としても想定はしているものの、現在この場でお示しすることがちょっとできない状況でございます。なので、しかるべきタイミングになりましたらお示ししていき、また住民説明会等を開催して皆さんにご理解をいただきたいなというふうにご考慮しております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 4番、井口議員。

〔4番（井口 保君）登壇〕

○4番（井口 保君） 私のほうは、今村長が答弁していただきましたことについてはそのように受け止めておきますが、ただ住民さんのほうからは一体いつになったらできるのだという声が多くあるもので、それでお聞きしました。

それと、この施設の建設とは違って、現焼却場の施設なのですが、そこである職員の方から相当ぼやきが出ているのです。というのは、前は大分出すもの、燃えるごみ、燃えないごみ、そういったものはちゃんと区分していただいていたのですが、今現在大分それが緩んできてしまっているという声をお聞きしまして、村側としては一体今後どのようなことで住民の皆様にご協力をいただくのか、その辺はお考えでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） おはようございます。井口議員の質問に答えさせていただきます。

現在でも、資源物とごみの分別ハンドブックを年1回発行させていただいております。時々IP告知システムを使って、現状、毎朝今日はこのごみですというところで案内させていただいて、画面も何枚もご用意させていただいて、次ページへ送っていただくとそれぞれのごみについて分けてくださいねというところも案内させていただいているところでございます。また、さらにデジタルサイネージに関しましても、今はごみ分別に関しても案内をさせていただいているところでございますけれども、正直なところ申しまして、分別に対して確かに可燃ごみの中にやっぱりガスボンベとか、カセットコンロのボンベですか、ああいったものが混ざっているのも現状でございますので、またそこに関しては繰り返しになりますけれども、スポットのIP告知でのお知らせも適宜させていただいて、案内をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 4番、井口議員。

〔4番（井口 保君）登壇〕

○4番（井口 保君） 本当に今の課長のほうからご答弁いただきましたが、大分緩んでいるというようにお声があるので、なるだけ村民の皆様によく告知させていただいて、そういった問題を少しでもなくしていくように努力していただければと思います。

次の質問に入ります。2番目、新しい椿油製油工場についてお願いいたします。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 新しい椿油製油工場の土地の選定についてですけれども、土地の選定については現時点で確定しておりませんが、昨年度ボーリング調査を行った土地以外に新たな候補地は見つかっていないというような状況でございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 4番、井口議員。

〔4番（井口 保君）登壇〕

○4番（井口 保君） これも確かに困った問題なのです。正直な話、今現在の工場の代わりになる新しい椿油分工場ですか、これについてやっぱり住民の中には結構期待されている方もいらっしゃるのです。ただ、今課長が答弁したように土地がないと。これは、利島の最大の問題なのです、土地がないということは。確かにどこを新しい工場にしていいいのか、確かにボーリング調査もされたということは伺っております。だけれども、これはそのままにしておくわけにはいかないと。では、どこを探せばいいのだということになるろうかと思うのですが、私どももあそこがいいではないか、ここがいいではないかということはいろいろ考えてはいますけれども、ないのですね、これに適するところが。それで、今後についてどうやって選定していけばいいのだと。これ、課長も相当頭を悩ましていることだろうと思います。

そこで、村長にお聞きします。村長のほうでも何か土地の選択について、候補地がどこかあるようなお考えがあったら教えていただければと思います。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 製油センターの候補地、土地に関してのご質問ですが、この土地に関しては過去の議会、何度も議論と申しますか、質問、検討を様々な角度からされてきたというふうに認識しております。

そういった中で、私の判断の中ではほかの事業との兼ね合いの関係の中、優先順位が低いというふうに、低いというか、後回しにさせていただくと。住宅、それから先ほど言った焼却場とか、そういったものとか、あとは東京都の補助金との絡みの事業といったものとかも含めて、現在すぐに着手というふうにできないと。そういった中で、可能な限りいろんなものを検討等は進めていくというふうに常々お答えしてきたかなというふうに考えております。

そんな中で、土地に関しても前議会議員の皆様とも含めて候補地3か所ぐらいかな、ご案内して、それぞれのメリット、デメリットも含めて困っているのですよというようなお話はお伝えしたかなと。その中に井口議員もいらしたかなというふうに記憶しております。現在ボーリング調査、先ほど課長のほうから答弁があったとおり、をした土地というのは、もちろんその土地が最適であるというふうに現状では判断していると。ベストではないけれども、おおむねそこが一番候補地の中ではいいだろうというところで検討を進めてきていると。現在のところはそういった中で、ではそこで本当にできるのか、どうやったらできるのか、どういう課題があるのかというのを現在抽出しているというのと同時に、建設に至るまでにできることはないかということで、前処理施設の部分の検討を現在進めているといった状況でございます。

ほかに候補地等、確かにいろいろ俎上には上がっては来ますが、現在の優先ランキング1位の土

地を超える土地がないといったところが正直な状況としてはあります。なので、まだ時間的と言ったらあれですけども、ありますので、まだよい土地があると、ここがいいのではないかというところが井口議員のほうでもしあるようでありましたら、またお示しいただいて、お教えいただいて、また検討していきたいなというふうに思っておりますが、現在のところは我々として考える最適、ベストな土地はあそこであるというふうに考えております。現在の製油センターの向かい側、道路挟んで向かい側、海側の村有地を考えているといったところです。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 4番、井口議員。

〔4番（井口 保君）登壇〕

○4番（井口 保君） 今村長が答弁していただきましたが、なかなかこの利島村であれだけの施設を造る土地を、できたら平らなところ、そういったところが欲しいのですけれども、残念ながら利島にはほとんどないと言ったほうがいいのかと思います。

今現在村長が、あそこが第1候補だよと言っているところは、昔の焼却場跡なのです。それで、その下には結構害や何か相当出ると思いますよ、あそこは。ああいったところしかもうないのではないかなと私は思っているのですけれども、ほかにどこがあるのだろうというふうに考えたときに、私自身もいろいろこうやって自分の山をやりながら考えたりなんなりしますが、なかなかないというところが正直なところです。今までのこの問題について、前議会に、そのまた前の議会でも結構話し合いをされてきたのですけれども、なかなかないなというのはあるかと思います。

そこで、ひとつお聞きしたいのは、もし今現在村がそこが最適ではないかと考えているところが駄目になったとき、そのときの対応としてどのような道筋が考えられるのか。もし分かるようであれば教えていただきたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 井口議員のご質問にお答えします。

今現在そこが駄目だった場合というのは、まだちょっと白紙の状態ということなので、ここでちょっと答弁するということができない。申し訳ございません。

○議長（加藤大樹君） 4番、井口議員。

〔4番（井口 保君）登壇〕

○4番（井口 保君） なかなか答弁してくれと言っても難しいだろうなどは私も思っています。とにかく担当課長を中心になって、村長とよくよく話をさせていただいて、なるだけ早くやっていただけるようお願いしておきます。

次の問題に入らせていただきます。3番、モノラックについてお願いします。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） モノラックについて、使用できない路線についてのご質問ですけれども、令和7年の9月現在、モノラック本体の不具合で使用ができていない路線というのは、上山線第4、オオタイロ山線、佐古の木山線の3路線となっております。

モノラックのレールの修繕については、今年度予算を増額して対応しているところです。今後、10月に委託業者によるメンテナンスを行いますので、本体の修理や交換について、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（加藤大樹君） 4番、井口議員。

〔4番（井口 保君）登壇〕

○4番（井口 保君） このモノラックなのですが、今課長のほうからご答弁いただきましたが、というのは確かに業者さんが来ないとできないというところもあるのです。それで、今現在村内で受託されているところでは、うちではちょっとできないと。だから、業者さんが来るのを待ってくださいということがありますが、だけれども、生産者から言わせていただくと、できるだけ早くやってもらいたいというのが本音なのです。まさか機械をしょって、油持って、いろんな道具を持って、平らのところならまだいいのですけれども、坂を登ったりなんだりしなければならない。そういったところで、また生産者も大分年を取ってきているのです。そういったところで、なるべく早くやっていただきたいというのが本音です、正直な話。そこら辺をできる限り努力していただいて、壊れているところ、またバッテリーが駄目なところ、機械が駄目なところ、そういったところをできるだけ早くやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 井口議員のご質問にお答えします。

重篤な故障というのですか、そういったものに関してはなかなかやっぱり島内の業者で対応できない。本体の故障でも、対応できる軽微なものであれば今までも対応していただいて、例えばバッテリーの不調とか、そういうのは交換したりとかというのはあるのですけれども、そもそもの機械の根幹の部分みたいなのが故障した場合になかなか対応できていないということに関しましては、ご迷惑をおかけしているというふうに認識しております。

今後の対応につきましては、故障して直すというよりは、なるべく調子が悪いという段階で、例えば次年度の交換のリストの中に入れて上で対応できるような形というので、完全に動かなくなる前に交換とかをできるような体制づくり、今情報共有という意味では委託事業者と村とリアルタイムで報告が上がるような形になって、共有はしております。それについて、今この路線のこの部分が調子悪いというのを当該の業者にも共有した上で、どういった対応ができるかなどは対応しているのですけれども、なかなか全てが対応できていないというような状況になっています。ですので、

繰り返しになりますけれども、なるべく早めに、故障する前に、不調が多少出たことを把握した上で、次年度以降の予算計上とかに含めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 4番、井口議員。

〔4番（井口 保君）登壇〕

○4番（井口 保君） 担当課長も苦労されていると思います。生産者も結局モノラックがないと困ると。そういったところで、今課長のほうもなるべく早くというようなこともおっしゃっていただきましたが、できるだけ努力していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（加藤大樹君） 以上で井口議員の一般質問を終わります。

続きまして、5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） 副議長の高田です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、村山村長の任期が残り数か月というところになっておりまして、村山村政全体の総括という意味で一般質問させていただければと思います。よろしくお願いいたします。村山村長におかれましては、4年間の任期を通じて住宅問題の解決、教育改革、行政改革、そして就任当初からコロナ禍への対応など、利島の未来に直結する多種にわたる課題に正面から取り組んでこられました。任期終了を迎えるに当たり、これまでの取組を振り返り、成果と課題を明確にすることは、今後の持続可能な島の発展と村政の方向性を考える上で大変意義深いことと考えております。つきましては、以下について質問いたします。

住宅不足の解消への取組について、移住者や定住者の受皿が十分ではなく、事業者の雇用にも支障を来していった状況の中で、任期中に2か所、14世帯分の村営住宅の整備を進め、今年度で完了の見込みとされております。村営住宅の整備について、これまでの取組の成果と課題についてご説明ください。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 高田副議長のご質問にお答えいたします。

令和6年度移住体験住宅s a y—b a s eを竣工し、単身向け4戸、世帯向け2戸の合計6戸を新たに確保いたしました。また、現在久保里山に建設中のサステナブル住宅は、単身向け8戸の住宅でして、今年度中に竣工を予定しております。課題としましては、本村は峻険な地勢であるとともに自然公園法の制限を受ける箇所も多く、候補地の選定に苦慮したこと、また近年の物価高騰や工員不足の影響で工事事業者の確保が難しかったことなどが挙げられます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） 今の2棟の整備の完了後、住宅の需要と供給のバランスについて、現在のところの今後の見通しをお聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 高田副議長のご質問にお答えいたします。

サステナブル住宅が今年度竣工することにより、本来の住宅需要を一定程度満たすことができると考えています。今後は、現在村営住宅に居住している方で、たまたまその入居の時点で空室だった世帯用に仕方なく入居したなどの単身の方などの移転などにより、住宅環境の不均衡などを改善していきたいと考えています。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

ご答弁いただきましたとおり、需要と供給のバランスが取れてくるかなというご認識かと思うのですが、今後さらなる住宅需要が何かしらの理由で見込まれる場合についての対応策についてお伺いいたします。既存の村営住宅の整備や空き家活用など、多様な住宅確保策に関するお考えをお伺いいたします。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 高田副議長のご質問にお答えいたします。

新たに整備する住宅への移転なども念頭に置きながら、利島村公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の住宅の改修、改築を行っていく予定でございます。また、空き家については、利用する人がいないと建物の劣化も進みますので、所有者の方に積極的に空き家バンクに登録していただき、改修補助事業を活用していただきたいと思いますと考えています。限られた資源を有効活用し、住宅確保を適切に行ってまいります。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） 住宅問題については以上となります。

前議会におきましても、私この質問させていただいたのですが、総括的な意味で再度確認させていただいた部分が多くなりましたが、空き家の利用等も含めまして、利島全体での住宅の需要に合わせて対策を取っていくという答弁をいただきましたので、利島の住環境全体を考えて balan

スを見ていくのは非常に難しいかと思いますが、空き家の活用等も含めまして考えていただければと思います。

続きまして、教育についてお伺いいたします。教育改革の取組につきまして、村長は就任以来、利島の子供の教育環境向上に積極的に取り組まれてきました。通信環境を整備し、情報通信端末を配布することで、ITを活用した学習環境を構築されました。また、オーストラリアでのホームステイや他地域との交流事業など、学校教育だけでは得られない貴重な体験を提供する施策も実施されました。さらに教育長の一般公募をはじめとする人材登用の新たな取組も進められています。これらの総合的な教育改革について、以下を質問いたします。

ITを活用した学習環境の構築について、通信環境の整備等、情報通信端末の配布により構築された学習環境について、導入前後での効果をご見解としてお伺いいたします。

○議長（加藤大樹君） 三室教育長。

〔教育長（三室哲哉君）登壇〕

○教育長（三室哲哉君） おはようございます。私が代わってお答えさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、通信環境、それからIT環境で学習環境変わったことに関してのご質問なのですが、通信環境の整備と情報通信端末の配布によって、学習の効率化が進みました。それから、課題等へのアクセス、自宅でもアクセスできる、学校でもアクセスできるとアクセス性が向上いたしました。児童生徒が、授業中や家庭学習においてICTツールを活用することによって、それぞれが必要とする、そういった学びに転換できる、そういう環境が整いました。また、オンライン教材や遠隔地の専門家による授業が可能になっておりますので、いわゆる内地との格差というのも解消されつつあるというふうに感じております。

変化や効果については、ポジティブな面が多いのは確かなのですが、その歩みに関してはまだ少し緩やかかなというふうに私は認識しております。

それから、システムの運用、安定的な運用についてなのですが、こちらにはまだまだ課題がございます。特に技術トラブルに関して、村内にそういった技術専門家がいるわけではございませんし、教育委員会事務局でそういう専門のスタッフがいるわけでもございませんので、そういったところの問合せの窓口というのを集約するというのが課題かなというふうに感じております。

それから、機器の更新に係る、こちらは基本的には情報通信端末というのは5年ごとに更新が回ってきますので、そのときの財源確保を計画的に進める必要があるかなというふうに感じております。これに関しては、外部専門スタッフの配置や、学校から問合せ窓口の一本化、その他を来年度実施する予定でございます。長期的な視野の予算の確保とその計画に関しては、こちらも日々の日常的に執行する予算等も含めましてしっかり精査をして、検討を進めているところでございます。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

体験型教育プログラムの成果についてお伺いいたします。ホームステイや交流事業の実施状況と成果についてご答弁ください。また、参加児童生徒の意識変化や進路選択における具体的な効果がありましたら、お答えください。

○議長（加藤大樹君） 三室教育長。

〔教育長（三室哲哉君）登壇〕

○教育長（三室哲哉君） 質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。

オーストラリアでのホームステイや他地域での交流事業に関しましては、児童生徒が将来活躍できる、そのような資質や能力の育成に必要な、不可欠なものだと認識しております。異文化や多様な価値観に触れることで、国際的な視野というのを広げると同時に、自分自身のアイデンティティを再認識するきっかけとなっているのかなというふうに感じております。こちらが外国に行ったから、初めて自分の存在、それからそういったことを考えるきっかけにつながるのかなというふうに感じておりますので、とても有意義だなと感じております。

実施後には、貴重な体験ができた、経験ができたというふうなポジティブな意見と同時に、新たな挑戦、こちらに戻ってきてから新しい挑戦が見つかったというような意欲が高まったというような報告であるとか、進路について具体的なイメージが持てたといったポジティブな反応も届いております。こちらは、進学先やキャリア選択にもよい影響が出ていると確認しております。

今後についてですけれども、今後も体験型教育というのはしっかりと強化していきたいなと思っております。地域の文化、それから自然、利島でしか学べないこともしっかりと活用したプログラムの拡充も検討していきたいと思っております。

以上になります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

ITを活用した学習環境の整備と体験型教育プログラム等の成果につきまして、特に体験型のプログラム等については利島は非常に充実した内容になっているかと思っております。ご答弁いただいたとおり、そういったところでしか体験ができない必要不可欠な貴重な体験ができる場として提供されているというのは非常に望ましいことかと思っておりますので、調整は必要かと思っておりますが、今後も取組を続けていっていただければと思います。

教育長の一般公募による人材登用についてお伺いいたします。教育行政について、この人材登用によってどのような変化、効果をもたらしたか、見解をお伺いいたします。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 高田副議長の教育長の人材登用についてのご質問にお答えさせていただきます。

どのような効果が出たかというところは、効果に関しては先ほどから教育長のほうから答弁しているとおおり、様々な分野で出てきておりますし、これからやっぱりもっと出てくるのかなというところになってくるかなと。ますます効果というか、成果が出てくるのかなというところで、楽しみなところかなと思っておりますが、人事に関しては弟子丸前教育長の関係者の中でも、これ文部科学省の関係者の方です。教育長の人材不足というのは日本全国的に大きな課題ということで検討されているといった中で、様々な形で採用、教育長をどういった方がよろしいのかという検討はされてきたというふうに伺っておりまして、今までと違った形の採用というのを模索してきたと、現在はそういうところにおります。

特に利島のような小規模自治体、また離島といった環境、特殊な環境、またそういった環境の中での教育長の待遇、こういったところでも外部からお招きするに当たっては大きな障壁となっている中で、特別な動きをしていかないと新たな優秀な思いを持った方に来ていただくというのは非常に難しいというふうに感じております。弟子丸前教育長が利島に来ていただいて、いろいろな動きをしている中で、教育長ご自身の後継者というところでも非常に悩まれ、私も一緒にいろいろ考えているのですけれども、そういった中で現在三室教育長に来ていただいて、その継承といたしますか、さらに進化、発展ということで、今年度も積極的に取り組んでいるところであります。

実際、昨日も新渡戸文化学園の方々が来ていただいて、これは子供たちというよりも学校教員の先生方を中心にスキルアップとか、意識向上というところで非常にいい会だったかなというふうに考えております。いい動き、前向きな動きが利島でもできるかなというところでもあります。後の議案で教育長の任命同意を上げさせていただいておりますが、引き続き三室教育長には継続をお願いしたいと、していただきたいというふうに考えております。

今後の教育長の人材登用に関しましては、非常に今回大手サイトを活用して、三室教育長とマッチして来ていただいたという経験がありますが、それに伴って非常に課題も明らかになったと。難しい側面もかなりあったなというところできくと、一概にと同じような方式で人材を登用していくといったところはちょっと慎重にならざるを得ないかなというふうに考えております。もちろんその可能性は捨ててはいないところではあります。やる際には、これ教育長に限らずなのですけれども、優秀な方をお招きするにはちょっと慎重に行動を検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

[5番(高田竜次君)登壇]

○5番(高田竜次君) ありがとうございます。少し教育のほうからは外れてしまうのですが、追加で1点お伺いできればと思います。

人材登用に関して一般公募をするというところについて、利島という立地で専門的な知見を持たれた方を確保するというところが難しい場面はたくさん出てくるかと思います。その際に、こういった一般公募をすることによるメリットと、また難しい部分、課題みたいな部分も多くあるかと思うのですが、この人材の登用制度について、メリットと課題がありましたらお伺いできればと思います。

○議長(加藤大樹君) 村山村長。

[村長(村山将人君)登壇]

○村長(村山将人君) 先ほども少し触れさせていただきましたが、より具体的なところというご質問かと思いますが、まずメリットとしましては、やはり日本全国、広いところにアプローチできると、いろいろな方々、いろいろな分野の方々にどうでしょうかということができると。一般的な合同採用とか、そういったことでももちろんできるのですけれども、使い方、今回は大手サイトを使ってとか、あとは弟子丸前教育長の人脈とか、そういったものを使って駆使して、こういう結果になったというところなのですけれども、可能性はかなりいろいろあるかなというところでは。

今までですと、例えば行政経験者ですとか、あとは校長先生をもう定年退職された方とかというのが一般的だったのですけれども、そうではない新たな視点でと、新たな技術を利島に導入し、もたらしてくれるというところは、これ利島にとっても大きなメリットですし、また利島だけに限らず、東京島嶼の離島の教育にも大きな影響として出てくるのかなと。実際に本村は義務教育学校化をしたのですけれども、今年度から母島のほうでも義務教育学校にしたというところは、大きな波を起こした1つかなというふうなふうに捉えております。

一方でデメリットに関してですけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、優秀な方であればあるほど、やはり世間一般の評価は高いと、待遇の部分ですね。そういったところで高い待遇、お給料とか、そういったものを示せば、それはそれなりに優秀な方も来ていただく可能性が広がるのですけれども、島内、役場のほかの職員とかのバランス等もあってなかなか簡単にはいかないというところがあります。なので、そこら辺の本当にバランスも見ながら、だけれども、私が一番今回重要視して、三室教育長に来ていただくというところで一番重要視したのは、当然思いが一緒になるというところももちろんですけれども、やっぱり熱量というか、改革したい、地域をこうしていきたいという思いが一番強かったというところでもありますので、たまたまマッチングしたというところではありますが、可能性はいっぱいある中で、実務的、事務的などところも含めてですけれども、難しい面もあったなというところで、今後それを続けていくのかというのは、ちょっと慎重にならざるを得ないかなというふうに先ほどお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

高度に専門的な知見を有した人材を登用する際にメリットも多い制度かと思いますが、また課題も多い、運用が難しい部分も多いということは理解できました。そのメリットとデメリット、両方持ち続けた状態での運用にはなると思うのですが、他分野の重要ポストにおいてもこういった一般公募の方式を活用する方針があるかどうか、慎重に検討するべきとお答えはいただいておりますが、そういったことを検討する余地はあるか、お答えください。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 高田副議長のご質問ということで、他分野において例えば教育長以外の分野において、そういったことの可能性はあるのかと、方針はあるのかというご質問のところですが、それも先ほどお答えしたとおりで、これ教育長人事に限らず、慎重に検討していくべきかなというふうには現在のところは思っております。全くやりませんというわけではございませんが、やる際には慎重に検討していく必要があるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

テーマを教育に戻しまして、総合的な教育改革の評価と今後の方向性についてお伺いいたします。村山村政における教育改革全体の成果をどのように評価しているか、見解をお伺いいたします。

○議長（加藤大樹君） 三室教育長。

〔教育長（三室哲哉君）登壇〕

○教育長（三室哲哉君） ご質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。

まず、教育改革の成果として考えられるのは、学力向上、これも学力というののもいわゆる机に向かって何かを解いてという学力に加えて、子供たちの人間力、こういったものは確実に向上しているというふうに感じております。それから、ICT教育の普及、これも確実に進歩しております。あとは、地域との連携強化、教育大綱を地域と一緒に策定するとか、そういったことも含めまして、地域との連携強化がかなり進んでいるのではないかなと評価をしております。さらに何より子供たちが、子供たちに多様な機会を提供することができていますので、子供たちの未来への可能性というのが広がっているのかなというふうには評価をさせていただいております。

また一方で、こちらが持続可能な運営に向けた財源確保、よりよいものを提供したいとなるとそ

れなりに費用もかかりますので、そういった財源の確保と島民の皆様への理解、その他が課題かなというふうに考えておりますし、島内はもちろん、島外との連携に関してはさらなるこちらのアプローチも必要かなというふうに考えております。

そして、地域との連携も強化も進んでいるのですけれども、進むことによって保護者や住民の方々のご理解もさらに得られるようにこちらでも努力していく。そういったことが今後の課題だと認識しております。

それから、保護者、教育関係者、地域住民から寄せられた評価や反響についてなのですけれども、いろんなところでご意見いただく機会がございまして、子供の成長を実感できるというふうなお声もいただいておりますし、望んでも得られない機会をありがとうございましたというお声もいただいております。あと、地域に活気が出たというふうなお声もいただいておりますし、私も以前からお付き合いがある教育関係者の方々からは、すばらしい取組ですねというお声もいただいておりますし、望んでも用意できない教育環境ですねというふうなこともいただいております。これも、私も1年ほど仕事をさせていただいて、いわゆる内地が努力してかなえようと思っている教育環境が、既に利島の場合にはできているというところがあるので、そういう環境で仕事をしたいですというふうなお声もいただいておりますので、そういう意味ではかなり注目が集められているのかなというふうに感じております。

それから、今後の重点課題と予算確保の見通しについてなのですけれども、今後はICT環境基盤の強化はしっかり進めていきたいなと思っております。こちらでも、島内では子供の数がそれほど多くありませんので、それを使わなくても成り立つと、そういう環境もあるのですけれども、そうすると内地との格差も広がってきますので、その辺は工夫をしながら、どのように使って、効果的に使って、子供たちの学びを達成していくか。そういったことも、しっかり強化していきたいと考えております。それから、先ほどお答えさせていただいた体験型教育、それも拡充をさせていただいて、利島の体験型もそうなのですけれども、こちらから行って、利島で得られない体験もしっかりと強化をしていきたいと考えております。

さらに挙げますと、老朽化してきている学校や教室、これの改修もそうなのですけれども、これからの学びに必要な学習環境というのは実際どういうものかという在り方の検討なども進めていき、いわゆる机と椅子も何十年も同じもので学校現場というのは進んでいますけれども、これが果たして本当にそれがよりよい形なのかも含めて、しっかりと検討を進めていきたいと思っております。またさらに、義務教育学校の特色を生かして、教育の質向上、こちらでも重点的に進めていきたいと考えております。

予算確保なのですけれども、もちろん村費で賄う部分もあるとは思いますが、国や都の補助金というのを活用することと同時に、こちらから例えば利島でこういう教育を実現すると、都の教育もこのように変わりますよという、そういうようなアプローチをしながら、財源も都と一緒に

に実現していくというような形でこちらもアピールしていきたいなというふうに感じております。  
また、日常の予算執行に関しましても、必要な部分とそうでない部分との精査もさせていただきながら、安定的に予算確保ができればというふうを考えております。

以上になります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ご答弁ありがとうございます。

教育改革全般につきましては、利島は先進的な取組も非常に多く、母島の義務教育学校のお話もありましたが、東京島嶼部におけるモデルケースとなっていけるような可能性を秘めているのかなと個人的には思っております。それに向けて、国や都の補助金等も活用した上で財源を確保して、今後も取組を続けていってもらえればと思うのですが、1点追加で質問させていただきたいと思えます。保護者や、教育現場の方々から好意的な意見が出ているのも私は存じているのですが、一方で先進的な取組が多いがゆえに、既存の今までやってきた利島の教育環境からの変化に対して、ちょっとスピードが求心的過ぎるかなという声もちょっと伺っているのです。その中で、理念や意図としてはすばらしいもので、本当に今後モデルケースになっていけるような可能性は秘めているかと思うのですが、保護者や生徒さん、また教育の現場の方々、先生方、管理職も含めましての理解が得られない中だと、正確に意図と理念が伝わらず、置いてきぼりになってしまうような印象を受ける方々もいるように感じております。その辺りについて、現状の認識と今後の対応、対策等、何かありましたらお答えいただければと思います。

○議長（加藤大樹君） 三室教育長。

〔教育長（三室哲哉君）登壇〕

○教育長（三室哲哉君） ご質問ありがとうございます。

非常に核心を突いた質問でございまして、私もしっかりとお答えさせていただければと思っております。何か物事を進めるときに賛成してくれる方、それからちょっと待ってという方、いろいろいるのは重々承知をしておりますし、我々ができることはしっかりとやっていることをお伝えをしながら、様々な意見をひとしくしっかりと受け止めて、誠実に応えていくことが一番大事かなと思っております。

その中で私が個人的に思いますのは、子供が二十数名の学校が、本当にこれは何年後か、本当に安定的に存在するのかなどは、しっかりと私の視点として持っておきたいなと思っております。もちろんおっしゃるように、一つ一つ理解を得られた上で進めていきたいという気持ちもあるのですが、例えばそれで10年かかりましたというときに、本当に10年後に今の学校があるのかなのかというのも同じく視点として持っておく必要があるかなと思っております。いわゆる全国で二十何人という学校であれば、もう本当に存続の危機というふうに言われることもあるのです。

利島の場合には、子供も純粋ですくすく育っておりますし、先生方も都からある程度の数を配置していただいているという環境でありますので、そういう閉塞感が全くなくて、非常にすばらしいと思う一方で、そういう視点もやはりある程度持つておく必要があるかなというふうに思っております、そういう意味ではしっかりとスピード感を持って進めることも大事かなと思っております、非常にこちらにも実は頭を悩ませているところで、どちらを取ったほうがいいのか。村山村長ともいろいろ話をさせていただいておりますし、村長の公約の中で教育というのはかなり重点が高いというところもありますので、そんなお気持ちにお応えもしたいですし、子供が10年後、20年後、活躍できる資質や能力というのは、今いる子供たちには今教えてあげないと駄目かなというふうに思っていますので、それを何年間かけてというような視点ももちろんあるのですけれども、そういったことも含めて、今いる子供たちも大事にしたい、それから今後のことも大事にしたいというところで、私なりにバランスを取らせていただいておりますという状況でございます。

以上になります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

今答弁にありましたとおり、例えば保護者の方々、今の保護者の方々のお子さんが学校に通われている今このときで、保護者がこういった教育の改革に理解を示す一方、今の現状変化が急激過ぎて、ちょっと意図が分からないだったり、変化についていけないという意見が出るのはしょうがない部分も大いにあると思います。

ただ、改革を進めていく中で10年後とか、子供の人数も減ってきて、欠学年も多くなってきて、構成も変わってきて、もしかしたら教育に求められる、利島の教育に求められる部分が大きく変わってきているのかもしれないというところを見越して、そこに向かって進んでいくというのは現場ももちろんですが、保護者ももちろんですが、そういった制度を設計して、そこに導いていく人たちは、現場の人たちとか保護者の方々、理解が得られない部分もあるかと思いますが、そこは見据えた上で改革していかなければいけない部分が多くあって、非常にバランスも難しいですし、今の理解をしていただいた上で、みんなの賛同を受けて進めていくというのは非常にバランスが難しい部分になってくるのかなと思いますが、取組自体は未来の教育のために、おっしゃっていましたが、未来の教育のため、今いる子供たちのためにも高度にバランスを取る、非常に難しいハンドリングだと思いますが、考え続けて、取り組み続けていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、行政改革の推進についてお伺いいたします。村長は就任以来、効率的で住民サービスの向上につながる行政運営の実現を目指し、組織体制の見直しや他島の町村との共同事務化などに取り組んでこられました。また、安定的な人材確保を行うため、職場環境や職員の待遇の改善に

も努められてきたと考えております。これらの包括的な行政改革について、以下を質問いたします。

業務効率化について、組織体制の見直しや共同事務化など、具体的な取組内容をご説明ください。

また、それによって住民サービス、とりわけ窓口業務などにどのような改善があったか、お答えください。

○議長（加藤大樹君） 加藤副村長。

〔副村長（加藤洋亮君）登壇〕

○副村長（加藤洋亮君） 行政改革の推進に伴う業務効率化についてですが、組織体系の見直しとして令和5年度から総務課、令和6年度から住民課、環境建設課に主幹を順次配置することで、課長が専任していた課の業務を分担し、意思決定を迅速化いたしました。また、幹部職員による細やかな情報共有等により、部門間の連携についても改善を図っています。

さらに島嶼町村一部事務組合と東京都との共同による事務の共同化については、令和5年度から児童手当、令和7年度から国民健康保険、介護保険の業務について順次共同化いたしまして、職員の事務作業時間を軽減する取組を進めています。これらの取組によって業務の効率化が進み、より丁寧な窓口対応や新たな補助金の獲得などを行うことができ、住民サービスの向上につながっております。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

この点、もう一点追加で質問させていただければと思います。事務の共同化につきましては、他島も含め、メリットを享受していかなければいけない取組かと考えております。その中で、利島というのは比較的規模の小さい自治体になってくるかと思いますが、事務の作業自体は他の町村のほうがボリュームとしては多いかと思いますが、共同化したときに職員の負担が軽減されるといったところは具体的にどのようなプロセスで負担が軽減されてくるのか、ちょっとイメージができなかったので、お答え願えますか。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

事務の共同化としてメリットが見えにくいといったご意見ございますけれども、実際に事務自体をまるっととといいますか、まるごと投げてしまうということもできますので、そういった意味では小規模の自治体だからメリットが出にくいかというと、そういったことはなく、その業務自体、ほぼほぼ確認作業等々だけになるというようなところも踏まえると、メリットは十分あるのかなというふうに考えています。

どういった業務かといいますと、実際の業務でいいますと、月次処理なんかが多分いろんな作業

の中で新たに賦課をしなければいけないとか、そういった方とか、資格が変更になった方とか、そういったような方の月次処理なんかやった場合に、月次処理の作業をそのまままると業務委託というか、業者に投げてしまえると。こういった中で、その分については今まで職員が負担、時間を割いていたところが、時間を割かなくて済むようなところというのは十分業務効率というか、今進んでいるところではあります。

以上でございます。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

実務的な処理において、そこまで言い方としてもまると委託できる部分があるということで、それはメリット出るだろうなという印象でした。

そこで、もう一点ちょっと追加でお伺いしたいのですが、負担が軽減される場所は今のご答弁で理解できたのですが、コスト的なメリットの部分は村で人と手間をかけてやる場合と比べて、コスト的なメリットに関しては出るものなののでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（加藤大樹君） 加藤副村長。

〔副村長（加藤洋亮君）登壇〕

○副村長（加藤洋亮君） 事務の共同化につきましては、現状利島村と新島村と小笠原村が参加している状態として、今後他島、御蔵島でしたり、青ヶ島だったり、ほかのところの状況というのはそれぞれが島が判断することなのですけれども、そういった参加する自治体が増えるに従って、規模も経済化といいますか、コストメリットが増えていくものになりますので、今後コストメリットが出てくるものと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。各島嶼部での事務共同化の取組が、全体で進んできたときのスケールメリットが出てくるところは理解できました。今後そのような取組としては、利島のほうが先にやり始めているという状況かと思いますが、ほかの大きい自治体も含めて参加してくれると、コスト的にも村役場職員の負担軽減にも大きく寄与するかと思いますので、取組を続けていただければと考えております。

続きまして職員の働き方改革についてお伺いたします。安定的な人材確保のために行った職員の待遇や職場環境の改善、働き方改革など、具体的取組についてお示してください。

○議長（加藤大樹君） 加藤副村長。

〔副村長（加藤洋亮君）登壇〕

○副村長（加藤洋亮君） ご質問いただきました職員の働き方についてですが、令和5年度から定期的な産業医面談を実施し、職員の健康状態の維持に努めるとともに、令和6年度からは管理職、一般職員それぞれコンプライアンス研修を実施するなど、職場環境の改善を図っております。

また、国家公務員の地域手当制度の見直しに伴い、令和7年度から村役場職員にも地域手当を導入し、給与面での待遇も改善いたしました。職員の定着や採用については、社会情勢に影響を受けるため、現在も厳しい状況ではありますが、引き続き安定的な職員確保に向け、取組を推進してまいります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。まず、行政においても、事業者においてもそうかと思いますが、まずは人あってというところだと思いますので、健全な職場環境だったり、待遇の改善等には努めていただければと考えております。

続きまして、行政改革の継続性と今後の課題についてお伺いいたします。これまでの行政改革で積み残された課題や、今後さらに推進すべき取組についてお伺いいたします。

○議長（加藤大樹君） 加藤副村長。

〔副村長（加藤洋亮君）登壇〕

○副村長（加藤洋亮君） ご質問いただきました行政改革の今後の取組についてでございますが、まず事務の共同化につきまして現在参加している児童手当、国民健康保険、介護保険の業務に加えまして、住民税でしたり、職員給与に関する業務など、対象事業を順次拡大していきます。また、コンプライアンスの推進についても研修を継続的に実施してまいります。

さらに役場内の人事の固定化により、属人化している業務も少なくないため、業務マニュアルの充実でしたり、適切なサイクルでの人事異動等の取組によって体制の強化を図り、将来にわたって持続可能な組織の構築に努めてまいります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

続きまして、コロナ禍の対応についてお伺いいたします。村長は前例のないパンデミックに対し、迅速かつ的確な判断を下し、村民の生命と生活を守る取組を実施されました。特に島民の希望者全員への早期のワクチン接種を実現し、他自治体と比べて混乱が少なかったことは特筆すべき成果と考えます。この対応について、以下質問をいたします。

危機管理体制の構築について、パンデミックに際し、迅速な意思決定と実行のためにどのような危機管理体制を整備されましたか、お示してください。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

どのような体制かといったところでございますけれども、村長、副村長、またあと住民課長を中心とした住民課、また診療所長を中心とした診療所が中心になりまして一体となりまして、島しょ保健所の大島出張所をはじめとする東京都と綿密な連携を図って、迅速な意思決定を行う体制を構築できたといったところが成果というか、できた要因かなと考えております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） このような疫病の蔓延等の危機的な状況に対して、住民への情報提供や不安解消のために実施した取組についてご説明ください。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 住民に対しては、保健師が中心となりまして住民に対して予防のための情報IP告知端末などで周知徹底するとともに、感染者が発生した場合には速やかに濃厚接触者の特定を行い、隔離や連絡を行うことで感染拡大を防止することができたと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

コロナに関しては全世界的なパンデミックだったわけですが、内地と比べても島ならではの地理的なところも含めて、島の特性を生かした独自の感染防止策等が対応されましたらお答えください。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 島独自といったところでありまして、やっぱり離島といった環境の中で交通に制限がもともとあるという中で、これは島嶼全体ですけれども、渡航の自粛とか、そういった中を呼びかけるほか、島内の事業者に対してもライフライン等の維持とか保守点検など、最小限で来島に限定するように依頼ができたといったところも島独自といったところかなと考えておりますし、またこれは利島の住民の方に非常に私も感謝しているところでございますが、予防接種の接種率というのは非常に高いところがございます、ここはもう本当に住民の方に感謝しかなかなかといったところで、接種率の高さというのが当然感染の広がりといったところは抑制できた最大の理由かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） 当時の住民生活全体への影響と支援策についてお伺いいたします。

住民生活全体にコロナ禍が与えた影響について、ご見解をお伺いいたします。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

住民への影響と申しますと、やはり来島者が減ったところによると民宿や飲食店の売上げ減少というような影響はございましたし、また高齢者の皆様方でいきますと、地域に出なくなったと。やっぱりそういったところが影響があるといったところがございます。また、高齢者に限らず、地域の中での交流というか、そういったところがやはり途切れたといったところが大きな影響を受けたといったところになるかと思えます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

今事業者だったり、高齢者の方々だったりに影響が大きくあったというふうにお伺いいたしましたが、高齢者、子育て世代、事業者など、各層に対して講じた支援策とその効果についてお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

事業者、高齢者、子育て世帯ですけれども、それぞれに現金を給付するなど、経済的な支援については行ってまいり、生活水準を維持できるように努めてまいりました。また、現金給付だけでなく、そのときにちょうど東京都の政策でもありまして、ちょうどキャッシュレス化決済のタイミングでもございましたので、そこの中でもポイント還元といったところで経済を下支えと、島内の経済の下支えといったところでも事業を実施したといったところになっています。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

先ほど島の地理的な部分も含めての具体的な対策についてお伺いしたのと少しかぶる部分がある

のですが、島外との交通制限や物流への影響に対して講じられた対策をお答えください。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

先ほども申したとおり、やはり交通の制限については島嶼全体で東海汽船、また各航空会社のほうにも呼びかけをさせていただいて、渡航の自粛や、自粛を観光客には要請したところに、島内の事業者にも本当に最小限で往来していただくような人員体制ですとか、回数ですとか、そういったところもご依頼させていただいたといったところで、往来自体が減って、往来が減ると濃厚接触者とか感染者というか、感染する方が少なくなると、ここへ来るのが少なくなると、島に来なくなると、こういったところで十分対応できているのかなと感じております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。人と物の移動に際しての濃厚接触者だったり、感染者の拡大みたいなどころの水際対策は、利島はパンデミックが起こった直後からしばらくの間は非常にうまくいっていたかなと思います。

続きまして、ワクチンの接種の早期実現についてお伺いいたします。島内の希望者全員へのワクチン早期接種を実現するために講じた具体的な取組をお伺いいたします。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

こちらは、ワクチンを早期にできたところといたしましては、やはり東京都の関係機関と細やかな調整を行うとともに、村長自ら陳情に行っていたりといったところで早期のワクチン接種が実現したかと考えております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

ワクチン接種に際しましては、他自治体に比べても混乱も少なく、非常にスムーズに島民の希望者に対しては接種が完了したというイメージなのですが、そうなった要因についてご見解をお示しください。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

こちらについては、まさに住民が少なかったというのが幸いしているところかなというふうに考えておりますし、また混乱が少なかったのは、住民の方々の本当ご協力というか、先ほども申したとおり、ワクチン接種をしていただきたいといったときに、住民の方も接種をすると希望していたといったところが、本当に混乱なくできたところかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ワクチン接種も含めまして、医療体制や会場の確保、周知方法など、円滑な実施に向けてした工夫をご説明ください。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

こちら、早い段階で都からの医師の派遣が困難であるといったところを判断しまして、独自で医師の確保、医師だけではなくてクリニックのスタッフ全員というか、来ていただいて、早期に接種できたと、調整できたといったところが円滑に実施できたところと考えておりますし、また工夫の中で接種会場は当然地域交流会館という施設を持っていましたので、そこで実施できるといったところもありましたし、また接種の中でいきますと、接種する人が動くのではなくて、接種する人が、お医者さんとか看護師さんとかのほうに逆にその場所から椅子から椅子へと動いていくというのは、こちらに来ていただいたお医者さんのほうにご相談したところ、そっちのほうが高齢者なんか特に、高齢者を動かすよりも自分たち医療スタッフが動いたほうが早いよというようなところで、ほかの会場とはまたちょっと違った動線で事業を実施できたといったところがありました。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。今ご答弁いただいている最中に私も思い出してみたのですが、確かに医療従事者の方が順番にブースを回って接種していただけて、こちらは動かなかったというのを思い出しまして、そういったところを懸念されて、工夫されていたのだなということがよく分かりました。

ワクチン接種と交通の制限等における水際対策について、初動の対応、初期のコロナの第1波、2波といった初期の対応に関しては、非常に利島は混乱も少なく、ワクチン接種も島民の希望者に早期に実現できたというところで、成功した事例、もちろん村民の方々の協力があつた上だと思いますが、非常に混乱少なく、その時期を過ごせたのではないかなと考えております。工夫だったり、

大変なところはあったと思いますが、その当時は本当にありがとうございましたと、住民の目線で思いますので、御礼を申し上げたいと思います。

今後の危機管理への教訓と備えについてお伺いいたします。今回の対応から得られた経験や教訓をお聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

今回の経験と、なかなか経験できるものではないと、二度と経験したくないというようなところもありますけれども、本当に今回の中で思ったのは、やはり通常、平日頃から関係機関、関係者、そういった方々との情報共有やコミュニケーションを行うと、取っていくといったところが非常に重要だなというふうに認識しましたし、またやはり情報を共有する仕方ですか、そういったところも昨今のSNSとか、そういったのも含めて、やはり迅速に対応できるといったところは今後も整備していかなければいけないのかなといったところは痛感したところでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

この経験を生かしまして、今後起こり得る災害や疫病の備えとして、どのようにこの経験を生かしていくのか、ご見解をお伺いいたします。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

こちら、やはり常時危機管理体制を維持していくといった中で、利島村の村役場の人員体制とか、そういったところを考えると兼務とか、そういったのもありますので、継続していくというのはなかなか困難であると思います。そういった中でも、やはり事が起こるとき、起こったときに慌てることなく、即時に態勢を、即応力というのですか、強化して図ることとか、また平常時においても職員一人一人がどう動くかを常に考えているか、想像していくというのが必要なのかなというふうに考えてございます。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） もう一点、危機管理体制の強化や島民、住民との連携について、今後の方向性をお示しくください。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

危機管理体制の強化とか、そういったところでございますけれども、やはり先ほど申したとおり、危機管理体制を継続的に行うということは厳しいので、そこは発生時に即応力を強化するということと、やはり職員一人一人がどう動くかといったのは常に考えていくこととか、頭に入れておくことが重要だと思いますし、また私も最近思うのは、職員一人一人がちゃんと300人しかいない環境の中でございますので、一人一人の顔と名前が一致するですとか、そういったところは意識をちょっと高めていかなければいけないのかなと。入れ替わりが激しいとか、そういったところもありますけれども、やはり職員一人一人が村民の顔と名前が分かるような関係性とか、当然村民の方にも職員の顔と名前が分かっていたくような関係性を築いていかなければいけないのかなというふうには痛感しているところでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

疫病だけではなく、いろいろな災害に対して、村役場職員が住民に対して顔と名前が一致するといったところだったり、住民のほうもこの人が村役場のこういうことをやっている人だというのが一致しているというのは、この規模の自治体だからできる部分でもありますし、それが本当に即応力といったところでは非常に武器になってくるかなと思いますので、その意識を持って取組を続けていただければと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、村政全体の総括についてお伺いいたします。ここに関しては、村山村長にご答弁いただければと考えております。任期4年間の成果と反省についてお伺いいたします。就任時に掲げた政策目標に対する達成度をどのように自己評価されますか、ご答弁ください。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 任期最後の定例議会というところで総括的なご質問いただきまして、またこういった機会をいただきましてありがとうございます。

評価というところですが、今思うとこの4年間で結構あつという間、いろいろあつたけれども、あつという間だったなと思います。本当に住民の皆さんもそうですけれども、副村長とか教育長には本当にお世話になりました。また、職員の皆さんにも本当に強力に支えていただいた4年間だったなと思います。

当時掲げた目標、政策、そういったものを9つぐらいだったかな、あつたと思いますが、それが

今現在進行中のものとか、全くできていない、全くではないですけども、なし得ていないものとか、いろいろあるのですけれども、なかなか一概に評価できるものではないかなと思っております。できたものに関して、さらにそれを進化、発展していかなければいけないかなと思っております。また、私個人としても足りない部分が結構あったなというところはすごく反省をしております、現在もそうですけれども、引き続きちょっと努力をしていかないとまずいなというふうにしております。

取りあえず以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

今総括的なお話はお伺いしましたので、想定以上に成果が上がった分野と、期待に届かなかった分野が具体的にあればお答えいただければと思います。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 先ほどのお答えと重なる部分がありまして、なかなか難しいところなのですが、想定以上に評価が、評価というか、成果が出たなというところは、やはり何といっても教育分野のところですかね。一時期、教育長が不在というところで、学校関係者の方々には大変ご迷惑、ご苦勞をおかけしたなというところではありますが、縁あって弟子丸前教育長に来ていただいて、そこからかなり急速に変革が進んだなという印象です。また、それを先ほどの答弁でもさせていただきましたが、三室教育長にさらに深掘りして、発展していただいたというところで、その分野においては成果としては大きいかなと思っておりますし、また今後もさらに出てくるのかなというふうな期待を持っております。

一方で、足らなかったなというところでいくと、どうしても定量的な評価だけになってしまうとあれですが、事業規模が毎年毎年ちょっと多かったなと。私が4年前、そちらの皆様と同じような席に座っているときに比べて、事業が結構増えてしまったなというところは反省でもありつつも、それはある種成果というか、やらなければいけないことをやってきた結果でもあって、ネガティブだけではなく、ポジティブにも捉えております。

まだまだやらなければいけないところというのはいっぱいあると思うのですけれども、それらに優先順位をつけさせていただくということを度々ここで申し上げさせていただいておりますが、そこに関しても庁内やっぱり関係者の方で様々なご意見といたしますか、批判的なご意見を賜ったことも何度もありますが、それらも含めてその都度ご説明をさせていただきました。これはやはりみんなやりたいけれども、できなかったよというところでありまして、私個人の評価としてはそうなのですけれども、それはやはり最終的には住民の皆様には評価してもらえるところなのかなというふう

に認識しております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） 今のご答弁にありました、思ったより成果が届かなかったなといったところのほうに1つ追加で質問させていただければと思います。

もちろんやらなければいけない、やるべきだという優先度が高い事業をやっていたときに、事業費は多いものが多かったかと思いますが、任期中に関しては。その各所の判断については、もう少し財政規律といったところを重視すべきだったかなといった反省があるのか。このタイミングでは、その判断が今現時点で評価した上でも正しかったというふうに考えておられますか、お答えいただければと思います。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 就任当初は、やはり議員出身というところもありまして、その規律の部分に関しては最も自分自身としてはやっぱり厳しく評価して判断していこうというところですが、これは歳出ばかりでなくて、歳入のほうも増えていると、総合交付金も含めて。というのは、事業をやらなければいけないということに対する裏づけとして補助金だけでなく、いろいろなものをそれぞれ担当の方、職員とかが引っ張ってくると言ったらあれですけども、東京都のほうからや国のほうからこういうのを活用できないかというところで、それももってして提案していると、していただいているといったところであると、やはり財政担当ももちろんですけども、役場全体でそういったことで進めてきたかなと、お金に関してはあります。なので、財政の裏づけに関しては自信を持って言えるところかなと思いますが、一方で今度それをさばくというか、こなしていく人員がやはり常に足りないという状況に陥ってしましまして、残業とかですか、過大な負担をかけてしまったというところはこれは大きな反省として、これは財政の膨らみというところの反省よりも、そちらのほうが大きかったかなという反省があります。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

まさに今のご答弁いただいたお話をこの後聞こうと思っていたのですが、お答えいただいたので、私も印象としては、この後決算の話とかも出てきますけれども、財政規模が大きくなっている。利島という自治体に対して大きくなっているのはもう明らかかなところなのですが、予算の確保といった視点よりも、恐らく利島自治体として行政職員のキャパとかも含めまして、そちらのほう上限

を規定してくるのかなという印象が非常に今強くて、島内の事業者に関してもこの事業規模を受け切れるのかとか、島外からの宿泊、工事とかでいうと宿泊して事業者を呼んだときに、そもそも島内がその需要に耐えられるのかといったところの限界のほうで、予算的制約より強いのかなという印象がありますので、そこに関しては今後規模的なところを調整していく必要があるとお考えですか。それとも、体力というか、利島がその規模の仕事だったり、財政の状況、発注量だったり、もろもろを受けられるような体制を強化していくべきと考えていらっしゃいますか、いかがでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） ちょっと今後の話はなかなか難しいところではありますので、上から目線ではないのですが、今後もし村政を動かしていくというところになればどうかというふうなところでお答えさせていただくと、今までやってきたことというのは、やはり時期を逸してはいけないというところと、将来に向けての危機感が一番大きかったかなという中で、今やらないとできなくなってしまうとか、時限的な補助金を活用していくといった中では、正しい言い方ではないかもしれないですが、致し方がなかったというところで、私の政策の名の下進めてもらった、ある種職員には負担をかけてしまってごめんだけれども、やってくれというところで進めてきたといったところはあります。

今後は、整備して、まだ整備中のものともありますけれども、活用したりとか、人の部分を活用していく。どう活用していくかというところがポイントになってくると思いますので、フェーズが変わってくるかなというふうに捉えております。なので、これまでとはまた違ったやり方が必要なのかなと思ってはおりますが、こう言ったら正しいお答えにならないかもしれないのですが、その都度その状況、財政の状況はもちろんですけれども、人員とか、ほかの事業の優先とか、そういったところを踏まえて、その時々判断をしていくことが一番いいのかなと考えております。

今からこうしていくべきだということころは、やっぱり時代の流れがかなり激しいというか、早いし、激しい中でいくと、今決めていくということはちょっと危険かなというふうにも考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

先ほど教育の分野のときにも同じようなお話出たのですが、今この瞬間必要なことをやらなければいけなくて、今の職員だったり、村民に多少の負荷を強いることになるといった判断が必要なこともありますし、それが10年後の利島とか、持続可能性が高い利島というところを考えていく上で

は、今やるべきだと言って決断をしていくところも必要かと思います。その中で、今この瞬間を働いている人だったり、事業者だったりというところの負担とのバランスみたいところは取っていかねばいけないかなという印象ですので、すごく教育のときもお話ししましたがけれども、ハンドリングが難しい部分だとは思いますが、次期村政を担う方に関してもそこら辺のハンドリングが非常に難しいかと思いますが、考えていっていただければと思います。

少しカジュアルな質問になるのですが、成果がどうこうというのは一旦置いておいて、この村政を預かった4年間の中で、印象深い取組などありましたらお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 印象深いというところでいくと、本当にいろいろあるのですけれども、やっぱりいっぱいけがしたなど。いっぱいみんなに迷惑かけたなど。コロナにも一番最初になったりとか、2回ほど手術して入院してとか、ぎっくり腰になってとかいうところで、非常に迷惑をかけたというのが印象としては大きいですが、真面目な話というか、この立場で一番深かったのは100周年、おととしの11月にやった100周年は、やっぱりいろいろ考えさせる事業だったかなと。というのは、やっぱり今さらというか、100周年の事業に際してやっぱり改めて村史とか、いろんな歴史を読み返したりとか、挨拶するにもそうですけれども、資料を読み返して非常に深いなという中で、もちろん先祖というか、先輩方には感謝というか、敬意も挨拶のときも申しあげましたけれども、それもそうですけれども、私の中ではやっぱりこの先100年どうなのだよというところに戻りまして、もちろん伝統とか文化とか、そういったものというのは非常に大事なかなと。大事です。大事なものののですけれども、今後100年、この先の100年をどうこうしていくというのは、まさに今ここにいる我々がやらなければいけないし、そういった中には先ほどの教育長の答弁でもありましたけれども、変化をしていかなければ、改革をしていかなければいけないと、変容していかなければいけないというふうに私自身はすごく立ち返ったというか、思いまして、同じような形を維持していくということはやっぱりちょっと厳しいと。これはいろんな場面で私申し上げているのですけれども、危機感を持っていると。産業にしても、漁業にしてもそうですけれども、役場の運営とか、子供たちとか、人口とか、そういったものを維持していくというのは物すごく大変だぞというところていくと、何かしらを変えていく。やっぱりどうしても変えるということに対してはハレーションというか、嫌う保守的な思想というのは絶対的にありますし、それはそれで非常に大事だとは思うのですけれども、そうこうしているうちに取り残されてしまうとか、置いていかれてしまうというところていくと、常にやっぱりアンテナを張って変化をしていく必要が、変容していく必要があると、もがいていかなければいけないかなというふうに思ったきっかけ。もちろん今までもそういう思いであったのですけれども、100周年のイベントをきっかけにより深く感じたなというところで、あえて一番印象深いというところで挙げさせていただきます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

今残り数か月の任期を残した時期だからこそ答えられる質問もあるかと思しますので、村政の総合的なところをお伺いいたします。今後の村政についてです。今後の利島村が取り組むべき重要課題が今ありましたら、ご見解をお伺いいたします。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 今後の特に中長期的な大きな課題としてというところは、来月かな、知事との意見交換会とかもあるのですけれども、その際にも申し述べさせていただきたいなと思っているところでいくと、大きな施設としてやはり焼却施設、それから水道の脱塩施設の更新、この2つが事業規模として大きくなってくるかなと考えております。そこが、タイミングも含めて、財源も含めて、行政としては大きなところになるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。

また、取り組むべき課題、解決すべきもの以外に、念頭に置いておくべき、利島村の次期村政が念頭に置いておくべき重要事項や留意点などありましたらお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 留意点と、何かちょっと上から目線みたいな感じになってしまうので、難しいのですけれども、やっぱりやってきて、非常にハード整備の部分に関しては様々な事前の調整が必要だなというところがありますので、そこは先ほどのご質問でもあったかとは思いますが、進める上で先ほど申し上げたハードの部分に関しては特に注意、留意して進めていく必要があるのかなと。やっぱり専門職といいますか、大工さん等も都内にいらっしやらない中で、専門的な技術者をお招きする、それを宿泊作業してもらい、あと材料を運んでもらうために貨物輸送、海上輸送とか、造る際に出た排出される産業廃棄物の部分とか、あとはもう本当に財源もそうですけれども、できた後どうしていくのかというような様々な調整が本当によくよくしていけないと、検討の部分ですね、検討調整が本当に必要なのだなというところを、今まで思っていた以上に大変だったというところを踏まえて、よくよく留意して進めていかないと物事が進まないのかなと思います。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

[5番(高田竜次君)登壇]

○5番(高田竜次君) ありがとうございます。

今の村長が考える、村の将来的なビジョンや長期的な展望などありましたらお聞かせください。

○議長(加藤大樹君) 村山村長。

[村長(村山将人君)登壇]

○村長(村山将人君) ビジョンといますか、長期的な展望というのはなかなかそれも申し上げにくいところではありますが、私の思いというか、ふわっとした展望みたいな部分に関しては、昨年の教育大綱の中に結構反映できたかなと思っております。やはりその中でも一番最後の一体感の部分、そこがこの島にはもっと必要かなというところがありますので、ハード整備とかいろんな課題はあるにせよ、そこを展望というか、より重視していく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長(加藤大樹君) 5番、高田議員。

[5番(高田竜次君)登壇]

○5番(高田竜次君) ありがとうございます。

この村政全体の総括についての質問をさせていただいた中で、利島村に残る各種課題、また達成できたこと、できなかったこと、それから将来的なビジョン、もろもろお伺いいたしました。この4年間でまだ達成できていないと思っている部分と、課題として認識している部分あるということでご答弁いただいたのですが、残り任期数か月を残しまして、次期村政に対してもう一期、村長をやられるおつもりで立候補されるおつもりがあるか。そろそろ引継ぎ等、こちら住民もほかの自治体の方々も心構えをしておかなければいけない部分かなと思いますので、今後の進退についてお伺いできればと思います。

○議長(加藤大樹君) 村山村長。

[村長(村山将人君)登壇]

○村長(村山将人君) 4年間やってみて、最初にやっぱりちょっと泣きそうになってしまって、思い出して。もう一回これをやるのかというので、非常に悩んだりもしました。しまったけれども、現時点ではもう一回挑戦したいなというふうに考えています。公職選挙法の関係でなかなか言えない部分とかもありますし、ほかの候補者の方もいらっしゃるのので、やっぱりこの場で発言するのはなかなか不公平になってしまうかなというところもありますが、私のお答えできる範囲でいくと、次の4年間も目指そうかなと現時点では考えております。現時点ではです。

以上です。

○議長(加藤大樹君) 以上で高田議員の一般質問を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前11時25分)

---

(再開 午前11時35分)

○議長（加藤大樹君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） 1番の木村です。よろしくお願いいたします。

まず、利島村の渇水のリスクについて質問させていただきます。利島村では、例年水不足により節水のお願いを行っていると思います。平成28年には長期降水がなく、重ねて淡水化装置の故障により渇水となった過去もあります。そこで、以下の点について質問いたします。

今年度の渇水のリスクはどの程度でしたでしょうか。注意喚起等は発令されましたでしょうか。また、注意喚起等を出す基準はどのようになっておりますか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 木村議員の質問に答えさせていただきます。

今年は、例年に比べ降水量及び貯水量が少ない状態ですが、淡水化装置でくみ上げた地下水を浄水することにより対応しております。住民への注意喚起については、定期的にデジタルサイネージや広報紙で節水のお願いをするとともに、貯水池の貯水率や天気予報などにより、適宜IP告知システムでお知らせしております。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

次の質問に移ります。過去の渇水の事例と対応についてお教えてください。また、最近では渇水の危機水準となったことはありましたでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 平成28年に降雨量が少なかったことに加え、海水淡水化のための取水ポンプが故障したことにより、渇水対策本部を設置しました。そのときは、水道施設設備の企業からお借りした可搬型の海水淡水化装置によって、淡水化した水を浄水場に供給し、住民に配水して対応いたしました。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

先ほどの答弁について追加質問いたします。湧水と判断された際は、湧水の対策本部が設置されることでしたが、設置の基準はどのようになっておりますでしょうか、お教えてください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 湧水対策本部の設置基準でございますけれども、貯水量が30日分を下回り、かつ引き続き原水の確保に相当の困難が予測される場合となっております。

9月1日時点での貯水量が3,800立方メートル、貯水率にして約33%、9月5日台風15号が通過いたしまして、大体17時現在で貯水量が約5,180立方メートル、貯水率が44.7%、現在大体配水量が水道使用量としては1日当たり120から130立方メートル出ているのですけれども、ちょっと漏水等もございまして、配水量が大体1日150立方メートルになっております。数字としては1日現在ですと30日分を下回っているというところがございますけれども、5日の台風通過後に関してはまた30日分を上回っておりますけれども、原水の確保に関しましては淡水化装置、脱塩設備が稼働しているため、原水の確保はできている状態と考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

淡水化装置に係るところで次の質問です。淡水化装置の現状について良好でしょうか。また、淡水化装置は1日でどの程度の水を賄えるのでしょうか、お教えてください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 浄水場に設置している海水淡水化装置は老朽化しております。設備の更新を行うため、今年度実施設計を行います。処理能力でございますけれども、1日当たり100立方メートルとなっております。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

先ほどの答弁に対しまして追加質問いたします。淡水化装置で日100立米程度の水を賄えていることでしたが、脱塩装置とろ過装置はどのような割合での運用で対応しているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 木村議員の質問に答えさせていただきます。

現在正直なところ、脱塩装置が常に動いているような状態でございます。脱塩で足りない部分を急速ろ過設備を使って補っている状況でございます。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

基本的には脱塩装置のほうで対応しており、貯水分に関しましてはそれを補う形でのということでしたが、実際湧水が起こった、湧水が今後予想される際、また発生した際はどのような対応を取られますでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 湧水発生時においては、災害対策用として去年度ですか、可搬型の海水淡水化装置を購入させていただいております。また、ポータブルの水再生システムのWOTABOXを活用するとともに、必要に応じ関係機関に支援を求めています。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。湧水発生時においては、可搬型の淡水化装置やWOTABOX等を活用していくというのがご回答でしたが、そこで追加質問いたします。

それらを利用して湧水時に対応すると思いますが、湧水時には村民に対しての生活に対してはどのような影響があることを予想されますでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 質問に答えさせていただきます。

可搬型の海水淡水化装置で飲み水の部分は確保できるだろうというふうに考えております。その他についてご迷惑をおかけするところが多いと思いますので、なるべくご負担をお願いしながら、関係機関と協議させていただいて、なるべく早くの復旧を目指すというところを進めていくことになると思います。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。可搬型のポンプ等で飲み水の分は確保できることで、最低限のリスクに対しましては対策できているのかなと感じました。

2番の質問に対して移らせていただきます。利島村役場の人員と採用について質問いたします。今年度より役場の人員確保のために給料の改定等を行ったと理解しております。そこで、以下の点

について質問いたします。

現在の役場における不足の人数、特に必要な職種等がありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 木村議員のご質問にお答えします。

現在役場の定数は32名でございます。現員数27名であるため5名の欠員となっているところでございます。職種といたしましては、保健師が今年3月に退職しまして補充できておりませんので、そこについては早急に採用を行っていきたいと考えております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

給料改定後の応募や採用について変化等ありましたでしょうか、所感をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 木村議員のご質問にお答えします。

今年度より当初町村の合同採用試験に参加してございます。事務職、保健師の応募がありましたので、一定程度効果があったと考えております。また、今回合同の採用試験でございまして、やはりほかの町村よりもうちのほうが地域手当が高かったといったところは、プラスの要因に働いたといったところも聞いております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。一定の効果はあったということでした。高田議員の際の質問にもありましたが、私もこの人的リソースのところについては、今後も取り上げていければと思います。

次の質問に移ります。ごみ処理業務の委託についてご質問いたします。役場の職員のごみ処理の業務負担改善のため、段ボール処理の委託を行っているかと理解しております。そこで、以下の点について質問いたします。

段ボールの委託について、どのような範囲の業務を外部に委託しているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） エコセンターに搬入された段ボールを切断し、プレス機で圧縮、村及び海運事業者の伊豆市と海運との調整の後に、圧縮した段ボールを港へ運搬し、伊豆市と海運に引き渡すことが主な委託内容となっております。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

委託業者の選定理由をお教えてください。なお、本村のごみの処理の品質は高く評価されており、職員の品質管理の努力等による部分が大きいと理解しておりますが、委託後も品質の担保は確保できているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 従前ごみ処理に関して受託していた事業者が廃業されたので、対応できる可能性のある村内事業者について確認させていただいたのですが、対応可能事業者が見つからなかったというのは続いておりました。

今回株式会社TOSHIMAにやっけていただいておりますけれども、株式会社TOSHIMAにおいては今年度に関してはまず段ボールであれば受託可能ですよという回答いただいたところでございまして、契約を行いました。品質については、これまで搬出先から返品されるようなことがなくて、問題はないものと考えております。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

段ボールの委託と同様、ほかのごみ処理についても委託を拡大する予定でしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 受託者が対応可能であれば、段ボールだけではなく、他の品目についても委託を拡大させていただきたいと考えております。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

追加質問いたします。こちらの委託について、目的は役場のごみ処理業務の負担改善かと思えますが、実際その負担改善についてはどのような所感をお持ちでしょうか、お教えてください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 段ボール圧縮等の委託をかせさせていただいたところで、第1、第3水曜日ですか、段ボール回収させていただいておまして、さらに現場エコセンターに直接搬入もございますけれども、この圧縮作業に関して2から3人、職員に関しまして行かなくて済むようになったというところと、あとは港への搬出もございます。こちらに関しても人数二、三人かけてやっていたのですけれども、その分作業が委託できることになりまして、職員の負担の軽減を図れたかなというふうに考えております。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。役場の人的リソースの確保についても、このような取組は重要となってくると思いますので、今後も可能でしたら拡大のほどよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。SOLAN学園の来島について質問いたします。連携協定を締結したSOLAN学園との交換留学で、6月にSOLAN学園の生徒が来島したと理解しております。そこで、以下の点について質問いたします。

6月の来島では具体的に何を行い、どのように評価されているでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 三室教育長。

〔教育長（三室哲哉君）登壇〕

○教育長（三室哲哉君） ご質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。

SOLAN学園との連携協定に基づいて、6月にはSOLAN学園の生徒たちが来島いたしました。具体的な何を行い、どのように評価されているかということでございますけれども、6月の来島では利島ならではの学び、それから交流を実施いたしました。具体的に3つ挙げます。1つ目が共同生活の実施になります。両校の5年生、合計13名、それから4名のSOLANの先生方で、地域交流会館を使って自立、自分で立つほうの自立と、自分で律するほうの自律をテーマに共同生活を送りました。初日には、両校指示待ちの子供たちも多かったのですけれども、最終日には自分で考えてしっかりと行動する、大人の手を借りずに行動できると、そういう姿が見られました。こちらは、当初はホームステイ形式で実施する予定でしたが、保護者の方からの要望もあって、共同生活方式に変更したというような経緯がございます。

2つ目は、地域体験活動も実施させていただきました。こちらも学校のほうにどんなことができるか考えていたときに出していただいたアイデアを全て事業化したということになりますけれども、1つ目が椿油の搾油体験、それから釣りの体験、それからドルフィンウォッチング、それから光るキノコの観察など、利島だからできること、利島の自然と文化に触れるプログラムということで実

施いたしました。特に椿油の搾油体験は、お土産を持って帰ることもできましたので、SOLANの生徒たちも喜んでおりましたし、釣りも初めてやったけれども、すぐに釣れて、釣れましたというような声もいただいたりしながら、十分効果が発揮できたかなというふうに考えております。

3つ目、教育の交流ということで、両校の教員が共同もしくは単独で授業を行いました。SOLANの先生方に利島村での授業を行っていただいたというふうな経緯がございまして、グループワークやアクティビティーを通じて、ふだんとは異なる学び、利島村の子供たちにとっても倍ぐらいの人数で授業を受けるということもありましたので、非常に異なる学びで刺激的な学びが提供できたかなと感じております。向こうに行ったときもそうなのですが、利島の子供たちにとっては大人数で授業を受けるというような経験が少ないので、こちらがすごくよい刺激になったことと感じております。

最後に評価です。評価に関しましては、1週間の学びだけではなくて、そこから直接連絡を取り合っている、保護者同士でまずは連絡を取りましょうという話で連絡を取っていただいて、子供同士で連絡を取っていて、親交を深めているという報告を受けておりますし、11月にこちらが行くことを本当に楽しみに待っていて、向こうの子供たちもいろいろアイデアを凝らしながら、これをする、あれをすると、今現状そういうことを考えてくれているという報告も受けておりますので、非常に双方にとって有意義な交流になっているかなというふうに思っております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。私自身、SOLAN学園の先生方の授業を見させていただきまして、先進的な、子供たちがよくしゃべるような授業を行っているなという印象を受けました。また、11月の子供たちがSOLAN学園に向かう際、子供たちも様々なことを吸収しますと思いますので、その際もまたSOLAN学園のことにつきまして質問させていただければなと思っております。

また、このSOLAN学園の交換留学に対して、私がホームページで調べている際に教育委員会のノートについて見つけまして、こちらのノートにつきましてどのような目的で運用されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 三室教育長。

〔教育長（三室哲哉君）登壇〕

○教育長（三室哲哉君） ご質問ありがとうございます。

I P告知端末のほうでも少し周知をさせていただいておりますけれども、利島村、非常によい学習環境整っておりますし、利島ならではの学び、その他すごくよい環境だなと常々私も思っておりますので、こういったことを特に外部の方々に知ってもらい、そういう機会をたくさんつくりたい

などと思ひまして、教育委員会のホームページに加えるように、教育委員会のノートというのを開設させていただきました。こちら、教育関係で無料でp r o版というのを使わせていただける、そういう契約もありますので、そういった環境で全国の教育委員会、それから学校が独自に使っているというふうな、そういうプラットフォームでもありますので、そこで利島ならではの学び、それから教育活動を発信するというのを目的に運用しております。このプラットフォームを活用しながら、利島の魅力や独自性というのを生かした取組を、島外の方にしっかりと広報していきたいと思っております。

また、地域の連携を深める、そして教育と島づくりのビジョンを共有する、島民の方々にも見ていただいて、そういった場としても活用していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。情報の発信というところで、高田議員の質問にもありましたが、保護者や先生や地域を置き去りにしないという面に関しましても、発信してその距離が近くなるということも重要かと思っておりますので、これからも運用のほどよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。I P告知端末の更新につきまして質問いたします。今年度の当初予算にてI P告知端末の事業委託が計上されておりましたが、I P告知端末は島内に対する災害の発信広報、現在の島にとっての重要なシステムとなっております。私が重要視している移住、定住の観点からも、I P告知端末は今後重要な役割を担っていくと考えております。そこで、以下の点について質問いたします。

改めて今年度予算で行う更新内容はどのようなものでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 隅総務課主幹。

〔総務課主幹（隅 智孝君）登壇〕

○総務課主幹（隅 智孝君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

今年度のI P告知端末の改修についてでございますが、アンケート機能及び村の行事予定、広報等の閲覧が可能となるようなリンクページの追加の改修を行います。また、現在把握しているI P告知端末の生産終了に伴いまして、端末の更改というのも行くとともに、住民の方とか事業者の方に向けてI P告知端末の使用方法についての講習会も予定しているところでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

現在決まっている更新後のI P告知端末システムはどのようなになる予定でしょうか、お聞かせく

ださい。

○議長（加藤大樹君） 隅総務課主幹。

〔総務課主幹（隅 智孝君）登壇〕

○総務課主幹（隅 智孝君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

基本操作については、既存の I P 告知端末と同じになる見込みでございます。一方で、アンケート機能改修により、今まで紙や QR コードを使用して行っていたアンケート調査が I P 告知端末で可能となり、住民の方々にとってはアンケートの回答のしやすさの向上とか、提出に関わる時間の短縮を、村や事業者の方々にとってはペーパーレス化とか、アンケート集計時間の短縮を見込んでいるところでございます。また、村の行事予定、広報等のリンクページを通過することで、生活に必要な情報を I P 告知端末より得ることができるようになり、加えて広報のデジタル化が可能となる見込みでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） ここでお昼休憩といたします。

（休憩 午後 零時 0 1 分）

---

（再開 午後 1 時 0 0 分）

○議長（加藤大樹君） 再開いたします。

引き続き一般質問、木村議員の一般質問から再開いたします。

1 番、木村議員。

〔1 番（木村航大君）登壇〕

○1 番（木村航大君） 午前中に引き続き、I P 告知端末の更新について追加質問いたします。

先日大島では、情報発信のラインが開始いたしました。利島村でも、情報発信についてはライン等検討あったかと思いますが、現在利島村で運用されている I P 告知端末はどのような理由で現在の形になったのでしょうか、教えてください。

○議長（加藤大樹君） 隅総務課主幹。

〔総務課主幹（隅 智孝君）登壇〕

○総務課主幹（隅 智孝君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

I P 告知端末の導入に関してですが、以前防災無線との運用方法について議論の場がありました。その際に、防災に関わる情報や発災時の情報、緊急時の情報は防災無線で行うこととし、通常的生活に関わる情報はほかの媒体を使う。今 I P 告知端末を導入しているのですけれども、I P 告知端末で行うような運用方法、流れとなりました。導入時、検討の中で I P 告知端末と防災無線の連携が可能となって、現在 I P 告知端末でも防災無線で流した情報を得られるような環境となっている状況です。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（加藤大樹君） 以上で木村議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） 2番、大磯元希です。よろしく申し上げます。通告に従って質問させていただきます。

1番、3C事業の高齢者生きがい創出事業について質問いたします。平成初期に今の利島村史が刊行され約30年が過ぎて、今回のデジタル化と、発行以降から今に至るまでの内容の追加が行われると認識しています。そこで、以下について質問いたします。

今後どのようなスケジュールで村史の追加発行を行うか、教えてください。

○議長（加藤大樹君） 隅総務課主幹。

〔総務課主幹（隅 智孝君）登壇〕

○総務課主幹（隅 智孝君） 大磯議員のご質問にお答えいたします。

今後のスケジュールに関してでございますが、現在利島村史のスキャンによってデジタル化というところが完了しております。今年度村史発行後、平成7年以降から現在までの出来事について、高齢者の方々を中心に歴史とか、文化に関する情報を収集するためのワークショップを開催しまして、これらの情報をまとめてリリースする予定でございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。

今の内容でちょっと追加質問させていただきたいのですが、前回の村史はたしか大学とか研究機関が協力したと思うのですが、今回はそういう形式はないのですか。ワークショップのみという認識で合っていますか。

○議長（加藤大樹君） 隅総務課主幹。

〔総務課主幹（隅 智孝君）登壇〕

○総務課主幹（隅 智孝君） 大磯議員のご質問にお答えいたします。

ご認識いただいているとおり、今回村史発行から現在までの歴史については、村民の方々のご協力を得ながら進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。次の質問に行きます。

今回の変更については、紙面の発行は考えていますか。

○議長（加藤大樹君） 三室教育長。

〔教育長（三室哲哉君）登壇〕

○教育長（三室哲哉君） ご質問ありがとうございます。こちらの村史に関しましては、教育委員会の管轄部分でもございますので、こちらの部分に関しては私のほうからお答えさせていただきます。

紙媒体で発行を考えているかどうかに関してですけれども、そもそもこの本事業でデジタル化を進めるに当たって、紙媒体であることによる劣化や破損のリスクであるとか、あとは閲覧、それから検索、これに関しては不便だなということと、実際手に取って持っているか、持っていないかによってそれも変わってくるということもあって、情報更新や追加の困難さといったところもございますので、そんな問題、課題を解決すべくデジタル村史を作成するというような事業になっておりますので、現時点では紙面等の発行は考えておりませんということになります。よろしくお願ひします。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。

高齢者、主に高齢者の方なのですけれども、紙面での発行が欲しいという要望があったので、質問させていただいたのですけれども、今事業に関してはたしかデジタルデバイスのほうを高齢者の方が使えるようにするというのも入っていたと思うので、その内容で大丈夫です。

次の質問に移ります。利島で使われている方言や歌われている歌の文字データ以外の音声や動画等の収録は考えていますか。

○議長（加藤大樹君） 隅総務課主幹。

〔総務課主幹（隅 智孝君）登壇〕

○総務課主幹（隅 智孝君） 大磯議員のご質問にお答えいたします。

利島村史に掲載されている方言とか歌についての音声とか動画の収録については考えていない状況です。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。

本事業の立てつけとか補助金の制約等でなかなか難しいとは思うのですが、島の伝統文化、方言とか歌、文字データで書かれていても、やっぱりどういう歌だったかというのが音声データとかで残っていないと、それが伝統として守られていない中というか、今方言しゃべる方もなかなか減ってきた中で、そういう貴重な無形文化になると思うので、本事業に限らず、島の無形文化の保護についてご検討いただければと思います。この件については答弁結構です。

次の質問に移ります。椿畑で行われているドローンによる薬剤散布について質問いたします。農家の高齢化に伴い、様々な新しい技術への挑戦に対する支援や研究投資が行われてきていると認識しています。そこで、以下について質問いたします。ドローンの薬剤散布の実験の成果を教えてください。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 大磯議員のご質問にお答えします。

ドローンの散布の実験の成果につきましては、現在エダシヤク類の防除対策として薬剤散布を行っておりますが、今後従事者の高齢化も懸念されることもありますので、ドローンなどを活用した空中散布による実証実験を令和6年度に実施しました。実験の前後、実証実験の前後の4月下旬と7月上旬にエダシヤク類の幼虫密度と調査を行いました。ドローンによる薬剤散布を実施した調査地点において幼虫の確認はされなかったため、ドローンによる薬剤散布でも一定の防除効果があったと推察しております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。実験の成果が出たと、一定出たということでうれしく思います。

今回の実験を踏まえて、今後どのように移行していくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 大磯議員のご質問にお答えいたします。

まず、ドローンの運用についてなのですが、現在の機体では一度に積載できる容量に制限があることや、離着陸するための拠点としてある程度の広さが必要であることなど、課題もあります。そのため、土地の形状などで人だとなかなか散布しづらい場所、例えば道から離れているところとか、段差が激しい場所だとか、そういったところなど、散歩範囲をある程度絞った形での散布が、ドローンによる導入の現実的なところかなというふうに考えております。

一方で、現在に至るまで防除事業というのは、東京都の支援事業を活用して実施してきておりま

して、現行の制度だとドローンによる散布が支援対象外になっているということもありまして、そういった部分で対象範囲の拡大については東京都町村会などを通じて、今東京都へ要望活動を行っているというところです。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。私も、一般質問で何度か自動草刈り機については同じような質問をさせていただいたと思うのですが、やっぱりこういう実証実験のときはデジタルとアナログを併用しながら、徐々にデジタルのほうに変えていくみたいな運用が求められると思うのですが、ドローンにおいては採算面とか費用対効果の面についても課題があると思うのですが、そこについて何か所感があれば教えてください。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 大磯議員のご質問にお答えします。

今議員がおっしゃったとおり、やっぱりいきなり全部をドローンにするというのはちょっと現実的に難しいのかなという認識もありますので、費用対効果の部分についても正直言うと、もう人ができないよと言ったときには切り替えるしかないというところもありますので、前提条件としてはそこに向けて、ドローンの活用を増やしていくというか、散布できる範囲がある程度限られているというのはあるので、その中である程度さっきも答弁しましたけれども、人づてでやるには厳しい、道から離れていて、ホースを延ばすのがすごく大変で、片づけも大変だというようなところなどを最初にドローンに切り替えていくというのが現実的かなというふうに考えております。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。椿分野については、ほかの議員からも製油工場等で求める声等もあると思うのですが、こういうドローンだったり、自動草刈り機といった先進的な技術を使った高齢者というか、高齢化していく椿に対する当市としての役割が一定効果が出そうというか、望めるものが増えてきていると思うので、継続的にデジタルとアナログと、急にやっぱり人口が減ったりとか、農家が引退したときにも耐えられるような運用を引き続き検討いただけるようお願いして、次に行きたいと思います。

夜間・休日業務の運用について質問いたします。現在夜間・休日の業務については、会計年度任用職員で運用していると認識しています。そこで、以下の質問をいたします。

本業務について、会計年度任用職員を雇用し運用することになった経緯を教えてください。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 大磯議員のご質問にお答えします。

これまで職員が宿直、日直、当直を行ってまいりましたが、職員の負担軽減を図るため令和3年度より現在の会計年度任用職員の方を雇用しまして、夜間・休日業務として現体制を取ってございます。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。

続いて、次の質問に移ります。今後も会計年度任用職員を雇用し運用していくのか、教えてください。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 大磯議員のご質問にお答えします。

令和7年度の会計年度任用職員の募集要項及び採用時の面接の際に夜間・休日の対応について、現在令和7年度に民間事業者への業務委託についてを検討していることを伝えてございます。業務委託についても、実施のめどが立った時点で住民周知を含めて、会計年度任用職員にも周知を行う予定でございます。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。対象者へも事前に契約前に説明しているとのことだったので、以上となります。

業務委託については、住民の方に関わること、緊急とかで関わることだと思うので、まとも次第、丁寧な住民説明をされることを望んで、次の質問に行きたいと思います。

災害時の対応について質問いたします。7月30日、カムチャツカ半島で発生した地震により、日本沿岸に津波警報及び津波注意報が発令されました。これに関して、本村の対応と関係団体との連携、そして今後の対応について、以下の点をお伺いします。

7月30日の災害発生時、利島村としてどのような対応を取られたのか、教えてください。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 大磯議員のご質問にお答えします。

津波警報が発令されました直後に管理職招集しまして、災害対策本部を設置したといったところ

になっています。また、港湾施設の確認を行うとともに、漁協さんや株式会社TOSHIMAさんに避難の指示を出しました。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。

今回の対応で反省すべき点や改善すべき点があったのでしょうか。もしある場合は、同様の災害が発生した場合に備えてどのような検討をされているのか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 大磯議員のご質問にお答えします。

初動を含めて迅速かつ適切な対応を行ったと考えてございます。津波に関しては件数というか、結構職員のほうも慣れてきているというようなところで、東日本大震災のときに比べても津波に対応する即応力というのはあるのかなというふうに認識してございます。警報から注意報に引き下げられた時点で、夜間等々については連絡要員を自宅待機とするなど、対応については今後ちょっと検討していきたいなといったところは反省というか、今後の課題といったところでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。

災害発生時に島へ日帰りで来られたお客様について、船便が欠航となった場合、宿泊先対応が必要になることも想定されますが、その点について村としてどのような対応策を検討されているか、教えてください。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 大磯議員のご質問にお答えします。

こちら、今回の津波に関してというところではいきますと、原則旅館等の宿泊施設についてはご自身で確保していただくといったところと、旅館等がいにく満室等々で宿泊施設が確保できなかった場合については、避難所の開設というのは対応していきたい、対応していかなければいけないのかなというふうに考えてございます。しかし、食事の提供等につきましては、現状津波で農協さんとか商店が開いているという状況であるならばというところでもありますけれども、食事の提供とか、そういったものは避難所のほうで行わないというようなところ、あくまでも自分で用意していただくといったところを考えてございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） いつ起こるか分からないと言われている首都直下地震とか、そういう地震について、やっぱり備えは大切だなと思う一方で、高田議員からの質問でも答弁があったのですけれども、今なかなか島民との距離が、役場も島民もちょっと離れて、一人一人の顔が分からないという答弁が執行部からあったと思うのですけれども、その点についても日常の備えというのが重要になってくると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（加藤大樹君） 以上で大磯議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 質問申し上げます。

1番、椿油製油工場新規建設事業についてです。新工場建設計画について、農協及び生産者の意見を伺ってまいりました。以下は、一部意見の要約となります。これは、聞いてきたご意見の読み上げを今しようとしております。1、品質管理、製造効率を上げるためにも、ぜひとも新工場を建設してほしい。次です。実の選別は大変な仕事であり、選別機が導入される予定だと聞いてうれしく思っている。これはとても楽しみだということだったのと、思っていたというところが正しいかと思えます。村役場職員の多くが山仕事をやったことがないから、農家がやってほしいことが分からないのではないですかといったようなご意見でした。次は、基幹産業だと言っている割に、椿産業に対して消極的に思える。人を呼び込むことも大切だが、来てくれたときに椿を継いでくれる環境がなければ意味がない。次です。議会で人口に対しての椿産業の従事者の割合が低いから、製油工場をすぐには建てないという主張があったと思うが、300人しかいない島で何人が従事していたら高いとするのか、判断基準があつてないように思えてしまう。これは、一部直接的な表現は言葉を変えておりますけれども、このようなご意見、もちろん否定的な意見ばかりではありませんでしたけれども、このような一部の方のご意見ですけれども、全部ではないのですけれども、このような意見がありました。

先日、総合審議会でも似たような意見もあつたと記憶しています。これらのことを踏まえ、いま一度執行部側の考えを住民にも分かりやすくお聞かせください。そこで質問に入ります。

1番、村役場として、今後の椿産業に対してどのようなビジョンを持っているのか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

椿産業に対してのビジョンということなのですが、持続可能な椿産業を目指し、作業の効率化や担い手への支援などに取り組むことで、利島の自然と暮らしを次世代へ継承するべく、現在様々な取組を進めているというところです。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ありがとうございます。

ここで、ビジョンというふうにご質問申し上げているのですが、その中のご答弁の中で持続可能な椿産業を目指しというふうなところがあって、椿の産業を大事に思われていて、これからも続けていきたいというふうなご意思があるというふうにして、そのような村としてはお考えなのだということは十分酌み取ることができたのですが、要はビジョンとしてお伺いしているのです。将来の見通しだったり、未来像だったり、構想だったり、ありがたい姿ですね、長期的に実現したいという理想の姿というのかな、そういうふうなことを方向性を示すことをお伺いしているつもりだったので、もう少し肉付けして、その点に特化してご答弁もう一度頂戴できますか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

様々な今課題があるという中で、行政がやるべき支援みたいところを継続してやっていくと。そういう中で、先ほども私のほうから答弁しました次世代につながるような、自然と利島の暮らしが維持できるような形でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ちょっとご答弁頂戴した繰り返しというか、確認のような感じだったので、村長に何かお思いがおりになるようでしたら、ビジョンについてお伺いできることができますか。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 椿産業のビジョンに関しましては、これも旧来からの議会で再三にわたって話題で取り上げられてきたかなというふうに認識しております。私が議員時代からもそうです。この製油センターに限らず、この利島の産業としてどう向き合うべきかというところでもあります。

過去の答弁もそうですし、現在の行政の立場、また私自身も椿産業の一端を担うプレーヤーとして思うところでいくと、やはり主役はあくまで農家さんであって、行政としてはそれを支援するこ

とが重要であるというふうを考えております。従事者がどうしていきたいのか、どうするべきかというところがやはり一番大事なところであって、行政がこうあるべきだとビジョンを示して引っ張っていくという方式もあるのかなというのがありますが、私としては逆にそういったものは従事者の方が考えていってもらって、それを補完するような、先ほど大磯議員からもあったような生産性を上げるとか、効率化をしていくとか、人口減少とか、高齢化とかというところの課題に対して、正解がちょっと分からない中ではありますけれども、アプローチしていくというのがあるべき姿なのかなというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） おっしゃっていることは理解できました。そういったお言葉の中ですけれども、主役は生産者なのだと、そこからの声を要は行政としては支援をしていくというふうなことでお言葉を頂戴したと思うのですが、今現状生産者、農協を含めて個人個人にお考えにも差があるし、いろんな状態であろうかと思うのですが、そういう状態でも従事者が減少をしているといったような見方をしたり今なっていますけれども、実情人数的に減少がなくても、高齢になってやめざるを得ない、継続ができないといったようなところも含めて、傍観して、それを支援するといったことだけではなく、もう一步踏み込んだ何か政策だったり、アプローチの仕方というのは全くないというふうなお考えでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

先ほどから課題がいろいろありますよという話はさせていただいている中で、やっぱり高齢化が進んでいて、体力が落ちているとか、運動能力が落ちているというので、なかなか若い頃に比べて同じような馬力では働けないというようなお話はよく聞いております。というのもある中で、では何が行政としてできるのかという中で、草刈りの自動化が少しでも一部でもできるようになれば、その山に関しては暑い時期の草刈りをしなくていいということで、かなり身体的には楽ができるだろうということで今実証していたりとか、先ほどの大磯議員のときにも答弁しましたけれども、ドローンの薬剤散布というのも、今ある意味人海戦術で薬剤散布をしているのですが、あれも私自身も従事したことがありますけれども、かなり大変なのです。なので、それをやっぱり一部でも機械化という形で、効率化、あと安全性の向上、そういったところで生産者の産業を維持するための活動に寄与するだろうということで、今実証実験等を進めているというところなんです。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ご説明ありがとうございます。

お答えいただいたことは、次の2番の問いに連動するようなお答えだったかと思うのです。ここはあくまでもお考えとか、そういうビジョンについて、実際にはどういうふうにやっていっているとか、どんなことで安全性の向上を図ることで寄与しているのだというふうなことも、もちろんやっていただいてありがたく思っているところなのですけれども、もう少しお考えの段階のお話が聞けたらなというところでお伺いしました。そのビジョンに対してどんなことをできるのかというふうなことはその次なのですけれども、お気持ちというか、椿産業に対しての村の考え方です。そのことについてお伺いしたいということで一番最初にご質問させていただきました。

ということで、それ以上にお答えいただけることがないようでしたら、次へ行きますけれども、何かお話があるようでしたら、答弁して下さっても。よろしいですか。どちらにしても、ご回答を頂戴して、椿産業が大事なのだというところは認識いただいて、それに対してあくまでも主役は生産者であって、行政としてはサポートをするというふうな体制で今後もおやりになるということで、そういったことのサポートをこういうふうにしてやってくださいとか、いろいろなこれから出てくると思うのですけれども、それに対しては順次ご対応よろしく検討をお願いしたいと思います。

次の2番に行きます。2番の質問は、このビジョンを実現するために村役場が何をするのか、お聞かせください。ここでドローンとか草刈り機とか、そういうふうなお話になろうかとは思っていたのですけれども、1番でお答えが結構出てしまったのですけれども、重複するところもあると思いますが、それについてお答えいただけますか。

○議長（加藤大樹君） 萩野産業観光課長。

〔産業観光課長（萩野 了君）登壇〕

○産業観光課長（萩野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。先ほどの答弁と重なるところもあるかと思うのですけれども、私のほうから答弁させていただきます。

村役場で何をするのかということなのですけれども、現在村役場では老木の除伐事業をはじめ、農協さんが取り組んでいる苗木生産への支援等により、椿林の保全に取り組んでおります。また、生産者が使用する農機具などの購入への経済的支援を行うとともに、椿の自動草刈り機の実証実験等による作業の効率化を図っているところです。専門の生産者が減少しているというところなのですけれども、椿産業に少しでも関わってもらえる方を増やすような環境づくりが大切だというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 実際の取組として、老木の伐採とか苗木の育成、そういったことをやっていらっしゃる。それと、あとは農機具への補助ということでご回答を頂戴しました。それに対して、

農機具の補助についてはとてもよい政策であって、皆さんも助かっているというところであろうと思います。あとは、以前予算に限度が生じまして、打切り等が発生したことに対してもアンケート等を取っていただいて、改善を図っていただいて、現在は支障なくやっていたりしている状態なのかというところ、ちょっと1点ご質問させていただいていいですか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

農機具の支援については、以前からいろんな議論があったところです。おっしゃるとおりです。そういった中で、実際にどれぐらい要望というか、買換えの予定だとか、新たに購入するかというのは三、四年ぐらい前からですか、アンケートを取るようになっていて、それを根拠にして積算をさせていただいて、予算をつくっているというような状況です。そのアンケートを始めて予算計上するようになってから、例えば買いたいけれども、その補助金が使えないというのは起こっていないという認識でございます。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 老木の伐採と苗木の生産というところだったのですけれども、老木の伐採は代行して農協が取り組んでいらっしゃるというところで承知しているのですけれども、苗木の生産のことについては以前ご指摘等を頂戴したような経過があったかのように記憶しているのですけれども、その辺については今現状がどうなっているか、お答えいただけますか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

椿の生産につきましては、事業自体は農協が主体の事業として行っておりまして、それに対して村が支援するという形でやっております。苗木の生産するハウスについても、村のほうで整備をした上で無償で運用していただいているというところの支援を行っています。今年度に植栽を一応、ちょっと正確本数は忘れましたが、100本程度ですか、1月から2月、3月ぐらいの間に植栽をする予定で、またそこは生産者に対して苗木を植えたいというような方を農協のほうから取ってもらって植えるというようなことを今想定しております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ちょっとそこまで詳しく聞くつもりもなかったのですけれども、苗木の生産については100本ぐらいを1月から3月に植栽する予定ということで、ご希望の方というふうにあったのですけれども、これは100本というふうにすることが、要は作業的に限度なのか、100本ぐ

らが見込みの量なのか、もっと欲しいのだよといったようなニーズが実際のところはあるのか、その辺についてはいかがですか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

誰が何本欲しいというニーズはまだ取っておりません。今回伐採の事業の中に植栽というのを委託事業として入れています。なので、その中で受託事業者と事前に調整する中で、適正な本数というのを出したというのが取りあえずその本数というのと、現在の苗木の生産の状況で問題なく出せる安全な数字というのですか、そこの範囲内で100本という数字を決めたということです。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） お考えを実現するために役場が何をしているのかというところで、先ほど大磯議員からもありましたけれども、自動草刈り機だとか、ドローンだとか、様々なことをおやりいただいていると思うのですがけれども、実際に生産農家さんの今現在生産されている農家さんに対して、どの程度の割合で自動草刈り機が使えるとか、そういった試算とか、どの程度のところに使えるというふうな見込みでこの事業をおやりになっているのか。大体何%ぐらいの椿山に対して適用できるのではないかとか、そういったふうな予想とか予測とか、ある程度の実地をした上で、そういったことを検討されて、実証実験をおやりになっているのか、ちょっとお伺いしたいです。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

先ほども少し答弁しましたがけれども、全てを変えるというのはなかなか難しいというのはまず前提条件としてあります。自動草刈り機も導入する場所は結構条件がありまして、やっぱり本体自体の重さだったりだとか、そういった土地の形状とかにもよって設置できるできないとかというの出てきますので、やっぱり現実的なところを考えて道路沿いのところの比較的平坦な土地というのが候補になってくるのかなというふうに考えていて、現状今利島の中で道路に面している椿林、大体70ヘクタール前後ぐらい。ちょっと正確な数字ははっきりしないのですがけれども、それぐらいあるので、そのうちの何割かは自動草刈り機に変えられると、大分生産者の方も楽にはなるのかなと。ただ、そこに関してはコストの積算はしていませんので、そこが見合うかどうかも含めて今後どういう展開をしていくかというのは、検討材料としては必要だというふうに考えております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） その70ヘクタール、それは実際に生産をしているであろう方々の総面積か

らするとどの程度の割合になるとか、そういったことがお分かりになっていますか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

今実際に椿山として活用されている山、正確な数字はちょっと私も分かりません。150から100ヘクタールぐらいの間だという認識ですので、例えばその道路沿いが70ヘクタールだとして20ヘクタールだとすれば、6分の1ぐらいは自動草刈り機に変えられるかなという想像だけです。なので、先ほども言いましたけれども、コストの話が当然出てきますので、そこと収入と差し引きしたときに、これは導入をどこまでするかというのは検討材料としては出てくるとは思います。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） コストというのは、機械本体の金額というふうなことでしょうか、それとも燃料だったりとか、いろいろそういった実際に使われる方が負担するものということでしょうか。それとも、草刈り機自体を個人が買うというふうなことですか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

まず、どこが購入する、先ほどから生産者が主体にやっていただくという話なので、そこは生産者の方に買ってもらうというのが第一想定としては考えております。それに対して、購入の支援とかという形が考えられるのかなというふうに思っています。かかる費用としては、最初に本体だとか買う、いわゆるイニシャルコストと言われるものと、それを維持していくためのランニングコストというのが2つかかるのですけれども、ランニングコストがどこまでかかるかというのを今ちょうど積算しているところですので、実際にそれが5年間、機械自体が5年間もつのか、10年間もつのかとなってくると、やっぱり日頃のメンテナンスだとか、管理の問題で大分変わってくところもあるので、導入するにしても管理のマニュアルとか、講習みたいのは必要になってくるのかなというふうには考えております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） この実証実験を開始するに当たって、ある一定数等の希望とか、そういったことの調査とか、これが成功して、コスト面で負担できるぐらいのものであるならば導入したいとか、そういった意向はご確認はなさったりとかして、この実験にお入りになっていますか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

まず、前提条件として、椿の仕事に従事している際にどの仕事がどれだけあるかという中で、やっぱり草を刈っている時間と種を拾っている時間が最も長い、その2つの作業が最も長いと。種を拾うのは、なかなか自動化は難しそうだなというので、いろんな機械を調べたりとかしたのですけれども、なかなか椿産業に似たような産業というのがそもそもないので、そういった流用できるような機械がそもそもちょっとないと、開発しないとなかなか難しいのではないかという判断で、そういった中で草刈り機に関しては当時からも自動草刈り機だとか、ラジコン型の草刈り機とか、いろんな種類がありましたので、そういったところで令和5年のときにタイプの違う3種類の自動草刈り機の実証をした上で、自動の草刈り機が一番利島にフィットするのではないかというところで、その期待だけで今実証実験を行っているというところですので、生産者に確認したというよりは、常に生産者が大変な作業されているのは草刈りが一番大変だという、特に夏の暑い時期に行う作業ですので、そういった中で自動だとか半自動だとか、今より少し楽ができるような方策がないかというところで、今は自動草刈り機の実証を行っているということです。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 先ほど大磯議員のところでも一定効果が認められるというふうなところで、私もそのようには認識しているのですけれども、やっぱりこのコスト面、実際に実証実験をおやりになって、個人の方が購入に至るかどうかというところが、それだけ設備投資をしていかれる方がどれだけいらっしゃるのかというのがちょっとなかなか難しいところではないかなというふうには、これは感想ですけれども。でも、何らかの形で支援ということでおやりいただいていると思います。それに対しては感謝申し上げたいと思います。

今ドローンとか草刈り機、あと苗木だったり、伐採だったりとか、側面的に支援なさってくださいたり、開発をやっていただいているのですけれども、今の生産者に対しての支援策なのですけれども、もう荒廃してしまった椿山に対してのこれから何か対策をしていこうとか、対策をこのようにしていくといいのではないかといったようなお考えとか、何かそういったことをご検討なさっていることがあるようでしたらお教えください。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

現状は、今耕作されているところをどう不耕作にしないかというところを優先順位が一番高いのかなという認識でやっておりますので、現状ちょっと手がもう回らなくなっているところは一旦置いておいて、現状は今維持できているのだけれども、あと3年以内にもうちょっとしんどいからやめるよというところ不耕作にしないように、新たに兼業でもちょっとでも関わりたいという人に継

続してやってもらうというところに力を注ぐべきだろうというふうに考えていますので、そういった方も農機具の補助金とかも使えるような今形になっていますので、そういったところでやっていきたいというふうに考えています。

〔「荒廃した椿山の」と言う人あり〕

○産業観光課長（荻野 了君） すみません。続いて答弁します。

手が入らなくなったところ、例えば昔というか、今もそうですけれども、例えば一つの土地を持っているとすると、その周りの6件がまた違う方だったりとかして、1か所だけ皆伐更新と、全部の木を切って苗木を植え替えるというのが、風の当たりが変わってしまうからやめてほしいとか、そういった話が昔から多々あったよというような話を聞いております。逆に今はその耕作地、不耕作地というのですか、手入れが入らないような土地が増えてきていて、1つの山に対して周りも全て不耕作地であれば、そういった今までできなかった皆伐更新というのも、今後視野に、検討をしていってもいいのかなというふうに考えておりますが、まだ具体的に何をやるということは決まっておられません。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ちょっと今思いついてしまったので、先に述べさせてもらいますけれども、そういう不耕作地に対して立地的に可能であれば、製油工場の建設地としてそこを選んでみようかなとか、そういったふうなお考えとか、そういったことの方面からの土地の選定に対してのあれはお持ちではないですか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 製油センターを整備するに当たって、一番重要になってくるのがインフラの部分がちゃんとある場所でないとなかなか厳しいというお話は、以前の議会から答弁させていただいております。大体そういう不耕作地になっているところというのは、大体山の上のほうが多かったりとか、ちょっと集落から離れているような場所が多いのかなというところで、なかなかそういう製油センターの候補地にするというのが難しい。当然集落から外れると、自然公園法の網がかかってきますので、そういった中で許可申請のハードルがかなり高くなってしまいうということもありますので、現在の不耕作地を活用してというところは考えておりません。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 荒廃した椿山について、要は木を切ってしまうといったようなことは近隣のところでやめてくださいといったようなところをご説明の中にあっただと思うのですけれども、木を切るといったところに対してのご支援とか計画とか、そういった周りがオーケーしてくれたりと

かすれば、そういったことのご支援とかご協力とか、そういうふうな政策についてご協議なさったりしたことはおありになるのでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

伐採については、現状も伐採事業を行っていますので、そういった相談があれば、例えばこの土地の1,000平米ぐらいの中に木が大体100本ぐらいあると。それを全部切ってほしいというのであれば、実際に予算の中でやりくりができるのであれば、それは対応はできる範囲だとは思いますが。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 除伐を依頼して、極端な言い方100本とか、そういったことで全部の木をというところで、予算さえ間に合って可能であれば、ご検討も必要だとは思うのですけれども、そういったことでは費用面は個人で負担するのでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

除伐事業につきましては、村が委託事業として事業者に出していますので、その予算の範囲内の本数であれば対応はできると思います。その除伐する木については、生産者から希望を受けた上で切っていますので、勝手に不耕作地だからというので、村が切るということは一切しておりません。ですので、希望があれば現場調査というか、現場調査と、相談された農家さんとお話をした上で決定して切っているというところでございます。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ちょっと本来の質問に戻ります。申し訳ありませんでした。

村役場の取組というところで、ほかに今まで出た以外にご検討なさっていることとか、こういうふうな方向でも考えて、まだ実現しなくても、何かご提案の余地があるものがおありになるのかどうか、ご検討なさっていることがあるのかどうか、ご無理のない程度でありましたらご紹介ください。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

なかなか予算がついていないものに対して言及が難しいというのがあるのですけれども、実際今年度やっている事業は草刈り機の自動化と、あとはふるいの軽量化というのですか、山で皆さんが

使っているふるいの軽量化というところの改善できないかというところを今進めているというところ  
です。先ほども言いましたけれども、草刈りの部分と実を拾う部分が一番の懸念になっていると  
いうのと、あとはご自宅に種を持ち帰って、洗って、天日干ししているという作業をしていますの  
で、そこは今新たな製油工場の前処理のところでは検討はしているというところでは  
す。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 以前にもお聞きしたことをちょっと重複してお聞きして申し訳ないの  
ですけれども、ちょっと適切な表現かどうか分かりませんが、前処理、ふるいをしたりする、そ  
の作業も結構大変だということで、それを新しい工場ができる前に導入してもいいのではないか  
のような、先ほども少しちょっと発言があったかのように思うのですが、実際のところは新し  
い工場ができないと、機械等の導入はないというふうにしてお考えなのかどうか、再度ちょ  
っと確認でお聞きしたいです。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） ふるいというのは、まず各農家さんが山で使うものでして、それは  
作業として大体の方がされているということなので、ただそれが木枠でかなりそれなりに重さ  
と大きさがあるので、それを軽量化だったりとか、折り畳めたりだとか、そういったことが  
できないかというのを今検討しているというところと、さっき言った水で洗って乾燥させたり  
、天日干ししたりという作業については、新しい工場を建てる時に担えないかというところ  
を今検討しているというところでは  
す。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 次の質問に行きます。

農協では、新規就農者や就農者の獲得や官公庁、企業との協力連携を積極的に計画、実施  
していただいているとお伺いしています。こういった活動は民間で行うべきなのか、村役場  
が協力できることがあるのか、お考えをお聞かせください。ちょっと重複するような  
ところで申し訳ないの  
ですけれども、ご質問させてください。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

村では、令和5年度より農協を含む民間企業と連携協定を締結し、椿産業に関する取組  
を推進しているところでございます。椿産業の振興自体は、民間団体が主体となって推  
進される事業でもあ

りますけれども、地域産業の振興という観点から必要に応じて行政が協力支援を今までも行ってきております。今後も農協等の関係者と協力体制の強化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ご答弁の中に、農協でやっていることについて民間が主体となってやることだということで、協力支援というふうな体制だということで、そのことに対して今現在具体的にどのような協議がなされて、どのような支援をされているのかということがお伺いできるようでしたら、ご回答をお願いします。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

定例での打合せみたいなのは、現状は行われてはおりません。その都度、何か課題が出てきたときに情報共有させていただいて、こちらから共有するときも当然ございますし、農協さんのほうから、例えば生産者に関わる機械が故障しているので、それに対して支援してもらえないかというような相談が今年度もありましたけれども、それに対して適宜対応しているというところですので、ちょっと定例会が必要かどうかの話はあるかと思うのですけれども、まるっきりそういう農協と意思疎通ができていないというような認識は私のほうでは持っておりません。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 受動的体制で、能動的体制ではないといったところでお伺いできるかと思えます。ちょっとその辺の体制についても、農協さんとの関係がありますので、私が今どのような状況か、全て把握ができていない状況ではないので、農協のほうと密に連絡を取りまして、農協のほうの希望についてもお答えをして、ご支援いただけることについては積極的にご支援いただければと思います。

あと、今後も農協の関係者との協議体制を強化してお取組になるというふうなことだったのですが、以前も担当者レベルで協議なさいまして、それを暫時上司のほうに報告するといった形で、農協との討議がなされているということだったのですが、農協の組合長さんと村長と大まかな方針とか、そういったことでご相談なされたり、お話なされたりということで、事務レベルで担当者同士の振興につながっていくというふうなところではなく、そういった体制でやるのか、また行政側と農協で意見交換をするものが、村長レベル、組合長レベルでなされているのかどうかについてちょっとお伺いできればと思いますが。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

先ほど石野議員がご認識されているとおり、担当者レベルで言えば各自業務ごとに連絡を、例えばモノラックだったらモノラックの連絡体制がございまして、製油センターであれば製油センターの連絡体制がございまして、その中でやり取りをして、おのこの団体の場長に報告をしているというような認識でございます。その報告を受けた上で、例えば農協の組合長から村長のほうに問合せがあれば、村長のほうが直接組合長と対応しているというふうに認識しております。

○議長（加藤大樹君） 石野議員、追加の質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） あとは、当事者同士と言ったらなんですけれども、農協との関係を、協体制の強化にお取り組みになっていきたいというふうな行政側のほうのご意向なので、あとは農協さんのほうとお話いただければいいかなというふうにして思います。農協さんのほうでもいろいろなお取組をなさっているというふうにしてお伺いしたもので、それがどこまでご支援頂戴できるのか、またどのようなサポートが、ご支援とサポート同じですね、すみません。できるのかというところで、サポートだけではなく、もう少し行政側からもご意見等が出て、大事だというふうなご認識のある椿産業をもっと盛り立てていけるような状態にしてほしいと思います。

次へ行きます。4番、従事者が少ないことが、製油工場建設の優先順位が低い理由として挙げられています、今まで挙げられていたということです。現在生産者と搾油に関係する方を合わせると60名を超え、70名に届こうとしています。これは、人口の約20%に当たります。村長は、何名の椿産業従事者がいれば少ないとしないのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

まず初めにですが、椿産業の従事者が少ないため優先順位が低いということではなくて、住宅や焼却施設等のインフラに関わる事業については村全体に影響を及ぼす案件のため、総体的に優先順位がそちらのほうが高くなるという趣旨でございます。

それで、近年の兼業の方などが少しでも関わっていただける方が増えていることにつきましては、椿産業の活性化につながる動きとして非常に心強く感じております。そのような方たちを今後も少しずつ増やしていくことで、椿産業の持続に向けて大きな力になるというふうに期待しております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 私が申し上げた趣旨が違うということでご答弁頂戴しましたけれども、やっぱり以前割合が低いといったようなお言葉をいただいたりとか、そういったような内容のお言葉でご説明があったのではないかというふうにして思いますけれども、それはそういう趣旨ではなかったということなので、それはそれでいいとは思いますが、従事者が私がお質問なさっているのは、村長は何名の椿産業従事者がいれば少ないとしないのかというふうな質問をしているところなのです。ご答弁を頂戴したことの内容は、この内容は内容で十分に理解もするし、お答えはお答えで頂戴します。ですけれども、ある程度行政側としては数字をつかんでいらっしゃるのかどうかということをお聞きしたいと思うのですけれども、生産者数です。そういったことに対して、もちろん農協からの報告等も頂戴しているので、数字をお持ちだとは思いますが、それをお持ちであっても、なおかつ優先順位が違うのだといったような、そういったふうなご発言なのですけれども、その辺について椿産業をほかの事業もあるので、やらないというわけではないのだけれども、後にするといったふうなことでご回答を頂戴していますけれども、生産者数等に鑑みてご答弁なさっているのかどうかということ、生産者数が300人の人口に割合として20%になるというふうな、そういうふうなことも考えて、再度お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 石野議員からの優先順位に関する認識を聞かれているのかなというふうなところですが、村役場としましては最近になるのかな、農協さん主催の生産者会議には毎度私のほうも出席させていただいておりますし、生産者の方々の生の声とか、農協さんの考えとか事業とか、あと村役場としての事業というのを共有するようにしております。

事前通告もちょっとなかったもので、詳細な生産者の人数ですとか、生産量とか売上げとか、そういったものをちょっと私の中で把握はしていないのですけれども、おおむねやはり生産者、関わる人数が増えてきているというお話は聞いておりますし、昔に比べて、そうは言いつつも生産量自体は下がってきているというところも聞いているところでもあります。なので、何人が増えたかどうかというところで評価をすることはないかなと。それよりも、生産量が上がってくるとか、そういったところに向けて、行政として何ができるかなというふうにご考えていくべきかと思っております。

また、製油センターがすぐに着手できないというところは大変申し訳ないところでございますが、過去から行っている支援というのは現時点でも引き続き継続して行っておりますし、数千万円規模の予算をかけて支援をしているといった現状もありますので、その部分も含めて村役場としてできることはやっていますというふうにご認識しております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 質問のほうに、従事者がどれだけいたら少ないとしないのかといったような文言を書き記しましたがけれども、おっしゃっているように何人なのだというふうな細かいことをお聞きしたいというふうな趣旨で私も書いてはいないのですけれども、実際に平成21年から生産者数が、お聞きしたところ42件、令和6年11月から令和7年4月の受入れの件数、これが46件だということで、また農協さんのほうの職員についても21年のときには10名、農協の職員が令和6年のところで21名というふうなところで、農協さんも自助努力によって大きくなさっていて、お取り組みいただいているというところもご説明を頂戴したのですけれども、15年前になりますけれども、42件から46件に上がったというところで、4件なのですけれども、それはたかが4件なのか、4件という数字が割合でいってしまえば9.5、四捨五入すれば10%、村民にしては1割というふうな、分母が小さいので、そういったことになろうかと思えます。ですから、なかなかほかの事業をおやりになっっていて、優先順位をどこかでつけなければいけないというのは理解はできないことではないのですけれども、これも同時に進めていっていただきたいという事業だということを再度申し上げたいと思います。

次の質問に行きます。同じ大枠で質問の5番目です。焼却施設建設にも通じることはありませんけれども、住民が不安に感じているのは見通しが持てないことです。これは、今焼却場についてはご提示いただいているので、ちょっと不適切な書き方かなと思ひまして、その辺についてちょっと陳謝したいと思ひます。

建設を先送りにしても、どのようなスケジュールを想定しているのか、導入機器はどうするのかなど、住民の不安を拭うためにもお聞かせいただきたいと思ひます。どのようなスケジュールを想定しているのかということでご質問申し上げます。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

先ほどの答弁と少し重なる部分がありますけれども、限られた予算と政策の優先順位の上で事業に取り組んでおりまして、製油センターについては今年度は前処理施設の機械や工程について、製油センターの従事者に入っただきながら検討を進めているところがございます。現在できる範囲で検討を進め、整備に向けてスムーズに取り組めるよう、今後も取り組んでいきたいというふうにご考えております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ありがとうございます。

もちろん建設に向けて優先順位が低いということであっても、建設に至るまでの下準備をなさっているということでご答弁頂戴しています。ですけれども、今現在できる範囲でおやりになっ

るところなのですけれども、土地が確定していない今の現在で、そういう状態で、いつ建設が開始されるのかとか、そういったことも今現在、今までのお話の経緯で分からないような状態でお聞きしているのですけれども、地形が確定していない状態下で、動線の確定とかもできないような状態で、どこまで着手前のやるべきこと、現在できる範囲、どの程度までのところを準備なさるのか、またどこまでしかできないのか、おおむね雑駁で結構ですからお教えいただけますか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

今年度進めている前処理の部分というのは、先ほどのお話とちょっと重なりますけれども、今現在生産者の方が行っている水洗いと天日干しの作業を工場のほうで担えないかというところで検討しているところで、では実際にどういう機械を導入するべきなのかというのを選別機のメーカーさんとかに実際に打合せしたりだとか、あとは組合せです。現状既設の製油センターに入っている、例えば風力選別機だったりとか、比重の選別機というのがあるのですけれども、その組合せを今後どうしていくかなど、そういったところの検討、ラインの工程をどうするかというところを今検討を進めているというところですので、基本的には置き方どうするとか、そういったところは当然工場敷地の面積が決まらなないと出せないのですが、そこを出さなくても出せる、検討できる部分について今進めているというところですよ。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ご説明はよく分かりました。

実際に私もこんなに出て話ししている割に、その事業に携わってなくて恥ずかしい限りなのですけれども、まずこの5番の質問のところ、どのようなスケジュールを想定しているのかというところですよ。この質問に対してはどのようなご回答を頂戴できますか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

現時点で製油センターがいつ竣工されるかということに関しては、まだ決定はしていないということになりますので、ここでちょっと答弁はできないということです。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 土地が候補地であって、まだ確定地になっていないというところで1か所挙げられて、ほかになければそこになるのであろうといったニュアンスのお答えも頂戴したかと思うのですけれども、最終的には土地の確定はいつになるのか。その確定をいつにするのかというふ

うなことを決めるに当たって、優先すべき事業が今どれだけあって、その事業が例えばさっき説明があった脱塩装置とか、都知事に会ったときにそういったことをお願いしたいのだというふうなところでお話があったのですけれども、そういったことは同時進行で終わりになるのか、脱塩とか、そういったこと、焼却場ですね、そういったことが全て完了してから着手に、要は検討に入るのもそれが終わってからなのか、その辺の見込みです。お話しただけなのか、行政は行政なりに中長期的な計画があって、計画としてはお上げになっているのだらうと思います。それをただお話しできないものなのか、全く計画がないのか、その辺についてちょっとお伺いできればと思うのですが。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） まず結論から申し上げますと、正確なものはありませんというところです。

なぜそうなのかというところと、その理由に関してなのですけれども、これは午前中の高田議員からの質問とかの中でもお答えさせていただきましたけれども、やはり時代の流れが激し過ぎて、それに順応していくのが非常に大変だったなという、これは反省でもありますし、次の村役場にも留意していただく部分として大きいかなと。中でも就任早々に焼却施設を建設するのだ、住宅を建設するのだというところで、住民の方にある程度私の公約の一つでもありましたので、示したのですが、ただ実際のところ、ご存じのとおり、非常に苦戦したと。また、それに伴って説明と違ってきて、住民の方に混乱を招いてしまったというところが大きな反省としてありました。

なので、情報を隠すというわけではありませんが、非常にこの取扱いに関しては慎重にするべきだと、大きなことでもありますし、考えております。ゆえに先ほど来お答えしているように、具体的なものはありませんと、示せませんというふうにお答えしているところです。ただ、これも繰り返しになりますけれども、何もしない、していないわけではなくて、当然水面下では担当職員を中心に様々な調整、検討をしているといった状況です。これは示せませんが、しているのは間違いありません。その中で今できることをやっていくと。順応できる部分、こうやってきっちりかっちりやってしまうと身動き取れなくなってしまうけれども、身動き取れる範囲でやっているといったところが現状の状況で、ここまでしか言えないといったところが、今この場でご答弁できる最大のところかなと思っております。

私の任期の中で、明確にその方向性とかスケジュールとか示せなかったというところに関しましては本当に申し訳ないなと。これは製油センターに限らずですけれども、住宅もかなり遅れましたし、焼却施設もぎりぎりスケジュールがというところでお示しできるけれども、それも本当にそうなるかどうかというのもちょっと予断を許さない状況であるといった中で、それでも今後の中長期的というところで大きなものは、やはり焼却施設と、あと脱塩、水道の部分ですね、重要なインフラの部分はやはり高額なものというふうなこともありまして、上げさせていただくと。同時にでき

るかどうとか、それをさらに優先順位をつけるのかどうかというのは、その時々の方針判断というふうになってくるかなと思っております。

私としては、やはりどちらも重要なものなので、一刻も早く整備していただきたい、整備したいという思いはありますが、いかんせんその時々の方針判断になるかなと思っておりますので、この場ではなかなか具体的なことがお答えできないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ありがとうございます。

なかなか答えにくいところもおありになるうかと思うのですけれども、最後に建設はないわけではないというふうな認識でいいわけですか。優先順位が低いというか、ほかのことをやってからやるというふうなことで、そこについては言及できるのでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 建設の有無に関しましては、これ私の政権といいますか、任期の中で、あえて言ってこなかったところでもあります。というのは、前村長である前田福夫氏が示したものであって、私としては必要なものに関しては継続していくというような、答えているようで答えていないような形です。ずっとここまで来たといったところでもあります。なので、それは今も変わらず、やはり総合的な判断をしたいなというところでもあります。現時点でまだそれらも含めて何年に造りますというのが言えていないというのは、そういったところからお察しのおりでございます。現時点ではどちらともないかなど。造ります、絶対に造りますと、絶対に造りませんというところではないというところで、答えているようで答えていないのですけれども、状況として、私の感覚としてはそういったところで、認識としてはそのようにお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 村長がおっしゃったことも理解できないわけではないのですけれども、であったら製油センターのことで、今まで農協の担当の方とも建設に向けて取り組んできているのだといったふうにご答弁をずっと頂戴していたと思うのですけれども、それもほごになるということですか。例えば水洗い、天日干しができないか検討しているとか、選別機、風力とか比重でしたか、そういったことのライン工程の効率のことで検討しているというようなお答えも頂戴していたのですけれども、建設しなくても前処理段階のことはどんどん進めていってくださるというふうなことで、建設云々とこれは別な事業として、それはそれでお取組を進めていってくださるというふ

うな認識でよろしいですか。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 認識のお話かなというところですが、これも先ほどお答えしたとおりで、今できることをやっている中の一つと。では、例えば造りますと言ったときに、検討がない中ではいいものがないと。今まで議論されていなかったところを、具体的に動いていくといったところが最大限今できることかなということで、前処理とその他ラインとかの検討は進めてもらってまして、それと切り離すかどうかというのは現時点ではどちらとでもできるようにというところかな、検討を進めてもらっていると。設備が例えば一体として、課長の答弁の中では、やっぱり一体としてできるようにというお答えでしたけれども、いずれにせよそれを切離して別の棟に造るのか、そういったところの議論も水面下ではしておりますが、結論としてはまだ出していない状況ではあります。ただ、検討、議論は必要なところだということで、今着手できるところといったらその分野かなというところで、そちらは進めていただいているという状況です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 大変しつこくて申し訳ないのですけれども、おっしゃっていることは分からないわけではないのですけれども、ではどうなのだといたるところで、分からないというところで、それが答えたというところで、工場も建つか建たないかも分からない、水洗い、天日干し等も検討してくださって、工場は新しくならなくても、そういったことだけでも先に進むのではないかといた、私はちょっと明るい話題だったかなというふうにして、そういったことを検討してくださって、要は選別機のこととか、そういうふうなところで、建設が伴わなくても生産者の作業の効率を図っていただけるようなことをお考えいただいているのだなというふうに思いましたけれども、それも新しく建てた工場にそれが付随したもので、ラインもいいもので建てられれば一番いいことなのですから、建設自体も分からない状態で、それも頓挫してしまうといったようなことで、生産者さん、または農協さんのほうにお答えをするような状況でしか今ないというふうな、任期のこともおありになるでしょうけれども、さっき声明を上げて、これからも可能であるならば続けたいというふうにしておっしゃって、仮定の話になってしまうのも何なのですから、村長の今現在の継続してやっていきたいといったその志の中では、この事業に対しては未確定だと。選別とか、水洗い、天日干し、こういった事業に対してもあまり積極的でないようなお考えだというふうな捉え方でいいということでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 積極的でないかどうかというところに関しては、私としては積極的であると、

できるところにトライしていつているというところできくと、外から見られる目線としてどうかというのはちょっと分かりませんが、私として、また担当と話している中では積極的にいけるところをいく、挑戦していつている、それが可能性が高いであろうというところに注力していつているという状況であって、決してそれをむげにするとか、そういったことは一切考えておりません。

ただ、全体の次期の政権がどうなるのかというところはもちろんまだ分からないところではありますけれども、やらなければいけないことということがほかにもいっぱいありますので、もう明日どうなるか分からない焼却施設、それから常にトラブルに悩まされている脱塩施設、そういったものを一刻も早くやっていかなければいけないといったところには多額の費用、それから時間がかかるというのは、これはもう今までの経験上も明らかだということであって、その中でそれを差し置いて製油センターをとるところができるかできないかという判断を現時点ではできないというところで、非常にふがいない答弁になってしまっているというのはそういったところで、なかなか関係者の皆様にとりましてはどうなっているのだよというもやもやする気持ちになってしまうかもしれないのですけれども、我々全体的な島のことを考えなければいけない。当然産業ももちろん考えていなくはないですし、予算的な配分としても十分、少ないといえど、見ているという中でいくと、それを無視しているとか、下に見ているとか、そういったことは一切ないのですが、もっとほかにもやらなければいけないことがあるというところは、議員の皆様にもご理解いただきたいなというところで、そのような発言をさせていただきましたというところで。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 石野議員、ほかに質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） お答えがそれだけと言ったら大変失礼で、申し訳ない言い方ですけども、なかなか建設に前向きに取り組みたいけれども、できるような状態かどうか。全体を精査してからでない、建設はできる、できない自体も表明できない。お立場も分かるし、村全体のことを考えなければいけないのも分かるのですけれども、何が大事ということは十分理解できるのですけれども、この樺の産業に対しての理念だったり、位置づけだったりとか、そういうことに対して優先順位が云々だからできないのだと、建設をするかしないかで、しないから樺産業について重きを置いていないとか、そんなことは申し上げるつもりもないし、そういう考えでもないです。ですけども、もう少し樺産業をどう、最初のビジョンのところにも関連するのですけれども、どのようにお考えになっているのかなというのを改めて問いたくならないような今状態を見て私はいるので、それを大事だというふうにしてお思いになりつつも、この建設や、建設はしなくても前処理のこととか、そういったことにも言及できないというふうなことです。順番を待っていた

できれば何とかしたいのだとか、そのようなお言葉も頂戴できない。任期の問題もおありなのでしょうけれども、たればであれですけれども、自分としてはこういうふうな方向で考えていきたいのだといったような、それで今現在もそういったことを考え、こういったことを考えているので、こういうふうにして政策を打っているのだというふうなご回答を頂戴できるような、そういった何かお言葉を頂戴できれば幸いなのですけれども。これでもう何も現段階では回答ができないといったような、そこでもう終わりでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 何かかみ合わないという感触なのかなというところですがけれども、私としては精いっぱいやるべきことをやっております、実際にこれは樺の関係者ではない住民の方からも、これは村長と話そうの会の中での1こまではありますけれども、村役場が製油センターを造る必要があるのかという声もありました。それは確かにそういう意見、一般的にはあろうかなど。農業に関わる施設整備に関して、やっぱり懐疑的な意見をお持ちの住民の皆様がいらっしゃる。それが多或少ないかではなく、そういう方々もいらっしゃる中で、そういった方に対しても我々としては説明をしていく責任もある中で、例えば島にコンビニがあったらいいとか、そういう話とはまた別のところで、村役場何とかしてくれよという声というのは重く受け止めまして、それに関して本当に真剣に先ほど言ったみたいに、お話しできるところ、できないところというのは考えている中で、結論として今現時点でこの場ではお話しできないというところの結論だということになります。

ビジョンとかという話になりますと、瞬発的にその場でとかということももちろん今の農家さんをいうところももちろん判断の一つにはなるのですけれども、やはりこの先、それからもっとその先、要は持続可能という言葉で表現されてしまいますけれども、そういったことも踏まえて、やはり我々はより慎重に判断していくべきだというふうに考えている中で、例えば先ほどの耕作放棄といえますか、いわゆるうっちゃり山の部分に関して、前議員構成の中でも役場が草、切払いをするべきだということでもありましたけれども、では何でうっちゃり山、耕作放棄になったのだということのそもそもの原因を分析し解決しないことには、結局またぼうぼうになってしまうということにもつながるというところで、製油センターが老朽化が問題なのだということはもちろん、非常に従事者の方にはご迷惑をおかけしているところでもありますけれども、それだけではなくて、やはり生産者が主役と冒頭に申し上げましたけれども、生産者がどう考えるか、どう向き合うかと。それは農協でもなく、役場でもなく、生産者が考えるべきだというふうに厳しいようですがけれども、思っております。なので、私自身も生産者会議のときにも申し上げておりますけれども、村長としてではなく、生産者、次の時代を担う一部のプレーヤーとしても、どうやったら効率的に作業ができるのか、生産量を上げられるかということからは常に考えて作業しておりますし、そういったところから、ではどういったところが課題なのだ、どういったところが必要なのだという

ころで知恵を出し、足りないところを支援という形でお願いするということのの一つの中で製油センターというのがあるのかなというふうに考えておりました、製油センターを更新するから産業に対する全てが解決するとも思っておりませんので、そういったことで総体的に私も一部の椿に関わる人間としても、慎重に判断していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 総体的にはお話がかみ合わないのではなく、やっぱりうなずけないというか、承諾しかねるというか、何とかしてほしいというか、そういったふうな気持ちです。

そして、荻野課長のほうも懸命に下準備をされていることが無駄になってしまうようなことに、今一生懸命にいただいているということでお話を聞いていて、ありがたいなというふうにして思っていたのですけれども、それも無駄になってしまうのかなというところで、残念に思います。また、農協のほうの取組のほうで、要は生産者を増やすこともあれですけれども、関係人口を増やすといったところで大分精力的に動いてくださっているようなところもあるとお伺いして、まだ利島の椿産業が光が見えるのではないかといたようなところで、農協のほうからお話をお伺いしたときには思ったのですけれども、そういった自助努力をなさっているところで頑張ろうとしている産業に対して、検討なさっているというところを考えると、非積極的な行政のお言葉で、できることは本当はやりたいのだと、やりたいけれども、できることをやるのだということ。できることから、やらなければいけないことからやる。それに対してこれが後回しになってしまうと、情勢からしてというふうにしてお答えになっているのももちろん分かるのですけれども、そういったようなお言葉を頂戴すると、農協さんのほうの事業を進めていることも、これは私の推測の域でしかありませんけれども、自分たちでやるしかないのかなみたいな認識になってしまったらとても残念だなと。協力体制を組んでやっていただけるような、そういったところでよろしくお伺いしたいなと、行政のほうには思います。

〔「よろしくお伺いしますのところ、もう一回お伺いします」と言う人あり〕

○3番（石野美由紀君） 協力して、要は例えばIVUSAといったかな、特定非営利活動法人で国際ボランティアの学生の協会があったりとか、そういったところだとか、東京都、国、何かいろんなプロジェクトの協力先とかも求めて、精力的に農協のほうで活動なさっているというところもお聞きして、椿産業に対して明るい光があるのではないかなというふうにして、私はそういうふうにして思うのです。だから、そういったことの取組を多分ご存じだと思うのですけれども、そういったことに対して協力してやっていただければと思うのですけれども、それが建設にこだわっているかのように聞こえてしまうかもしれませんけれども、そういった面。あとは、生産者が主体だ

と言いつつも、生産者が実際に困っている、先ほど言った実の選別だとか、そういったことに対してはもう少し前処理のこと、そこについては建設とは別にやっぱりちょっとご検討をいただきたいです。個人が、生産者がそれをというふうなこと、やっていただかなければご自身でやるしかないことなのですけれども、何とか高齢化とか、そういったことを鑑みて、簡易な装置でも、無駄になってしまうのかどうかも分かりません。こんなことを安直に言っているのかどうかも分からないのですけれども、なるべく生産者のほうを向いた政策が少しでも生産者に届くようにしていただければと思います。これで、椿のことは終わります。

次に参ります。これ、大磯議員のほうからもあった質問とちょっと重複するところもありますけれども、自然災害発生時の本村の取組についてということでご質問申し上げました。新しい質問に入っております。2番です。自然災害発生時の本村の取組について。7月30日に発生したカムチャツカ半島付近を震源とした地震の影響により、日本の沿岸地域を中心に大きな影響をこうむりました。様々な自治体に対応を求められたわけですが、今回起こった問題の一つに、交通網の麻痺により移動が制限されたことが挙げられます。伊豆半島の観光地では、公共交通機関が停止したことで延泊を余儀なくされた旅行者等の宿泊先について、行政がアナウンスをした事例があります。

本村においては、自然災害発生時に離島できなくなってしまった来島者を想定した対応策が存在するのを含め、災害対応に関心を持ちました。質問いたします。自然災害発生時、来島者の情報周知、避難対応等はどのように定められているのか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） よろしく申し上げます。石野議員のご質問にお答えします。

災害時の広報については、初動は全て防災行政無線について行っております。7月30日の津波警報発令の際も、初動についての放送は防災行政無線を使って行っているところでございまして、公安施設等への立入りの規制に対応しました。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 今課長がお出になってお話しいただいたのですけれども、私が質問しているのはどのように定められているのかを、要は定めがあるのかないのか、どういうふうな対応をしたかということではなくて、避難対応等はどのように定められているのかということでご質問申し上げます。お願いします。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご質問にお答えします。

地域防災計画に定められております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） その定めのこと、この対応に当たったというふうにして理解してよろしいですか。この定めの内容が、この対応内容だったと。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご質問にお答えします。

地域防災計画の中にそれぞれ書かれていますけれども、そこに沿って、当然そればかりでなく、柔軟に対応しているといったところでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 次の質問に行きます。

災害発生時、デジタルサイネージの活用をどのように定めているのか、また実際に使用例があるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご質問にお答えします。

災害発生時にデジタルサイネージの活用をどのように定めているのかといったところについて、地域防災計画の中にデジタルサイネージを活用して周知しなさいとか、そういったのは定めてございません。先ほども言ったように、やはり初動は重要でございますので、デジタルサイネージの文書をつくっていたりとか、そういったのというのはなかなか時間がかかるとか、配信するのに時間かかるといったところもございますので、そこについては防災行政無線が一番最速で、当然津波とか地震が発生、震度何以上の地震が発生した場合もすぐ即対応できるといったところで、防災行政無線を使っているところでございますし、また台風のように事前にある程度進路予測等々で分かっているものについては、進路や到達時間とかああいうのが分かるものについてはデジタルサイネージを活用していたことは過去にもございます。

先ほど言ったように、一方で地震とか津波ですとか、そういったものについて時間的に余裕がないものについては、先ほど申したとおり、防災行政無線の周知を優先して行っており、災害時の村役場の人員体制により臨機応変な対応を行っているといったところでございます。地域防災計画にも、やはり村役場の職員が全員そろっていたら、この活動でこういうようなことができるよというところ、こういうことをやりなさいというのは書いてあるのですが、では人員体制

どうなのかとか、そういったところはなかなかこの計画の中に盛り込んでいるところはございませんので、そこについてはもう本当に即時対応というか、臨機応変に対応していかなければいけないといったところになっております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ありがとうございます。

次の質問に行きます。防災行政無線の情報を視聴覚障害を持つ方が取得するためのサポート機能があるのかをお聞きします。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご質問にお答えします。

視覚障害者については、音声で聞こえるのでそこは問題ないかなと。防災行政無線は音声で流れていますので、そこがちょっと問題ないかなと思っています。聴覚障害者に対する周知の仕方というところでいきますと、現在の防災行政無線の内容を文字化して、IP告知端末なんかにはちょっと表示できていない状態になっています。時間が空いた後には、村からのIP告知端末に周知する場合には当然文字が出るので、見えるのですけれども、今防災行政無線のほうを使って音声を流すと、防災行政無線の放送中みたいな画面しか出てこないのです、何が流れているのかというのは聴覚障害者の方には分からないようなところでなっています。村の中に現在視覚障害者も含めて聴覚障害者の方もいらっしゃるというところも含めてなのですけれども、災害時の要配慮者に対しては村役場の職員が対応するなど、場合によっては消防団員にお願いしなければいけないとか、そういったところもあるかもしれませんが、そういった体制は構築しております、議員のおっしゃられている来島者についてのお話だと私はちょっと思っているのですけれども、勝手に解釈させていただいたのですが、来島者の障害に係る方については、ちょっとご自身でというか、そういったところに当然来られる際には避難所とか、そういったものを開設した場合には東京都のホームページとか、そういったところでも随時見られるようになっておりますので、そういったところをご参照いただければなと思っております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 聴覚障害のおありになる方のサポートについてはご答弁頂戴していたのですけれども、視覚については防災無線があるからということではありました。この災害時については、そういった災害が起きたのだということは耳にすることが可能であろうと思います。

これは、災害のほうとはちょっと外れてしまいますけれども、日常的にデジタルサイネージを視覚障害者が利用することがなかなか困難ではないかなというふうなことは前々からちょっと懸念していたところがあったので、現在は該当する方が島にはいらっしゃいませんけれども、以前は視覚障害をお持ちになる方が実際にはいらして、利島でお暮らしになっていたというふうな実情もあったというふうなところがどうしても忘れることができなかつたというところで、改めて来島者に対しても懸念を持ってはいましたけれども、そういったことに対してこれから取り組まれるIP告知端末の件についても、何らかのご検討の余地があるならば、ご検討の中にお入れいただくと幸いです。これについては以上です。

次です。3番、村営住宅について。内覧会が実施された新築住宅を中心に質問いたします。質問内容1です。家電製品を設置した理由をお聞かせくださいということです。よろしくお願いします。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

移住体験住宅say—baseのことだと思うのですが、移住体験住宅は島外からの移住者を対象にしておりまして、3年間の入居期限を設けてご利用いただく住宅としています。転入する際の大型家電の移動や購入する際の費用負担など、移住体験であることを考慮し、少しでも負担を軽減し、多くの方に利島村を体験してもらいたいと考え、備付けの備品としました。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 基本的なことをちょっとお伺いして申し訳ないのですが、この移住定住住宅というのでしたか、このsay—baseの補助にも関係した住宅であろうかと思えますけれども、これは全戸に家電が入っているのでしょうか。それとも、移住者及び移住体験ができるといったような対象の部屋にのみ設置がありますか。

○議長（加藤大樹君） 一度暫時休憩とします。

（休憩 午後 3時01分）

---

（再開 午後 3時14分）

○議長（加藤大樹君） 再開いたします。

石野議員の質問により執行部の答弁を求めます。

前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

家電ですけれども、1つの住宅のうち上下の階で差が生じないように整合を取り、現在は下の階にも設置をしております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 今1番の質問したのですけれども、2番の質問に移りたいと思います。

設置済みの電化製品の管理は村が行うのか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

現在備え付けてある家電につきましては、10年間の移住体験住宅として運用している間は管理を続けていきたいと考えております。その後についてですけれども、この住宅自体の管理の方法も含め、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 分かりました。よろしくお願いします。

次の質問です。3番、今後建設予定の住宅についても、家電製品を設置した状態での貸出しをするのか、お聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えします。

久保里山に現在建設中でありますサステナブル住宅につきましては、洗濯機や冷蔵庫は設置の予定はありませんが、エアコンは設置を考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 次の質問へ行きます。

2階部へ上がる階段が個別に設置してありますけれども、どういった理由でこうした設計にしたのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

計画や工事の期間の短縮、あとは事務の軽減のために建築基準法の確認の特例に該当する長屋造りとして共有部分、階段とかの共有部分を有しない形態で設計、建築をしたためです。仮に共有の部分などがあると特殊建築物という形になりまして、建築確認などでさらに時間を有するという状況でしたので、これとしませんでした。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） それは、工期だけが問題だったということですか。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） この長屋方式が、建築確認を得ての集合住宅方式等いろいろな議論をしてきた中で、その附帯施設としまして擁壁とか、さらなる地質調査に伴う強度が必要とか、基礎が必要とか、手続だけでなく、こしらえる施設自体もより精度というか、重いものになってくるということもありまして、簡単なというわけではないのですけれども、長屋方式を選択したというところでありまして、当然工期のところが一番重い、補助の年限もあつた中で一番でありましたけれども、いろいろなものを経て現在の形になった。2階の方に対して専用の階段を設けるという長屋方式になったというところであります。

議員のおっしゃるところは、その部分無駄ではないかとか、そういうことなのかなというふうに伺っていて感じたところですが、確かにそのスペース全部1つにして、もっといっぱい部屋を造ったほうがいいのか、そういう検討も実際しましたが、やはりなかなかメリット、デメリットのところていくとデメリットのほうが大きかったというところで、現在の形になったというところであります。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 部屋数を増やす以上に、メリットというのはどこですか。デメリットが多かったということは、デメリットだけで判断なのか。要は、部屋数を増やすというふうな優先のことについては、どのようなお考えだったのかといったことです。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 具体的に申し上げますと、思ったより部屋数が増えないと、スペース的に。敷地の南側の崖、それから北側の既存の玉石垣、そういったところの制約の中で、さらに現状の敷地の中にタメというか、既存のものがある中で、どういった形態がいいかというところで、今の2、

2、1という形をがちゃつとしたとしても、それほど大きなメリットが出ないと。逆にそれから北側の既存の部分を補強しなさいよとかという余計なデメリットの部分が出てきてしまうというところと、あと検討、それから手続、建築確認が必要だということで、設計業務の時間的に増えてしまうといったところで、長屋方式にしましょうねというふうに至りました。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 石野議員、質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 建築確認というのは、要はちょっとよく分からないのですけれども、設計審査とか現場審査のことをいうということですか。まず、設計の審査がありますね。それが済んでから現場の市長なりから入ると思うのですけれども、建築確認がという、その建築確認というのは何が、それが除外されるというふうなことですか、実際には。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 建築確認というのは、一般的な宅地ですとか、指定地域において建物をこしらえるときに必要な手続で、構造設計、設備、電気設計、そのほかに消防とか、そういったものの要は図面を各省庁というか、所管の建築主事さんのところに行って回していくというところなのですが、今回我々がやろうとしていたところというのは、申請だけでいいよとか、そういう手続が簡易的になるよというところを目指してやったというところで、確かに議員のおっしゃるみたいにぎゅっとやったほうがいっぱい取れるのではないかと、最初はそういう検討もしていたのですけれども、やってもそんなに部屋数増えないし、手続ばかり増える。だったら長屋方式で分けて、2棟にしたほうがいいのではないかとというふうに議論の結果なったというところでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 総合的にご判断なさったということで、それについては終了したいと思います。

次、5番です。太陽光発電システムの年間管理費、交換費用、これは撤去、運搬処理費等を含むということです。蓄電池の耐用年数、交換費用をどの程度と見積もっていらっしゃるのかということでお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えします。

再エネの機器等、まず故障を防ぎ、機器を長もちさせるために、年に1回程度の定期的な点検は必要と考えておりました、年間30万円程度を想定しております。また、故障した際に機器を交換する費用、新規で設置した場合の費用以外にも、撤去費用であったり、処分費用などが加わるため、現時点での想定にはなりますが、ちょっとここ分けられていないのですが、太陽光パネル、蓄電池全てを交換したとして、1世帯当たり割り返すとおよそ300万円程度の想定になっております。

耐用年数ですけれども、国税庁のほうの規定に基づきまして太陽光発電設備が17年、蓄電池が6年としております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） お聞きします。この30万程度というところは、年に1回の点検の費用が30万というのは、あそこの建物の全てのものに対しての点検費用ですか、それとも1戸当たりが30万なののでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えします。

先ほどの30万円程度というのは、6世帯分全てになります。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 耐用年数等も勘案して17年、蓄電池が6年ということで、そういったこともきちんと把握なさっていて、故障等に万が一なった場合に交換するとか、期限が来たら交換したときに1世帯当たり総額で全て交換するとなれば300万円程度を想定しなければならないということで、これが全て耐用年数が来たというふうな換算でやると、平準化すると、1年に1件に対してどのくらいのコストを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

ちょっとご無理な質問をしてしまったかなと思うので、今の質問に対しては結構です。

要は何を言いたいのかというと、それ相応の額が管理費としてかかるということで認識ができると思うのですが、時代だとか、こういったことに対して地球に優しいということで太陽光とか、いろいろありますけれども、コストが非常にかかるのであろうということは推測ができる住宅であろうかと思えます。太陽光システムを使ったりとか、そういったことに対して。入居なさる方たちの電気料等が軽減されるということで、住宅費のことに對してもご対応なさっているとか、そういったこともご説明頂戴しているのですが、住宅にかかる費用について根本的なお考え、もうこれだけかかるのだから仕方がないのだと、そういったようなお考えなのか。もう少しコスト

カットをしようというふうな住宅をお建てになろうとか、住宅にこんなにお金がかかっていいのかといったような住民のお声もあるのです。ですから、ほかの事業に回したらどうだというお声もちろんあるのです。その辺についてのお考えをもっと住民に分かるような形で、もしご説明ができるようでしたらお願いしたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えというか、ちょっと補足といいますか、なるのですけれども、現在東京都の都内で新築の住宅を建てる際になるのですけれども、太陽光発電等を設置するという政策が今年度より始まっておりますので、太陽光発電に関する施設整備の費用は家賃等のほうにはちょっと反映しておりませんので、補足という形でさせていただきます。以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ちょっと申し上げ方が悪かったと思うのですが、住宅の賃料、これが多少お高くても、電気料のほうのお支払いが軽減されるのでといったようなことをお考えになっているといったようなご説明があった件について申し上げたかったということです。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

家賃算定、どれぐらいの家賃にするかという検討を行った際ですけれども、電気代などを考慮すると、ほかの住宅とも比較して結構な高額になってしまうということが分かりまして、その点は考慮しないという形で決定をしております。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） 再度。

○環境建設課主幹（前田 裕君） 再エネの機器の費用を転嫁しようとするとう莫大になってしまうので、電気代、実際の電気料金と、あとは家電などは考慮して算定はしております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 個人の住宅でも、新築の住宅については太陽光ということで推進というか、義務づけられているのか、ちょっと詳しくは存じ上げませんが、そういったことになっているので、太陽光の設備は不可欠であるというふうなところもあるかもしれませんが、住民感

情としてはメンテに大分お金がかかるのではないかというふうな、そういった考えをお持ちの方もいるということで、ただいらっしゃるといふことで、そういったことに、村の予算が多く割かれてしまうのではないかということで話題になったというところで、お聞きしてみようということで登壇しました。

細々、では幾らになるのだとか、そういったことについて細かくお聞きするつもりもないのですが、おっしゃったように、かかった費用を家賃で相殺するには何年かかるのだとか、そういったことを考えてしまったら、家賃設定なんかとてもではないけれども、できる話ではないことはもちろんで、何のために住宅を建てたかという、そちらのほうの趣旨に重きを置かなければいけないというふうなことで考えると、こういうふうな重箱の隅をつつくような質問をしても発展的ではないと思うのですけれども、住民感情とすると、やはり住宅も必要なのだけれども、住める住宅であればいいのではないのかといったような、過度に設備投資しているのではないのかといったような印象があるといったところが、やっぱり住民感情としてはあるというところで、ちょっと申し上げたいということで質問させていただきました。

次へ行きます。6番です。6月定例会でも議論されましたが、単身者が世帯用住宅に入居している状況等を改善するための具体的方策についてお聞かせくださいということでご質問させていただきます。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

過去には、島内事業者で業務を行っていくためにどうしても人員が必要で、入居時点でそのときたまたま空室であったために、単身者でしたけれども、世帯が入居したり、世帯者ですけれども、小世帯用に入居したりという状況が実際にありました。現在ですけれども、s a y—b a s eの入居者のうち1名の方は、これまで世帯用に住まわれておりましたが、今回単身向けの住宅に移動することができました。令和7年度に竣工予定のサステナブル住宅の整備により、単身向け住宅の供給が8戸増加するために、より一層の住宅環境の不均衡の改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ご説明を頂戴しまして、よく分かりました。

不均衡の改善を図っていくにはどのようにというふうなところで、改善するための具体的な方策についてをお伺いしたところ、今のようなご回答を頂戴して、それはそれで承ることですけれども、実際にs a y—b a s eにしても、久保里のほうのサステナブル住宅、これから完成を予定しているものに対しても、住宅環境の不均衡を改善するために、全て住宅をそのために使いますか。広

報でお入りになりたいとか、そういったことに対しては、何室かはそういうふうにするとか、何かそういうふうな具体的には、改善だけのために公募とか行わない予定なのかどうか、ちょっとお聞きできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 住宅建設を一番最初に検討する際に、利島村の既存の住宅の分析をしていった中で、これは6月の議会の中でもお答えしたとおりなのですが、やはり圧倒的に単身の方が増えていると。核家族化が進んでいるとか、30代、40代の8割以上が移住者で占められているという現在の利島村において、その多くが単身の方であるということが分かってきました。ゆえに単身の住宅がそれまでほとんどなかったと。小世帯と世帯用というところばかりで。なので、世帯用が欲しいねというお話も実際あったのですが、全て単身にしようと、サステナブル住宅に関してはしたというところであります。

誘導というか、今住まわれている方に対してどうアプローチするのかというご質問かなということだと思うのですが、もちろん島外から事業者の方が採用できないよというクレームとか、そういった声にも応えてのところなのですが、もちろんももとの目的である不均衡とか、広い部屋に1人住まわれている方、先ほどのs a y—b a s eの例でもそうなのですが、そういった方を少しでも誘導というか、どうでしょうかというお話をしていくためにも重要なことだと思っています。ただ、強制的にいいから新しい住宅に入ってくださいというところがなかなかできないので、その辺りは丁寧に現在住まわれている方にもご案内しながら、かつどの部屋がいいとかいうのが多分あると思うのですが、あくまで公平中立とか、抽せんでやっていければなというふうには考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 説明は、最後の手前までは分かったのですが、抽せんを行っていくというのは、公募ということですか、対象者に対してどこにするのかという、対象者で抽せん会をするということですか。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 一般的な抽せんというのは、島内掲示板かな、告示をして、お示しして、期間を設けて、ちょっと先の話になってしまうので、恐らくそういうふうに進めていくものかなというふうには考えております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君）　そういうふうな調整もなさりたいというところと、いろいろ解消するために住宅をお建てになっているという計画の発端のところもあろうかと思うのですけれども、それで公募にするといったところで今ご回答を頂戴したと思うのですけれども、一般の方が入りたいということで公募をして抽せんで当たったら、そういった取組が、進み具合が遅くなってしまうと思うのですけれども、単身者が世帯用に入っていることを是正したいといったようなお考えだったりかがなかなか進まないような状態になってしまうのですけれども、その辺の折り合いとか、公募に対しての公平性とか、その辺のあんばいについてちょっとお伺いできればと思っているのです。

○議長（加藤大樹君）　村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君）　その観点で言いますと、先ほどの家賃の設定のところも絡んでくるのですけれども、あくまで住まわれている方の意思とか、生活に委ねるところも往々にありまして、出ていただきます、こっちに住んでくださいというのがなかなかできない。職員は別なのですけれども、できないという中で、促す、誘導するというところかな、で選択肢を利島の中で増やすという中でいうと、家賃の設定は物すごく重要になってきて、狭いけれども安い、広いけれども高いという、常識がなかなか通用しないかもしれないのですけれども、そういうところに当てはめていかないというのはなかなか悩んで動いていかないかなというふうに考えています。なので、s a y—b a s e もちろん、単身用の住宅なんかはそうのですけれども、本当は高くしたいのですけれども、それだとなかなかそういう誘導ができないといったことで、先ほど担当から所管のほうから説明があったとおりなのですけれども、同じように新しく久保里のほうに建設する住宅に関しても、現時点で幾らにするとかということとはちょっと明言できないのですけれども、ある程度の家賃を設定し、広いけれども、ここがいいや、でもこっちだと狭いけれども、ちょっと今よりとか、そういうような促すような戦略的に設定をしていかないと、人がなかなか、当然1人でも広い家のほうがいいとは思っているのですけれども、それだとなかなか不均衡というのは直らないというふうに考えておりますので、そういったことも踏まえて設定していかねばいけないかなと思います。

また逆に、例えば単身の住宅に住まわれている男女が出会い、家庭を持ちたいといったときには狭いねというところで、世帯用の住宅に移ったら、高いけれどもちょっと広いねというような、利島は限られたところではありますけれども、そういった選択ができるような住宅政策全体のことを考えた家賃等の設定をしていきたいなというふうに考えておりますが、繰り返しになりますけれども、あくまでもそれは狭いけれども、2人で我慢するのだとか、そういうようなところを強制はできないというところで、村役場としては誘導をなるべくしていきたいなというのは本心としてはあります。

また、既存の大きい世帯用の住宅も軒並み老朽化しておりますので、単身用の住宅に移って空い

た暁には、修繕等を積極的に進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ちょっと質問したことに対してお答えがなかったかと思うのですが、要は公募と、調整をしたいというところがおありになるけれども、公募もできるのかというふうなところをお伺いしていたかと思うのですが。そこも含めて、公募は全然なくなってしまいうということですか。そうではないでしょうか。するのでしょうか。それで調整もしたい。調整をするということは、調整をする人たちも公募になるということですか。分かりました。そういうふうになさるということですね。なかなか調整が進まなくなってしまうのかなと、もし応募がたくさんあった場合に。私が言っていることがちょっとおかしいのかな。要は、調整もしたいけれども、調整だけ……

○議長（加藤大樹君） それに関しては抽せんですね。

石野議員、質問をもうちょっとまとめましょうか。恐らく調整の定義が曖昧になっていると。

〔「指し示しているところが違うような感じがして」「どこが引っかかっている」「調整をして、うまくやっていきたいんだということころは分かるんです」「だけど、強制はできないよって話ですね」「強制はできない。その部分は分かる」「だから示して、応募してくださいって話ですよ」「あっ、示して応募してくださいって話ね」「だから、掲示板に出しますよ。この期間に応募してくださいって話です」「なかなか。分かりました。結構です」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） 大丈夫ですか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） すみませんでした。ちょっと理解ができなかったので、申し訳ありません。

次に行きます。4番、排水路の落下防止対策について、南ヶ山線や新地山線で集落内を通っている排水路ですが、複数箇所で落下の危険性があります。以前は、柵が設置されていたであろう箇所も外れたままになっております。今後落下防止対策を講じるかをお聞きしたいと思います。

もう既にトラロープとかをお張りいただいたりとか、対応もなさってくださっているところもあるかと思いますが、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

担当の職員のほうでも、業務の中で時間を見つけては巡回を行っているのですが、そうした中でもなかなか気づけないこともありまして申し訳ないなというところなのですが、危険な箇所を発見した場合には、村役場までご連絡、お知らせいただけますと幸いですというところと、現地を確認して、危険であると判断した場合は、早急に対応を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） たまたまここが目についたので、3か所をお出ししたのですが、ここについては現在のところまだご検討なさっていないかもしれないのですが、方向性としてはどのようにお考えになっているのかということが、お示しいただけるようでしたらお聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

応急的な対応になるのですが、明示用のロープを張らせていただきまして、落ちる危険が少なくなるように対応させていただきました。今後ですが、柵の設置についても今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ご検討いただいて、前向きに対応していただければと思います。よろしくをお願いします。

次に行きます。5番、勤労福祉会館の開館時間について。勤労福祉会館の閉館時間が18時になったことで、就労者が仕事後に集まれる場所がなくなってしまったとの声もありました。住民からいただきました。営業時間を延長する余地があるのかをお聞きしたいと思ひまして、質問させていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

勤労福祉会館の開館時間についてなのですが、開館時間につきましては令和4年度から現在の開館時間、午前9時開館、午後6時閉館に変更しております。施設移管に伴い、もともと東京都の施設だったので、施設移管に伴って都からの補助金が減額されたことや、住民の利

用が少ない時間帯であるため、夜間の開館時間を縮小したという経緯があり、現在では開館時間の延長は考えておりません。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 営業時間の延長をしてくださという事で申し述べておきながら、このようなことを言うのもおかしいのですけれども、実際にはご利用者がいない。令和4年に変更したあたり、変更する前、ないというふうにしてこの表示があるということは、あんまりご利用者がなかったのだというふうなことで推測をするのですけれども、実際に若干数でもいいのですけれども、利島の場合に昼間働いて、就労者、納税者、そういった方が集える場所が、あえて鍵を借りて交流会館を借りていたりとか、そういった方が多々いらっしゃるようなところはお伺いしたのですけれども、そういうふうに予定しなくても集まれる場所、集まりたいと思ったりとか、集会をやりたいたいとか、そういったことで利用したいときに利用できる、また予算面でご無理なようでしたらば、例えば週末とか金曜日、土曜日とか、2日に限ってとか、そういったことで実際に周知がされれば利用者も増えるのかなというふうなところであります。

何でこのことを質問させていただいたかという、子供やお年を召された方たちの福利厚生とか、そういったことは多々話題に上るけれども、日中働いている人たち、そういった人たちに対する福利厚生とか、そういう人に対しての話がないねといったような、そういったことを何回かお伺いしました。総合審などでもそういった話題が出たので、村長もお聞きになったかと思うのですけれども、やっぱりそういうふうな方たちが集える場所、利島には限られた場所しかないので、やはり毎日でなくても、そのような場所を確保していただけるような対応をお取りいただければと思うのですけれども、再度ご検討いただける余地があるのかどうか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

以前夜間で開館をしていた時代と現状の違いとしては、当時は産業環境課の一部として勤労福祉会館の運営を行っていたと。主に離島交通だとか、勤労福祉会館の管理だとか、そういったのを中心にやっていて、現状令和4年からは単独の産業観光課という課になりまして、産業振興だとか、そういったところの日中例えば来客の対応だとか、そういったので年間で言えば20から30ぐらいの来客対応だとか、そういったのもこなさなければいけないと。常に事務所にいられるのかとなると、やっぱりそこがなかなか難しいと。そういった現状の業務との兼ね合いもありまして、現在の時間になっていると。

ただ、実際にシフト制を組んで今もやっているのですけれども、それでも結構厳しいなと思うところは、担当課長としては思っていますので、今現在できる限りの開館時間として対応していると

いうことでご認識いただけると非常に助かります。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ちょっと申し添えることが不足していたと思うのです。職員の方にこの業務についてもお願いをしようというふうなことではなく、そういった時間帯で雇用をして、その時間帯の営業ができるような形でというふうなことが可能かどうか併せてお伺いしたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） アルバイトだとか、そういった人員を雇用してどうかというお話はあるとは思いますが、現状は今そこは考えていないというところです。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） この質問の通告をした以降、何らかの形でご検討をもしかしてしてくださって、この先のことについてのご検討をしてくださっての答弁だとは思いますが、開館の日数を制限してでも週末なら週末だけとか、そういった形で2日ぐらいとか、そういったことでこれからご検討の余地は全くないというふうな状況でしょうか。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご質問にお答えします。

こちら、議員からのご要望ということもありますので、検討はさせていただきたいとは思いますが、ただボウリングの施設等々ございます。せっかく開けてもボウリングの施設は使えないとか、そういったところがあると、何のために開けているのだという別なご意見もいただくような気もしています。従来東京都から10分の10で業務委託を受けていたときは、アルバイトの方というのですか、アルバイトというあんまり言い方はあれですが、時間的な勤務をしていただいた方というのは当然夜間いましたけれども、どうしてもボウリングの設備というのが危険性も伴うというようなところもありますので、なかなか業務をアルバイトの方にお問い合わせというのはリスクが高いかなと。東京都のほうともお話しさせていただくと、ボウリング施設を開けなさいなんて、開館しているからには、多分ボウリングの施設、何で開いていないのだという話にはなってきてしまうと思いますので、そこについてはちょっとボウリングの施設がある限り、なかなか現状といたしましてちょっとアルバイトだけでお任せするというのが実際問題結構大変ではないかなというふうに私のほうでは考えてございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ボウリング場の扱いについては、開館したらボウリング場も使えるようにということが求められてしまうのであるならば、そういったこともやっぱりネックになってしまうというところをご説明いただいてよく分かりました。

それがない、ボウリング場のオープンがしなくてもいいというふうなところであるならば、可能になっていく話でしょうか。いかがなものでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 加藤副村長。

〔副村長（加藤洋亮君）登壇〕

○副村長（加藤洋亮君） もともと開館時間については、経緯が令和2年度に21時から19時になって、令和4年度にさらに18時になったという経緯がございまして、そのときに夜間の利用が少なかったもので、縮小した経緯はあります。なので、先ほど都の10分の10の補助があったけれども、なくなったという経緯もありますので、例えばアルバイトを雇って夜間にそこの業務をやってもらおうとしても、利用者が少ないとその分の効果というのは非常に少ないので、そういったところも含めて検討はしていきたいと思うのですけれども、なのでもともと減らしてきたことと逆行するような流れというところをご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 経緯と実情についてはご説明頂戴しまして、理解できない話ではないなというところがあります。ですけれども、住民の感情として、利島においてなかなか集える場所、集えるお店、そういったものが限られたようなこの島であって、そういったことを考慮してご検討くださる、そういったことを加味して重きを置いてご検討いただけるような方向でぜひお願いしたいと思います。以上です。

次に行きます。ごめんなさい。戻っていいですか。実際に交流会館の貸出しというのは、現状夜間、例えば集ったりするのに頻繁に貸出しとかはあるもののでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご質問にお答えします。

あるかないかと言えばありますけれども、石野議員が求めていらっしゃるのが集える場というのは、ただの宴会場を求めていらっしゃるのか、それとも何かそういう宴会ではないですけれども、石野議員が求めているわけでもないのですね。住民の方が求めているのがどういった施設というか、そのところでどういうことをしたいのかというところもあると思うのですけれども、それぞれ送別会の時期ですとか、そういった時期ですとか、一定の時期になりますと、交流会館を貸してくださ

いというのですか、利用申請があつて、宴会というか、飲み会というか、やられるような、なかなか利島の中で大人数でやれる施設というのは、商店というか、お店もないものですから、そういった大人数になると貸出し利用申請が上がってくるというのが現状となっております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ありがとうございます。ぶらっとでも出かけられるようなところがあったりしてもいいなというふうな、お聞きした人については何をしたいとかというよりも、ちょっと行ってみようかなと思えるようなところがないねと、どこもないねと。一々鍵を借りて、何々をするからといったようなところでしかないなというところで、寂しいねという話もあつたということです。そういったことでお聞きしました。もしも可能であるならば、村長、よろしくお願いします。

次へ行きます。焼却場建設について。6月定例会以降、事業スケジュール等に変更、進展があつたか、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤大樹君） 前田環境建設課主幹。

〔環境建設課主幹（前田 裕君）登壇〕

○環境建設課主幹（前田 裕君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

前回議会で答弁させていただきましたスケジュールに、今の時点で変更は生じておりません。現在の状況としましては、循環型社会形成推進基本計画の策定及び利島村一般廃棄物処理基本計画の改定を進めている最中になります。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） この焼却場については、井口議員のほうからも10年度の開始が可能なのかとか、物価高騰で大丈夫なのですかとか、予算はどのぐらいなのかといった、違ったかな、そんなふうなご質問があつたかと思えます。ご答弁も頂戴したり、そういったことがもう話されているので、再度そういったことについてはご質問を控えたいと思えます。

今現在おやりになられているところなのですけれども、循環型社会形成推進基本計画の策定というところなのですけれども、これは以前入札を踏まえた段階で、これは作成し直しているということなのですか。それとも、今回必要になって策定をしているということですか。また、一般廃棄物処理基本計画の改定をしているということなのですけれども、以前基本計画に対して改定が求められるというか、改定をしなければいけないというところで、基本的な計画の改定等があつたがために、策定や改定を行っているというふうにし、捉えたらいいのかどうか、その辺も含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 石野議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、循環型社会地域計画のほうですけれども、地域計画、基本計画ではなく、地域計画が実際でございます。地域計画なのですけれども、こちらに関しては国庫交付金を取りに行くに当たって必要になる計画でございます。もともと入札不調になったときというのが補助だけを受けて、国庫は当たらないよと言っていたところで話を進めていたところでございます。現在汚泥再生処理センターでございますけれども、こちらに関しては当時もまた循環型社会の推進地域計画ですか、こちらのほうを策定させていただいて、国庫を充当させていただいて、汚泥再生処理センターは整備しております。

一般廃棄物処理基本計画でございますけれども、こちらは15年スパンを計画するのでございますけれども、5年に1回、策定し直すというところでございます。ちょうど今回が5年に1回の策定期間になっておりまして、この中でこういう施設を整備して処理しますよというところの計画を立てさせていただいて、そちらのほうは村の一般廃棄物処理の上位計画というところになりますので、この計画を基にそれぞれが走っていくという意味合いの計画になりますので、そのためのいわゆるローリング、見直しというところですか、をさせていただいているという業務を現在それぞれ進めさせていただいておりますというところでございます。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ご説明は頂戴しまして、15年スパンなのだということです。それで、これは建設されても、また5年に1度やるというふうなことなのではないでしょうか。それとも、前に計画したのに対して、5年経過したのでやるということですか。ちょっとその辺についてだけお聞かせください。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 一般廃棄物処理基本計画に関しましては、維持管理といいますか、処分、収集運搬から処理に関しましての計画でございますので、施設を更新したからそれでもう建てなくていいですというものではなくて、15年の計画でこのぐらいの量が出てきまして、どう処理しましてというところでございますので、そちらのほうは絶えず5年に1回、ローリングし直すというところでございます。

○議長（加藤大樹君） 石野議員、質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 朝の放送を頂戴しているのですけれども、それは分別がある程度適正化されていたものが、最近緩んできたということで、やっぱり朝の放送とかを前の日の夜とかに変更するとか、そういったことはどうしても朝でなければ駄目なものでしょうか、7時半の放送なのですからけれども。あしたはこういうものが対象ですよというふうな放送形態に、もう結構年月がたったので。そうすると、そのようなことを前申し上げた、議会で発言があったことに対して、夜のうちに出していいのではないかというような誤解を受けたりするといったようなご答弁もあったかとは思いますが、ある程度定着してきたことに対して、まだそのアナウンスをしなければいけないのだというふうな状況は、井口議員の質問のときにそのような内容があるということで、アナウンスをやめるということもできないのだらうなというふうな、なるべく注意喚起をしたほうがいいのだなというところはあるのですけれども、朝の放送でなくてもいいような状況には、もう結構定着してきたのかなというところで、アナウンスの方法を変えるとか、そういったことはどうでしょうか。ご検討の対象にはならないでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） なかなか正直なところ悩むところでもあるのですけれども、正直なところやっぱり当日の朝持込みお願いしますというところで毎日やらせていただいているのですけれども、最近やはり前の日に入れられる人が正直増えていらっしゃるところがございまして、逆にまた夕方にやったときに、その人たちがまたさらに増えていくのではないかというのは正直懸念しております。朝にやるのがいいのかというのは、確かにおっしゃるところもあると思うのですけれども、では夕方に案内したところで、皆さん夕方に案内や画面を見ていただけるかというのが正直ございまして、ちょっとそこはいろんな案内させていただいている中で常に悩んで、悩み続けているところがございますというところでございます。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 今悩まれているというところだったので、夕方でもいいのかなといったところの思いもおありになるけれども、その実情を鑑みるとといったところでのせめぎ合いのようなところだと推察するのですけれども、やっぱり朝であることが効果的になるというふうな、現在の方法のほうがよいであろうということで、変更し切れないというふうなところで捉えたのですけれども、やっぱりそうなのかどうかというところで、ちょっともう一度お願いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 取りあえず今は朝、皆様にお知らせすることが、朝出させていただくというところで必要かなというところがございます、夕方と朝両方というときすがにしつこくな

ってしまうかなというところがございますので、現在は朝出すのがまだいいのかなというところで、もうちょっと続けさせていただこうかなというふうに考えております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 以前もこのようなことで発言があったのですがけれども、朝の放送時間帯、それぞれの生活スタイルがあるのではというふうなことで、朝の放送が意図するところは分かるし、十分必要だったというところの経緯も分かるのですがけれども、ある程度定着したのだと。そのアナウンスがあることによって、ある程度セーブができるのではないかとということも分かるのですがけれども、現実的にサラリーマンといったような、朝起きて仕事に行って、夜帰ってきて、夕方帰ってきてというふうな生活スタイルでない人もいるわけです。そのときに話題が出たりとか、そういったことを申し上げたときに、そういったこともあったのですがけれども、実際に雨の日とかに大体の人は朝起きて、そういうふうにして働きに行くといったところがあるのですがけれども、やっぱり朝、今日のごみの日です、タブレットを御覧くださいといったようなご案内ではなく、逐次全部放送されるものであるのです。そういったことが、やはりあまり好ましく思っていない人も、ちゃんとやっているのだと。それで、今日は雨だから寝ていたいのだとか、そういった方もいろいろいるのです、実際に。ご自分たちは朝起きていらっしゃるけれども、いろんな生活スタイルの人がいて、今十分周知されたのではないのかと。極端な言い方ですがけれども、うるさいと、しつこいと、もう分かっているよと、そういうふうにしておっしゃっている人も実際にはいるということです。そういうふうなモラルのない方がいて、違反される方もいるというふうな現状を鑑みると、やっぱり必要なのかなというところもあるのですがけれども、いろんな生活スタイルの人もいるということで、その生活スタイルの人は自分でそういうふうなところでやっているから勝手だというふうなご判断もあろうかとは思いますが、もういいのではないのかと。寝ているからとかということではなく、もういいのではないのかというふうなことをおっしゃる方も、きちんと毎日毎日やっている人にとってはもう分かったよというふうにして思っている方も現実そういうお声も頂戴して、もういいのではないのか、あの放送はというふうなことを言っている人と二通り、実際にはいらっしゃるというところもあるのですがけれども、分別がきちんとされないという、今日現状を聞いて、だんだんそういうことが定着して、もう要らないのではないのかと。これを申し上げたかったのですが、方向性がだんだん緩くなってしまったというところをお聞きすると、必要なのかなということも考えますが、放送があるからそれが改善されるのかというところもひとつ考えるところだなというところで……

○議長（加藤大樹君） 石野議員、一度答弁を求めますか。

○3番（石野美由紀君） いろいろあると思いますが、その辺について何かご意見とか、何かあるようでしたら頂戴したいと思います。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご意見についてでございますけれども、IP告知そもその話にこれはなってしまうのかなというようなご意見なのかなと。朝寝ていたいから、IP告知鳴るとうるさいねというような話になってきてしまうと、またちょっとお話の、そういう方はボリュームを下げてくださいとか、対応していただかないといけないのかなというところもございすし、私は思っているのですけれども、従来から生活してくると、当然周知しなくてもいいだろうというようなところがございます。ただ、住民が入れ替わっているというところも十分ご認識いただいて、新たに来た人もいるというようなところも踏まえると、やはり周知というのは定期的にやっていかないといけないというふうには行政としても考えてございますので、そこについては時間帯がいつが正しいのかとか、そういったところも踏まえて検討はしていかなければいけないのかなと思いますけれども、当然うちの分別については他自治体から来ると品目も多いですし、そういった中では周知というのはきちんとしていかないと、やはり持続的な分別ができていかないとといったところもありますので、そこのところにはちょっとご理解をいただきたいなといったところでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 十分おっしゃっていることは理解できるのです。常時人の出入りがあるということも分かります。ですけれども、常時というか、新しく入られた方もいる。その人たちのためにやるということであるならば、人数の割合からして、そこはちょっとやっぱり考えるところもあるのかなというところもあるし、周知の方法をもう少し考えていただくという方法、そういったことのお考えにはなりませんでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） IP告知システムの案内もさせていただくのですけれども、先ほどの他の方法も併せてお知らせを、チャンネルを増やすというか、表現が適切かどうかはちょっとあれですけれども、方法をいろいろ考えながら進めさせていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） その件については終わりたいと思います。

井口議員のご質問のときに出了のかな、ちょっとメモがないのですけれども、要は予算が幾らか

かるのかというところについてもお聞きしたいところでありますけれども、そういったことは無理であるということはもう重々承知であれなのですけれども、見通しが分からないというふうにしておっしゃったところが予算のことだったのかどうか。予算はある程度試算とか算定をしていって、よほどのことがない限りその予算で賄えるであろうというふうなところで計画をなさると思うのですけれども、そこがよっぽどのことがない限りそれでいけるような状態の体制をつくられているかどうかというところをちょっと1つお伺いしたいです。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 井口議員の一般質問の際にもお答えしましたけれども、ある程度内部的にはつかんではいつつも、まだお示ししていないというところではありますので、この場での答えは控えさせていただきたい。ただ、流れとしてはある程度もう方向性を出しているのです、それに沿って現在動いているといったところで、しかるべきタイミングでは当然予算上も現れてきますので、議員の皆様には説明し、ご賛同いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） さっきの村長の発言の中に、見通しがはっきり分からないと、都からとか、国からの補助を予定していると。検討は終わって、今調整段階にあるのだというふうなご発言だったと思います。その中に、ご発言の中に、住民説明会をやるのだというところだったのですけれども、住民に対する説明をする説明会を、どのタイミングで説明会を開催しようというふうにしてお考えなのか、お伺いしたいです。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） ちょっと事前通告がないところまでのお答えなので、私の内部で協議していない中での答弁だったので、ちょっとそこは行き過ぎた答弁をしてしまったかなというところで反省はしているのですけれども、先ほどの任期外の話になってしまうので、お約束するというのはちょっと申し訳ないなというところではあるのですけれども、私の考えとしては、以前就任早々に、1月ですか、住民説明会をして、次年度やっていくのだといった中から、議会の中でもあの住民説明会はどうなっているのだという話の中から、やっぱり間も空いてしまって、議会では当然お話しは何度もしていて、大部分とか、先ほどの中でお答えできない部分もありますよといった中でいくと、住民の皆様にはある程度直接的にお話をしていかなければいけないのかなというところで、やりまうと言ってしまうかもしれませんが、やったほうがいいのではないかというふうにご考えているところで、ちょっと訂正というか、今質問されて思ったところではございますけれども、タイミング的に

はこれも先の話になってしまって、ここでお答えするのが適切ではないと思いますけれども、やはり予算化し、議会の承認を得た後とか、その前後にやったほうがいいのではないかなど。その時点では、恐らくある程度解像度が上がって、事業の全貌が見えてくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） ぜひ見込みであっても、やれる方向でお考え、先の話なので、仮の話ですけども、もしそういうふうなお立場にそのときになっていらっしゃるようでしたらば、ぜひ説明会をやっていただきたいなというところで、よろしくお願ひしたいと思います。

これは、住民を集めての説明会といったところのそういうふうなニュアンスでお考えですか。何か一方的に文書で説明とかというところではないのかなとか、そこを最後ちょっとお伺いできればなと思ったのですけれども、まだそこまで言えないかな。できる範囲で。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 具体的なところに関しては控えさせていただきたいかなと、私の責任範疇外になってしまいますし、昨日首長の政策判断にもよるところが大きいと思いますので、この場でのご答弁は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 以上で全ての一般質問を終了いたします。

### ◎日程第3 議案第45号 利島村議会議員及び利島村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

○議長（加藤大樹君） 日程を進めます。

日程3、議案第45号 利島村議会議員及び利島村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 議案第45号 利島村議会議員及び利島村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和7年9月8日。

提出者、東京都利島村長、村山将人。

詳細は所管より説明いたします。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） よろしく申し上げます。こちらですけれども、公職選挙法の改定がございまして、議員の皆様方と村長のほうの選挙に係る選挙運動の公費負担に係る条例の改正を行わなければいけなくて、上程させていただいております。

その中身でいきますと、概要版を御覧ください。物価高騰により、ビラの製作、1枚当たりの単価が7円73銭から8円38銭に変わっていると、65銭値上げさせていただいているといったところと、選挙運動用のポスターの作成の公費負担の部分のところ、現行の541円31銭から586円88銭、こちらのほうに公費負担の分を物価高騰等々により値上がりしている部分を、公職選挙法施行令で値上がりしているの、村のほうの条例もそれに合わせて値上げさせていただいたというのが今回の改正内容にございます。

以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（加藤大樹君） 執行部の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手をお願いいたします。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 質問というよりも確認なのですけれども、今回お上げいただいている項目のみが、今回の公職選挙法の改正に該当するものですか。それ以外についても変更があったのでしょうか。当村に関係するものでないがために、この2つだけを変更するといったことでしょうか。ちょっとその辺について内容をお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご質問にお答えします。

公職選挙法の施行令の改正で、今回一例挙げさせていただいている部分については、施行令の中で値上げというか、上限額、あくまでも施行令で上限額を設けていまして、それ以外については条例で定めなさいなので、その上限額が変わったと、上限額が金額が変わったので、村の条例のほうも変えさせていただくといったところでございます。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） 質問がないようですので、討論を行います。  
討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を終了いたします。  
これより採決を行います。  
採決はタブレットで行ってください。

〔投 票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。  
投票の結果、賛成 5、よって原案は可決されました。

#### ◎日程第 1 4 議案第 5 5 号 利島村教育委員会教育長の任命同意について

○議長（加藤大樹君） 次の日程に進みます。  
次の日程に関してですが、代表監査をお招きする関係で変則的に日程を進めます。  
日程14、議案第55号 利島村教育委員会教育長の任命同意についてを議題といたします。  
執行部の説明を求めます。  
村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 議案第55号 利島村教育委員会教育長の任命同意について。  
下記の者を下記の任期により、利島村教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。  
氏名、三室哲哉。  
任期、令和7年10月1日から令和10年9月30日。  
令和7年9月8日提出。  
提出者、東京都利島村長、村山将人。  
提案理由、教育長の任期が令和7年9月30日で満了するため、教育長を再任する必要があるためです。よろしく願いいたします。

○議長（加藤大樹君） 執行部の説明を終わります。  
これより質疑を行います。  
質問のある議員は挙手をお願いいたします。  
5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） よろしくお願ひいたします。

三室教育長に関しましては、任期の関係で今回再任の求めがあったところなのですが、1年間、ここまでおよそ1年間、教育長として利島の教育に携わっていただきまして、再任するに当たり出てきた成果と、またこれから期待される成果、1年実際やってみて見えてきたもの、期待、今後この次の任期で期待するものと、変わってきたところと、今後も変わらずここに期待したいというところがありましたら、村長のご答弁をいただければと思います。お願ひします。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） これは、私の総括の高田議員からの一般質問の中でも少し触れさせていただきましたが、1年という、ほぼ1年という短い期間ではありましたが、確実に成果を出されてきて、弟子丸前教育長の教育大綱や義務教育学校を経過しての若干ちょっと難しい時期でもあったかなという中でも、やっぱり一生懸命やっていたと。なかなか厳しい状況というのは、予算とか人員の部分で難しい部分というのはいっぱいあった中でも、一生懸命やっていたなというところが非常にありますし、私自身もうちょっと教育第一と掲げつつも、なかなかほかとのバランスの関係で全振りできなかったなというところもある中で、その部分も理解していただきながら、いろいろ取り組んでいただいたなというところでもあります。

教育というのは、やはり私専門ではないのですけれども、なかなか効果とか結果は出にくいものだ。子供たちの成長、もっと言うと、社会人になって初めて気づいたりする部分とかもいっぱいある中でいくと、今種まきを積極的にしている状態なのかなというところでいくと、次の期においてもそれらを継続して、さらに発展させていただければいいかなと思っております。

また、本当にコネクションというか、顔が広い、人脈がすごいというところはやはりすごい。私も面接のときにはちょっと知らなかった部分ではあるのですけれども、本当にいろんな方々を利島にお招きしていただいて、昨日もそうですけれども、何か私も紹介していただいたりとかというところは、たかだか1年ですけれども、この1年でもそういったことがあるので、これがもっと続けば、もっといろんなことができるし、いろんな子供たちにいい影響が出るのではないかなと。それは、学校の先生もそうですねというところで、ぜひお願ひしたいなというところで、先日の8月の22日ですか、ぎりぎりになってしまいましたけれども、改めて三室教育長のほうには再任をお願ひしますというふうに私のほうからお願ひしに行ったというところでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を終了し、これより採決を行います。  
採決はタブレットで行ってください。

〔投 票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。  
投票の結果、賛成5、よって原案は可決されました。

### ◎散会の宣告

○議長（加藤大樹君） では、私の独断で、少し早いですが、日程4に関してはあしたに進めさせていただきます。  
本日は散会いたします。  
お疲れさまでした。

（午後 4時46分）

## 令和7年第3回利島村議会定例会

議事日程第2号

9月9日午前9時30分開議

- 日程第 4 議案第46号 認定第1号 令和6年度東京都利島村各会計決算認定について
- 日程第 5 議案第47号 認定第2号 令和6年度東京都利島村公営企業会計決算認定について
- 日程第 6 報告第 1号 財政援助団体に係る経営状況について
- 日程第 7 議案第48号 令和7年度東京都利島村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第49号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第50号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第51号 令和7年度東京都利島村介護保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第52号 令和7年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第53号 令和7年度東京都利島村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第54号 令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算（第2号）

出席議員 6名

1番	木	村	航	大	君	2番	大	磯	元	希	君	
3番	石	野	美	由	紀	君	4番	井	口		保	君
5番	高	田	竜	次	君	6番	加	藤	大	樹	君	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	村	山	将	人	君	副 村 長	加	藤	洋	亮	君
教 育 長	三	室	哲	哉	君	総務課長 ・住民長 (兼務)	榎	本	雅	仁	君
環境建設 課 長	上	野		崇	君	会計管理 課 長	出	口	貴	司	君
産業観光 課 長	荻	野		了	君	総 務 課 幹 主	隅		智	孝	君
住 民 課 幹 主	長	井	剛	史	君	環境建設 課 主 幹	前	田		裕	君
代表監査 委 員	梅	田	孝	司	君						

職務のため出席した事務局職員

議 会 事務局 長	五	味	恵	介	議 事 書 会 局 記	本	間	瑞	季
--------------	---	---	---	---	----------------	---	---	---	---

◎開議の宣告

(午前 9時30分)

○議長（加藤大樹君） おはようございます。昨日に引き続き再開いたします。

◎日程第4 議案第46号 認定第1号 令和6年度東京都利島村各会計決算認定について

日程第5 議案第47号 認定第2号 令和6年度東京都利島村公営企業会計決算認定について

日程第6 報告第1号 財政援助団体に係る経営状況について

○議長（加藤大樹君） 日程を進めます。

日程4、5、6につきましては、執行部よりまとめて審議の要望をいただいております。これを承認し、まとめて議題といたします。

なお、本日監査報告に当たり、梅田代表監査にご出席を賜りました。お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、議案第46号 認定第1号 令和6年度東京都利島村各会計決算認定について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 認定第1号 議案第46号 令和6年度東京都利島村各会計決算認定について。

上記議案を提出する。

令和7年9月8日。

東京都利島村長、村山将人。

続きまして、認定第2号 議案第47号 令和6年度東京都利島村公営企業会計決算認定について上記議案を提出する。

令和7年9月8日。

東京都利島村長、村山将人。

詳細に関しましては、所管より説明いたします。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、一般会計及び特別会計の決算の概要についてお話しさせていただきます。15ページをお開きください。まず、一般会計でございます。決算の概要でございます。歳入は24億1,985万円、前年度は16億3,761万円で7億8,224万円、率でいきますと47.8%の増、歳出については22億9,496万円、前年度につきましては14億6,597万円で8億2,899万円、56.5%の増、歳入から歳出を引いた差引額が1億2,489万円が剰余金となっております。

歳入の状況でございます。歳入状況ですけれども、村税は令和6年度は前年度比7.2%の減少となりました。譲与税交付金については、前年度比で22.1%の増加となっております。

地方交付税、こちらのほうは地方交付税の増によりまして、前年度比2.7%の増加となっております。

国庫支出金につきましては、令和6年度については子ども・子育て支援交付金等による増で36.6%の増加となっております。

都支出金でございます。令和6年度は、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業補助金、移住体験住宅整備補助金等により、前年度比72.5%の増加となっております。

村債については、令和6年度については起債を行っていないため、前年度比より皆減となっております。

歳出の状況でございます。総務費につきましては、前年度と比較して5億4,447万円、前年比で100.9%となっております。増加の主な要因といたしましては、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業1億7,082万円、高齢者の健康増進と生きがい創出事業で1億82万円、複合型サテライトオフィス建設事業で9,826万円増で、庁舎L G W A N等管理経費で4,032万円、戸籍システム改修費で2,319万円となっております。不用額は3,351万円で、予算額に対して3%となっております。

民生費でございます。前年度と比較して306万円の増、1.6%増となっております。物価高騰支援事業で392万円の減、介護保険事業勘定の繰出金が227万円の減となっているものの、社会福祉協議会の補助金559万円、障害自立支援事業の138万円で増加となっております。不用額は543万円で、予算額に対して2.8%となっております。

衛生費でございます。前年度と比較して1億2,225万円、77.2%増となりました。増額の原因といたしましては、簡易水道事業への補助金5,063万円、合併処理浄化槽事業への補助金4,597万円、ごみ処理経費として1,800万円、清掃センターの管理経費として605万円、国民健康保険診療所への繰出金で393万円となっております。不用額といたしましては1,514万円で、予算額に対して5.1%となっております。

労働費でございます。前年度と比較しまして655万円、27.4%の減となりました。減額の主な要因でございますが、人件費の274万円の減と電気自動車の整備事業として272万円の減となっております。不用額99万円で、予算額に対して5.4%となっております。

農林水産費でございます。前年度と比較しまして365万円、率にしますと3.5%の減となりました。農業振興費では763万円の増、モノラック管理経費490万円、椿産業のスマート農業実証実験で142万円の増額となっているものの、水産振興費補助金で2,051万円の減となったためでございます。不用額は903万円で、予算額に対して8.2%となっております。

商工費でございます。前年度と比較しまして1,595万円の減額、率にしますと13%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、水産レクリエーション施設の公園施設経費の1,545万円の減となっております。不用額は190万円で、予算額に対して1.7%となっております。

土木費でございます。前年度と比較しまして2億3,326万円、率にしまして243.1%となっております。増額の要因といたしましては、定住促進住宅整備で2億2,101万円、無電柱化事業で1,697万円となっております。不用額は1,327万円で、予算額に対して3.9%となっております。

消防費でございます。こちらは425万円、前年度比で32.4%の増となりました。増額の要因は、災害対策費として457万円を支出してございます。不用額172万円で、予算額に対して9.9%となっております。

教育費でございます。4,939万円の減となっております。前年度比でいきますと32.4%でございます。減額の主な要因といたしましては、教育委員会の事務局費として2,042万円の減、学校管理費として2,365万円の減となっております。不用額は836万円で、予算額に対して7.5%となっております。

災害復旧費については、令和6年度支出ございません。

それでは、続きまして、特別会計の決算状況でございます。特別会計のほうは、まず国民健康保険事業特別会計（事業勘定）でございます。PDFのほうでいきますと161ページからですか、決算書のほうでいきますと。令和6年歳入でございます。令和6年度は7,710万円で、前年度比345万円、率にしますと4.7%増となっております。主な要因といたしましては、社会保障・税番号システムの整備補助金としまして245万円、一般会計繰入金で66万円の増額となっております。

歳出でございます。令和6年度6,643万円で、前年度から20万円増と、前年度比でプラスの0.3%となっております。主な要因でございますが、諸支出金で236万円の減額になっているものの、国民健康保険システム改修費で355万円と増額となっております。

国民健康保険事業の特別会計（事業勘定）でございます。PDFでいきますと決算書の191ページからとなっております。こちらのほう令和6年度歳入でございます。令和6年度7,689万円で、前年度288万円の減額で、前年度比でいきますと3.6%減となっております。主な要因は、先ほど一般会計のほうでもお話ししましたがけれども、繰入金のほうが643万円で増額となっているものの、診療収入で311万円の減額、都支出金のほうで368万円の減額、繰越金のほうで271万円の減額となっております。

歳出でございますが、6,541万円で、こちらも前年度比623万円で8.7%の減となっております。主な要因といたしましては、診療所の施設整備事業としまして660万円が減額となっております。

介護保険事業特別会計（事業勘定）でございます。PDFでいきますと215ページからとなっております。歳入でございますが、4,632万円で前年度から153万円の減額、率でいきますと3.2%の減額となっております。主な要因といたしましては、国庫支出金では232万円の増額となっているものの、支払基金交付金で259万円の減額、繰入金のほうで227万円の減額となっております。

歳出でございますが、4,373万円で前年度から134万円、率にしますと3.2%の増となっております。基金積立金で153万円の減額となっているものの、諸支出金で159万円、保険給付費で84万円、それぞれ増額となっております。

後期高齢者事業特別会計、PDFでいきますと245ページですが、こちらのほうですけれども、歳入でいきますと令和6年度については895万円、前年度を94万円の増、前年度比でいくと11.7%となりました。繰入れが25万円で減額となっているものの、後期高齢者保険料、こちらが103万円で増額となっているといったところでございます。

歳出のほうですと875万円で、前年度からでいきますと109万円、前年度比14.2%増となっております。要因といたしましては、広域連合の納付金が40万円マイナスとなっているものの、総務費で139万円の増額となっております。

主な財政指数でございますが、地方公共団体の財政力を同一の尺度で測る財政力指数、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数の数字の過去3年間の平均値で、数値が大きいほど財政力が強いことを示した値でございますが、こちらのほうが0.122で0.001ポイント改善いたしました。財政構造の弾力化を判断する経常収支比率、人件費、扶助費、公債費など経常経費に財政に経常一般財源がどれだけ充当されているかを示す指数でございます。低いほど財政に余裕があり、高いほど硬直化した状態を表します。こちらは86.4でございます。11.1ポイント悪化し、財政の硬直化が進んだことを表してございます。

村民1人当たりの決算額でございます。令和6年度の決算額を住民基本台帳の令和7年3月1日現在の300人という人口で除した場合の村民1人当たりの決算額は次のとおりでございます。それぞれ村税から御覧いただければと思っております。

基金の状況でございます。村の貯金に当たる基金残高は18億3,263万円で、前年度に比べて4,224万円増加しました。老朽化が進み、将来的に改修や建て替えが必要となる庁舎建設費用のために、基金残高は3億9,028万円となりました。

村債の状況でございます。村の借金に当たる地方債の残高は4億7,954万円で、前年度に比べて7,016万円減少してございます。

一般会計及び特別会計の財政状況については以上となります。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） おはようございます。令和6年度簡易水道事業会計、浄化槽事業会

計の決算をご審議いただくに当たり、決算の概要についてご説明申し上げます。

お配りしてございます議案書の61ページを御覧ください。令和6年度の収益的収支については、消費税抜きで収入1億4,037万1,150円、支出1億2,286万2,525円となりました。令和6年度の資本的収支については、収入8,371万8,000円、支出9,104万3,111円となりました。

63ページを御覧ください。令和6年度は、建設改良工事として都道228号老朽管工事（その1）、455メートルの管路更新を実施いたしました。老朽管の管路更新を継続的に実施することで、耐震性の向上を図ってまいります。

続きまして、議案書97ページを御覧ください。令和6年度の収益的収支については、消費税抜きで収入8,965万1,422円、支出8,773万3,598円となりました。令和6年度の資本的収支については、収入636万8,322円、支出6,306万8,322円となりました。

監査委員の審査意見につきましては、令和6年度各会計決算認定に付された意見に含まれていません。

以上、令和6年度簡易水道事業会計、浄化槽事業会計の決算の概要についてご説明を申し上げます。本決算についてよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤大樹君） 続いて、報告第1号 財政援助団体に係る経営状況について執行部の説明を求めます。

村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 報告第1号 財政援助団体に係る経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、財政援助団体の事業計画及び決算を報告する。

令和7年9月8日。

提出者、東京都利島村長、村山将人。

詳細は所管より説明いたします。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） よろしくお願いいいたします。

119ページをお開きください。利島村出資法人等経営状況報告（令和6年度分）。

対象の法人は株式会社TOSHIMAになります。法人等の概要については御覧ください。

2の利島村による点検評価につきましては、経営状況についての予備的診断における評価は、経営努力は行いつつ事業は継続しているという評価をしまして、Aとさせていただきます。

続いて、事業は適切であるかにつきましても、村外の様々な活動を支える基盤として、貨物及び旅客の輸送を担う定期航路として安定的に運営ができていているというところで、こちらもAの評価をしております。

続いて、赤字を圧縮するために効率経営の自助努力を十分に行っているかにつきましては、東海汽船本社が企画する観光ツアーの受託を通じて、観光事業にも取り組み、収益向上を目指した経営改善に取り組んでいるということで、こちらもAの評価をしております。

続いて、事業を継続するための必要最低限の収支、財政状況を維持しているかにつきましては、適正な財務状況となっているということでAとしています。

今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題につきましては、定期航路の安定的な運営を継続していくためには、引き続き必要な人材の確保に取り組むとともに、経営改善に向けて増収が期待できる新規事業の導入を図るなど、経営基盤の強化を進めていくことが必要である。あわせて、可能な範囲で島の魅力を広く発信し、交流人口の増加につながる施策を積極的に展開することで、島の活性化と持続的な発展に寄与する取組を行うことを期待しております。

その他の特記事項につきましては、貨物輸送量は令和5年度の8,099トンから令和6年度には8,571トンへと約6%増加し、降客数も令和5年度の7,844名から令和6年度8,216名と約9%の増加をしており、取扱い実績は堅調に推移しておると、安定的な運営がされていると評価いたしました。

以上でございます。

○議長（加藤大樹君） 以上、執行部の説明を終わります。

続いて、代表監査の説明を求めます。

梅田代表監査、お願いいたします。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） おはようございます。まず、報告に当たりまして、今回の監査に当たりましてご協力いただいた役場職員をはじめ関係者にお礼を申し上げます。

それでは、審査の内容について報告いたしますけれども、まず最初から訂正で申し訳ないのですが、審査の概要欄で簡易水道事業特別会計と合併処理浄化槽事業特別会計という記述があるのでございますけれども、これ公営企業会計に移っていますので、削除してください。

続きまして、審査内容ですけれども、今執行部のほうから細かい説明があったと思いますので、数字については省略をさせていただきます。監査のほうの関係で、関係書類等を適正に処理をされていたことを報告いたします。これは省略でいいですよ。いいというか、同じことになるので、省略させていただきます。

続きまして、監査の意見書という形で述べさせていただきたいと思います。職員管理という形で出ていますけれども、36協定のこと関係になってくるのですけれども、監査の途中、やっているときに役場の職員の残業の時間を少しお伺いしたのです。40時間以上の方のちょっとリストを上げていただきたいと、そうしたら数名の方が上がってこられたのです。そういうのがあったものですから、36協定書をちょっと見せていただきたいと担当の方に申し上げたら、何か忘れていたみたいな話になりまして、結ぶのを。そうなのですかと、労働基準法のこれは違反になるのですけれども、

そんな形があって、それ以上話ができないので、それはそれとして水道事業において何でこんなに残業が多いのかということをお伺いしたところ、私どもも知らなかったのですけれども、毎日の水質検査をすると、それと集水路の見回りをすると、それで安心して飲める飲料水の確保をしているのだと、なるほどなど、ふだん標台松線なんかで役場の車と出会うと、何遊んでいるのかなと思ったりしたのだけれども、そういう仕事をしているということで理解ができたのです。

そんなことをやっていて、これは8月7日なのですけれども、分かってきたのが、20日ぐらい過ぎてから、今度36協定書が出てきたのです。不思議なことがあるかなと思ったりして、突然、その前に本当は出てくるだろうと思ったのですけれども、ここに書いてありますけれども、今言ったように日曜日とかというのも必ず仕事しているのだよね。役場の36協定届には法定休日という形の記載がなかったので、私の解釈としては、これは労働基準法違反に当たるだろうということで書かせていただきました。

ちょっと読ませていただきますけれども、水道事業について36協定で労働させることができない法定休日の日数が記載されていないが、実際は休日労働をしています。実際の勤務と協定の内容を整合させ、3月中に36協定を締結することを求めますということですが、何でこういうことが出てくるのかということ、よく理解を多分されていないのだろうなど、36協定がどういうものなのかということ。ただ残業させないよということではなくて、一番大事なことはやっぱり職員の健康管理ということが一番大事なことなので、そこのところをよく職員の方にも理解していただいて、業務の推進をしていただきたいなということです。

これ話をもっともっと長くなってくるので、この辺で終わりにしますけれども、次に企画・財政担当を1人の職員が担当していることを改善するなど適切な職員管理を行ってくださいということですが、これは皆さんお分かりになると思いますけれども、企画と財政が一緒に行っているといろんな不都合も起きてきます。お互いの牽制もできないし、今の役場の企画、財政が云々ということではなくて、一生懸命やられて大変な多分苦勞されていると思います。休みもなく働いているのではないかなと思うけれども、そういうのはやめたほうがいいのだろうと思う。過去に、詳しくはよくあまり分からない、こういうことを言っているのか分からないけれども、ある島の中で総務課長さんが大変な事件を起こしていましたよね。1億円、億を超えるような犯罪というか、そのような事例が起きていますので、やっぱり牽制しなければいけないところは牽制するというので、このようなことを挙げさせていただきました。

次に、備品の管理についてですけれども、最初に読みますけれども、各科から会計管理課へ提出する備品管理に関する報告について、廃棄備品だけでなく現物を確認した記録を残してください。記録に当たっては、確認した人や日時が分かるようにしてください。また、クーラーキャップ等の消耗品が備品登録されているので、備品の基準を明確にすることを求めます。本当に調べたところ、

備品の中に100円、200円のような形のものの備品代というような話があったり、そうすると本当に調べているのかなと思う、監査としては。内容はここに書いてあるけれども、廃棄したものだけ会計して出せばいいよとなると、本当に見たか見ないかというのが全然誰も確認できないという話になってしまうので、その辺のところについてはもうちょっと業務の効率化というのものもあるでしょうし、管理者の方8名、9名おられるので、役場全体の中でよく話ししていただいでやっていただければと。聞いた中において、何でこんなにキャップ等ってなると、年度末にお金が余ると、それを使わなければいけないというような形の昔と同じような意識が若干残っているというような話も聞いているので、お金は残ってもいいのだろうと、次年度に必要なものを買えばということで意見書を出させていただいています。

建設事業の監査についてということですがけれども、住宅建設等の監査は監査委員に積算金額が適切なのか判断する専門知識がないため、一級建築士等専門的知識を持つ方の検証が必要なんですということで、昨年度からの利島は何か所も建築物があったり、いろんな大きな事業を今苦労されてやっています。その中で3棟建てるところを2棟になってしまったと、何でかという話になれば物価高騰という、その言葉で終わってしまうのだけれども、そんなばかな話ないだろうと、どこがどう間違っただけでそういうことができなくなったのだと、役場にそういう形のものには結果としては出てこないもので、実際どこがどう、何でこうなったのかというのを監査に力があれば指摘できますけれども、私どもそういう見識がないので、少しお金はかかるかも分からないけれども、どこにお金がかかったのかなということはやっぱり見て、今度は自分たちの役場の職員のスキルというか、そういう能力を上げる力にしていなければなと思ってこういうことを求めています。

清掃業務についてですけれども、道路利用者の安全確保と生活環境の保全のために行っている道路清掃について、清掃が行き届いていない路線があるという住民の人の声があります。現行の契約の清掃時期と清掃回数の見直しや、路線ごとに契約を分割するなど、目的を達成するための方策を検討してください。また、各課で契約している清掃業務について、まとめて一つの部署で対応するなど、効率的な運用を検討することを求めます。これぞ存じだと思えますけれども、この清掃関係に関しては本当に各課1つずつある、それぞれ全部。道路清掃、公園、庁舎周辺、大石山、交流会館、今1つずつ、産業建設課だけ2つ持っていますけれども、そんなのでこれは全部がどういう契約かというのは全部調べたわけではないですけれども、職員がやっていたり、できていなかったところもあるし、当然入札もあるけれども、多分これは想像の世界です。やってくれる人、誰に頼めばやってくれるのか分からないとか、そういうのも出ているのだろうと思います。ですから、その辺のところについては多くの人に声をかけてもうちょっとできないのかなと、どういう形でできるのかなということで検討していただければ、役場のほうの負担も減るのではないかなと。ただ役場だけやれと思っている人はいないと思うので、やりたいという人も村内にはいるのではないかなと思います。だから、そういう形においては声かけをやっていただきたいと。

現行の道路とか公園なのだけれども、何か月に1回やらなければいけないというのは決めがあって、そうするとその回数を行えばいいのかというような形になっていないのだと現行、道路をきれいにするというよりは、何しろ回数をこなすことが大事だみたいな形になっているような気がする。そこらも含めていま一度どうなのかというのは検証していただいたらいいのかなと。場合によっては道路等に関しては、ここに書いてありますけれども、路線ごとに分けて多くの人に参加していただくのも一つの手ではないかと、これは執行部のほうで検討していただければ結構だと思います。

次に、書類の不備と書いてありますけれども、ちょっと読ませてもらいますけれども、出張命令の事後承認、検査確認書の履行期限の誤記、成果物の添付がないこと、支出負担行為兼支出命令簿の金額がマイナスであること、書類の不備がありました。管理職が決裁を行う際の丁寧な確認や他課による相互監査を行い、改善すること、これは書類の不備をただ指摘しているのではなくて、管理者、管理体制について少し指摘をしたいと思って、要するに負担行為等が金額がマイナスになっている書類ですよ。それに関しても管理者の人はそのまま判こ押してあると、一般社会にはあまり考えられない、その場で直さなければいけない。あるいは出張命令に関しても、いいですよって受けてから出張行くだろうと、帰ってきてから出張命令の許可、管理者の判こが押されているとか、多分システムの関係で入ったという関係は理解しているのだけれども、それにしても少しお粗末、仕事が。36協定についても同じことなのです。もうちょっとしっかりしませんかということで、担当者のことがこの間違い云々ということではなくて、管理者サイドのほうの形がもうちょっとしっかりしませんかという指摘です。

消耗品の購入についてですけれども、前年度に比べ、島内事業者の利用が増加していることは評価できます。今後も地域経済の環境や島内事業者の育成を図る観点から、島内事業者を積極的に活用することを努めて、これはこのとおりのことです。

車両の管理について、部署によっては使用頻度が少ない車両があるため、役場全体で必要な台数の車両を共有してくださいと、これもこのとおりです。

薬剤散布業務委託ということで、薬剤散布に必要なかっぱやゴーグル等の消耗品を受託者に支給していますが、契約書上に必要な機材等を受注者へ貸与すると記載されており、実際の支給内容と契約内容にそごが生じています。今後は、必要な消耗品については、受注者に支給する旨の記載を行い、契約内容と実態が一致する対応を求めます。これもこのとおりです。

精油工場についてですけれども、指定管理に関する令和2年から令和5年の関係書類を監査しましたが、適切に処理されていることを認めます。また、役場職員、監査委員はたまにやるのですけれども、役場の職員が見るとというのはあまりないというような話だったので、何年かに1回でも少しどうなっているかという形で見ることが必要ではないかなと思うので、少しそういう形のことを書かせていただきました。

(株) TOSHIMAについてですけれども、関係書類を監査した結果、適正に処理されていることを認めますと、定期航路以外の収入について、現行の案分方式では収入のほとんどを剰余金として返納する仕組みになっているため、社員の意欲向上のため、定期航路以外の収入について社員に還元される仕組みをすることを求めます。(株) TOSHIMAに関しては、10年ぐらい前ですか、できた経緯というのがあって、株式会社になっていますけれども、運航するどうのこうのというのも大変な思いをしてやっていただいたのだらうと思います。役場の補助金等、どうしても時間内が余ってしまうという形はあるのでしょうかけれども、余ってもその範囲の予算の中で運航するのに必要な金額というのが多分査定されて出ているのだらうと。これは議員の人たちもみんな考えていただきたいのですけれども、マンパワーの有効活用という形があって、今年度は何か段ボール等の形の処理をして負担出ているみたいですが、ほんの少ししか出てこない。逆に案分の利率というのは別だけれども、例えば500万稼いで250万は社員に戻すとか、あと残りの250万はそうしたら役場のほうの形に入って、補助金が減っていくとかいろいろあるのだらうと、そういうところはよく議員の皆さん方もちょっと話ししていただいて、どうやったら社員の人も意欲もそがれることなくやっていけるのかということを一つ考えていただきたいなと思って、ここに記載というか、述べさせてもらいました。

改善された事項というので、意見等であまり出ることないと思うのですけれども、役場の職員が一生懸命やって直ったことに関しては少し、知っているか分からないけれども、改めてここで報告はさせていただきたいなと思います。

まず、産業観光課のモノラックの点検ですけれども、8月から3月までバッテリーの故障箇所が13か所あり、2か月から3か月故障したまま放置されていましたが、4月から委託先に予算配分をして修理が迅速にできるようにしました。また、炭焼き小屋は利用がないため、電気契約を廃止したということです。要するにどこで誰が困っているかという形の中のことを、どうやったらうまく進めるかということを職員の方あるいは課長が考えて、こういう形で実行されたということですから、素晴らしいなと思って少し報告させていただきます。

教育委員会もそうなのですけれども、利用実績がないパソコン教室等環境稼働維持保守委託や窓を廃止しました。また、利尻島の子供との交流を会食から一緒にカレーを作るなど工夫されています。今までと違った形のことをよく見て、無駄なものは外そうと、こういうふうにしたほうがもっと子供たちの交流もできるのではないかと、形で取り組まれているので、素晴らしいかなと思っています。

最後に、総務課の職員住宅の害獣駆除は個人で行うように改善されました。昨年もこれについては、何で職員住宅とただけ害獣駆除を業者に頼まなければいけないのだと、ネズミがみんないるのは同じなのだよ。このところはおかしいだらうという話もして、いろいろ考えていただいた結果、こういう形での改善をしていただいたと、職員には何を余計なこと言っているのかって言われるか

分からないですけれども、みんな同じような形でネズミの駆除だとか村の清掃だとかはやっている  
ので、自分たちでできることは自分たちでしませんかということで、こういうような形の指摘をし  
て改善されたということです。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 代表監査の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手をお願いします。

2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） 監査と分かりやすい説明ありがとうございました。ちょっと何点かだけ質問  
させていただきたいと思います。

監査意見書の中に職員の管理の部分で、先ほども36協定についてご説明があったと思うのですけ  
れども、ここでは水道事業についてのみ記載がありますが、ほかの課とか職員については該当者が  
いなかったのかお伺いします。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） もう一つのところがあります。2か所だけです。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。同じところの項目の中に企画・財政担当を1人の職  
員が担当していることの後に等と記載があるのですけれども、これはお話しいただいた残業とかの  
ことなのか、ほかにも職員の労働や配置について何か課題がありましたら教えてください。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） これは等という、企画と財政を特に分離したほうがいいですよとい  
うことで、ほかにといいことはないです。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 私のほうからも職員の管理、36のことでちょっとお伺いしたいと思います。  
当初36の協定、残業時間が多い人ということで36協定の締結をしたものを提出するよというこ  
とで、なかったというところですよ。後から出てきたというふうなこと等について、何か腑に落  
ちないようなご説明のようにちょっと聞こえたりしたのですけれども、36協定については以前議会

のほうでもそのことが出たときにそういったことをやるのだということで、いつの議会だったかと言われるとちょっとあれなのですけれども、そういったことが出たことが記憶にあるのですけれども、実際には後から出てきたといったところが、当初きちんとやられていたのかいなかったのか、またもしやられていないということだったならば、なぜこんな事象が起きたのかということをお聞きしたいと思っております。

〔何事か言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） どちらの質問か述べていただいでにしましょうか。

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 以前ですと、まず代表監査に対する質問というか、先に代表監査を解放してあげようということで質問を優先していた。

○村長（村山将人君） 過去、以前深夜まで拘束させてしまったりとかということもあったので、それでまず監査への質問を行った。

○議長（加藤大樹君） 代表監査に対しての質問……

○代表監査委員（梅田孝司君） 監査が先でお願いします。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） では、回答のほうを、いろんな話もあったというところなのですけれども、36協定で指摘した段階で行政のほうからはどのような回答があったのか、監査のほうからお伺いすることはできますか。

〔「誰から」と言う人あり〕

○3番（石野美由紀君） 提出を求めたときに当初は36協定の存在すらがちょっと分からないような状態であったようなことがあり、それで何日かして提出がされたと、どうしてそういうふうなことが起きたのかなというところが腑に落ちないような感じがして、ちょっと再度お伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） どうして起きたというのは分からないのです。私のほうで聞いた話としては、締結するのを忘れてしまったという話なので、8月7日現在においては36協定は無締結状態ですねというところで私どもとしては知ったわけです。

〔「違う」と言う人あり〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 違うって、そういう話だった、本人から。

〔「いやいや、していないです、まず。補足します」と言う人あり〕

○代表監査委員（梅田孝司君） いや、訂正しないよ。言った言わないって。

〔「いや、私どもは締結している」と言う人あり〕

○代表監査委員（梅田孝司君） だから、僕は職員に聞いたときにそういう形の話だったという話で、後から20日ぐらいしてからありましたということが出てきたのが事実です。違うと言っても分からない。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 私のほうからちょっとご説明申し上げます。

36協定は、職員代表とは締結してございました。ただ、中央監督署、労基監督署に提出をしていなかったといったところでもございまして、提出を忘れていたといったところと、一部団体、一部事業場、そこについては完全に私のほうが締結を失念しておりましたので、そこについては締結できていなかったといったところで、全部が全部締結できていなかったというわけではなくて、事業場ごとに締結するものでございまして、一部の事業場、私の所管するところの事業場だけちょっと締結できていなくて、そこについては監査のご指摘も受けまして、十分反省しているところでございます。ただ、ほかの事業場の中で締結していないというわけではなくて、締結はしていたのだけれども、私のほうの所管するところで締結できていなかったため、中央労働基準監督署のほうに提出がなされていなかったといったところでもございますので、そこは私のほうからご回答申し上げますといったところと、あとまた代表監査委員のほうからもご指摘いただいた36協定のほうについては、十分私のほうも内容を理解して、こういったことが二度とないように対応していきたいと思っておりますので、大変申し訳ございませんでしたといったところでもございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 行き違いがあったのかも分かりませんが、聞き方としてはそういう取り方をしたと、今総務課長が言ったように、法律的に言えば多分労働基準監督署に出していないので、基本的には出して初めて有効になるので、これ自体は無効の状態になっていたということで。それが論点ではないのです。大事なのは、どうやって職員の健康を守って、長時間労働とか、そういうのをやめていこうかということが大事なことになると思うので、そういう意味でよく理解していただいて、今総務課長から答弁もありましたけれども、そういうふうに行っていたらいいかなと思います。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 地方公務員の方の36協定は、その業種によって結ばなければいけないものがあるというふうなところで、全員のことではないと思うのですが、ほかに1つの部署があ

ったというところで、出納以外でも36を結ばなければいけない業種というのは、役場としてはどこがあるのでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 産業建設、保育園、診療所、学校給食の4つ、以上です。

○議長（加藤大樹君） ほかに監査に対しての質問は。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 車両の管理についてのところでお伺いしたいことがあります。

部署によって使用頻度が少ない車両があるというのは、どういった管理体制からこのことが判明というか、分かったということでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 具体的にどこの場所という話をするとまた支障が出るかも分からないので、同じような組織の中で使う頻度が少ないというところってありますよね。あまり使っていないのだったら別に置く必要はないのではないですかということなのです。この4月からは、何のために車両に乗るのかという形のものもきちんと記録されているようになっていますので、それを見ていくとどの車両がどれぐらい使われたかというのが分かるようになりますと、そういうので見て、使用頻度が少なければ減らしませんかって話しました。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） この4月からは、そういった記録簿があるといったところなのですが、4月以前の分を監査なさったときには、そういったものがなくということだったということですか。それで、なおかつ使っている車両と使っていない車両があるというところは、どのような点からご判断なさったのかお伺いします。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） なかなか難しい質問で、どのような観点からというと、私の感じとして4月前の、そんなに必要ないのではないかというのがあって、あとはその話の中でどうなのですかという話です。ここにこれだけのものがあるのは、そんなに必要ないでしょうという、4月からは今度具体的にどれぐらいの頻度で使っているかという形になるので、来年にはきちんとしたものも出てくるのではないかと思います。

○3番（石野美由紀君） ちょっといいですか。こういった関連のところでは監査にもお聞きしたい、

行政にもお聞きしたいというときには、監査のほうがお帰りいただけたら、こういったことについても行政に質問していいですか。

○議長（加藤大樹君）　そうです。そのように。

○3番（石野美由紀君）　分かりました。

○代表監査委員（梅田孝司君）　関連すればいいよ、言っても、よく分からない。

〔何事か言う人あり〕

○代表監査委員（梅田孝司君）　今日中、予定空けます。大丈夫です。

○議長（加藤大樹君）　ありがとうございます。

それでは、恐縮ですけれども、二三転しますが、どちらに質問か述べていただいて質問を。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君）　同じ項目から、車両の管理についてというところの項目から、本来使う車両とか、その管理というのは自治体としてそういうのはやられているのが通常の業務なのか、それを今までやっていなかったというところでしょうか。

○議長（加藤大樹君）　榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君）　石野議員のご質問でございます。

村のほうで管理規定ございませんでした。管理規定を整えて、今管理して運行記録ですか、運行記録とかそういったものを今つけて、監査の指摘を受けまして、今実施しているところでございます。

以上となります。

○議長（加藤大樹君）　3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君）　戻りますけれども、職員の管理のところでご指摘頂戴して、そのことについてこうだったので、これからはというところで、失念したというところが出たのですけれども、これは基本的に失念していいような案件ではないというところなのですからけれども、その点について行政としては、もう一度その辺についてお伺いできればと思うのですが。

○議長（加藤大樹君）　榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君）　石野議員のご質問にお答えします。

やはり管理しているのが私が管理をしていたといったところで、私が忘れてしまうと全部どうにもならないといったところで、そこはちゃんと職員とも連携して失念というか、出さないでいいとか、そういったことのないように、提出を求めないことのないようにきちんとした管理をしていき

たいと、管理というか、対応していきたいと思っています。大変失礼いたしました。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 建設事業の監査について今度のご質問したいと思います。

監査委員のほうから専門的な知識がないということで、できればいいのだろうけれども、できないので、専門的な知識をお持ちの方のところだったのですけれども、こういったことに対しては、通常ほかの自治体とかもどのようになさっているのかということがお分かりになるのか、監査、行政ともにちょっとお伺いできればと思うのですが。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） ほかの行政機関はどうなっているかというのではありません。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご質問にお答えします。

ほかの自治体でございますと、設計して設計金額をはじいて、当然入札等々が行われると、応札というか、入札不調になれば当然工事が受注できないというか、発注できないということになりまして、工事が進まないというのが通例かと思っておりますし、東京都の事業等々でも、今村の中の事業を含めましても、やはり入札不調によって事業が進んでいないことが多々ありますので、ほかの自治体の例を挙げさせていただくと、入札不調が起こって工事が発注できないというか、そこが実情になるかと、発注できなくて工事が進まないといったところが例として挙げられるところかなと思っています。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） お尋ねしている内容が、私の質問の仕方が悪いのかあれなのですけれども、例にもお出しいただいたのですけれども、例えば3棟が2棟になったということも含めて、それは5年、6年度の決算のときではないのですけれども、そういったことも含めて不調になったときというよりも、建設の積算の金額が適切なのかどうかの判断がなかなか専門的な知識がないと検証はできないのだというところで、専門的な知識をお持ちの方に見てもらおうようなことでどうでしょうかというふうなあれだったので、入札で不調云々ということではなくて、検証をしているその状況、それがほかの自治体ではどうなっているのかということをお聞きしたいのですけれども。ごめんなさい。監査のほうは分からないということで頂戴したので、行政のほうで、今不調だとかそういうふうなことをご回答いただいたのですけれども、それがご回答につながるのかどうか、ちょっと私

には分かりかねるので。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 私のほうから、ちょっと私の説明が足りなかったのかといったところもありますけれども、ほかの自治体でまずいきますと、設計士さんではないですけれども、一級建築士さんではないですけれども、そういった専門職を抱えているところはそういった職員のほうで積算をはじき出します。それは当然基準に従ってというか、何でもかんでもその数字というものではないといったところで、当然村のほうもそこは業務委託とか、そういった形で設計、これまでも専門職いないので、設計については業務委託出していたりというようなことをやっているかと、業務委託を出していると、実際に業務委託出して設計やりましたといったときに設計とやっぱり乖離というか、どうしても出てくるといったところが出てきます。その設計して、結局設計金額に基づいて積算というものがなされるかと思うのですけれども、その積算の金額と実際の業者さんがそれではできないよという乖離があったときに入札不調になるのかなというふうに、ほかの自治体の例を挙げさせていただいたといったところでごさいます。積算がそこが正しいのか正しくないのかの見識があるかないかというようなお話であると、村としても確かにそこは見識というか、ないというのは実情でごさいますけれども、そこがただやみくもに村も全くど素人の方に積算をお願いしているわけではなくて、ある程度建築士とか、そういった資格を持った方をお願いしているので、そこでどうしてもそれ以外で基準の中で収まらない、離島であるためにとか、そういった中でどうしても経費として見込めないようなところというのは当然出てくるので、当初の積算が甘かったと言われれば、私どもといえば設計士さんにそういう離島の特性をきちんと伝えていなかったとか、そういったところで積算費用が甘く見積もられてしまったがために、当初は3棟建てられるところが2棟しか実際は建たなかったとか、そういったことが発生したのかなというふうに考えていますので、そこについては監査委員の指摘も当然ありますけれども、村としても改善していけるところは改善していきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問ごさいますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 薬剤散布業務委託のことですけれども、ご指摘を監査のほうからいただいていますけれども、これがなぜそういった状況が発生したのかというのを行政のほうにお伺いしたいのですが。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

貸与の話だと思うのですが、作業で使うもの、例えばゴーグルだとか、薬剤散布に使う例えばかっぱだとか、そういった消耗品というよりは継続して使えるものというところなので、貸与という形で、毎年そういった形でやってきたと、今回監査に指摘を受けて、そこは貸与ではなくて譲渡なのか、そういった形でやるほうがいいのではないかとこのところでご指摘をいただいたということで、よろしいです。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） これは貸与というところだったのですが、これは毎年買っているものではなく、貸与して、それを返却していただいて翌年も使っていたということですか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

貸与の先ほどの中でちょっと説明が不足していた点がございまして、動噴器という機械に関しては、なかなか事業者が持つことが難しいということもあるので、それは村が所有していて貸与していると、それに合わせてほかのものも貸与というような扱いで今までやっていたというところもあります。

もう一点何でしたっけ、今質問した。

〔「消耗品関係とか、そういったものも」と言う人あり〕

○産業観光課長（荻野 了君） 一応足りなくなってしまうと困りますので、ある程度余裕を持って購入は行っています。例えばゴーグルが少し余ったりとか、そういうのは当然毎年ありますので、それはまた次年度使えるものは活用しているというところです。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 今後はどのようなことになるのでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 現時点では、まだ来年度の方針というのは決まっていないのですが、ご指摘も受けていますので、こちらから支給という形もありますし、事業者の委託費の中に組み込んで購入していただくという様々な方策を一応検討したいというふうに考えております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 最後に改善された事項ということで3点記載があつて、こういったことが

改善されたのだよといったようなことを記載頂戴しているのですけれども、その中で職員住宅のネズミの駆除というところが改善されていますということだったのですけれども、庁内のネズミのことについては、これからも職員でやることなく、そのまま業者でやるのでしょうか。

〔「庁舎」と言う人あり〕

○3番（石野美由紀君） 住宅ではなく庁舎のほうです。昨年度庁舎のほうについても指摘事項があったと思うのですけれども。

○議長（加藤大樹君） 両方に回答求めますか。

○3番（石野美由紀君） はい。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 監査委員のほうからご指摘も受けまして、庁舎についても、庁舎というか、職員住宅は当然もう職員のほうで対応すると言っているところがございますけれども、庁舎のほうもやはり外からの業者を呼んでも3か月に1度とか6か月に1度と、その間にネズミが取れていてもそのまま放置されて非常に臭いが出るというようなところもございますので、極力というか、そこについては職員でもできるように、ついこの間も会計管理室のネズミを職員と一生懸命私のほうで処理をさせていただきましたけれども、そういったところも含めて改善というか、改善ではないですか、そういったところはちょっとこちらでもできるように対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 大変ちょっと細かいところで申し訳ないのですけれども、取れたというか、ネズミがかかったときには対応するということですか。あくまでも業者に委託をこれからもするということですか。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 石野議員のご質問にお答えします。

そこについては、どういう対応をするかといったところも含めてちょっと検討させていただきたいのですけれども、まずそもそも専門業者に頼むのであるならば、入り込むようなところというか、そういった出入口、そういったところを見つけていただくようなまず対応というか、そこは業者にお任せしないとなかなかできないのかなと思って、そこは業者にも今指示を出していたところではございますけれども、なかなかいかんせん古い建物でもございますので、そういった進入路が見つからないというようなお話もいただきましたので、そこについてもちょっと今後検討していきたい

なというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） （株）TOSHIMAについてちょっとお伺いします。

監査をした結果、適正に処理されているというところ、そこについてはあれなのですけれども、航路以外の収入についてということで、ちょっと空いた時間があるということで、段ボールの事業とか、そういうことをされているのかなと思うのですけれども、形態として船の就航の業務を補助金を出してやっていて、その中で基本給に、給与の関係ですね、補助金のほうから出ている体制なのですけれども、そういった段ボール事業とか、そういったことをして社員に還元できる仕組みを構築することを求めるといったところもあるのですけれども、還元するというよりも基本的に以前から（株）TOSHIMA職員が、基本の給料が設定が低いがためにあらゆる手当、また交通費の支給をすることによって補いたいような行政側からも回答があったのですけれども、そういうふうな社員に還元もちろんしてもやぶさかではないのですけれども、根本的に基本給のところへ考えるといったところのお考えがないのかどうかということと、今現在、定期航路の就労時間内に別の作業をなさっているのかどうか、そうすると給与の関係をどういうふうにして考えたらいいのかなというところ、その辺についてちょっとお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） （株）TOSHIMAに関しては、先ほどもちょっと申しましたけれども、できた経緯というのはご存じだと思います。船の関係で欠航があったりとか、手が空く時間というのはありますよね。ですから、そのときにやっぱりマンパワーを少し活用できて、例えば段ボールなんかやっているのは、これはいいことだなと思っているのです、そういう意味では。今言ったような形の就労時間内に仕事をして、別にそれで手当もらうのはどうなのかという多分意見はあるのだろうと、現在もらっているのが100分の3%か4%ぐらいだという話なのです。そうすると、別にやってもやらなくても極端な話給料変わらないですよ。そういう意味では、やっぱりもうちょっとそういうところのマンパワーを活用して、（株）TOSHIMAの社員にも少し還元もできて、補助金のほうももし役場の職員の少し手間も減ればお互いにいいことができるのではないかとということで申しました。そういう面に関しては、今みたいな意見が多分出てくるのだろうから、ひとつ議会の中でもその辺のところをよく議論をしていただいて、議会だけではなくて総合審でもいいです。多くのところでひとつ議論をして、よく（株）TOSHIMAどうしようか、どうなのだということを行き違いがないようにやっていただければいいかなと思います。

以上です。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） （株）TOSHIMAについては、昨年の監査のほうからの指摘事項がありまして、交通費については不適切ではないかといったようなことが指摘されていたのですが、その点についてはどうなったのかということをお伺いしたいです。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 今年度から支給もされていません。それで、ついでというか、監査をして、ラフタークレーンの手当もないし、フォークリフトの手当もついていないというような状況なので、そこのところについても少し考えたほうがいいのではないかというような話はしています。特に監査報告には上げていませんけれども。

以上です。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 報告事案とか、そういったことに対する質問ではなく、今監査のところを見て、全部通しての今提出ですけれども。

○議長（加藤大樹君） 全てです。質問する際に、どちらに対して答弁を求めるのかご発言いただければ。

〔何事か言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） はい。なので、4、5、6はまとめてこの議題です。まとめた質問になりますので、対象者をまず冒頭発言していただいてから質問していただければ。

高田副議長。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） 休憩をお願いしていいですか。

○議長（加藤大樹君） 暫時休憩とします。

（休憩 午前10時52分）

---

（再開 午前11時00分）

○議長（加藤大樹君） 再開いたします。

質問のほうを再整理して進めます。まずは、代表監査への質問を受け付けます。それに関して執行部の補足等があれば挙手等で補足をいただきます。その後、代表監査への質問が終了し次第、執

行部への質問を受け付ける形といたします。

では、質問がある方、挙手をお願いいたします。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） お願いします。まず、(株) TOSHIMAのことなのですからけれども、5年度の監査を行っていただいて、適正に処理をされているということで認められているということなのですからけれども、報告案件で(株) TOSHIMAのことを行政のほうで監査というのか、調査というのか、確認というのかしたものが出ていますけれども、赤字を圧縮するために効率経営の自助努力を十分行っているかといったような文言があったりとか、要は(株) TOSHIMAの純資産が2,000万なのですからけれども、2,000万の純資金が要は企業としては体力ですからけれども、それが2,000万で適正なのかどうかといったようなこと、行政のほうで全てAというふうにしているのですけれども、財務状況を維持しているかと、必要最低限の収支とか財務状況を維持しているか、適正な財務状況と言えるというふうなご判断を頂戴して報告を受けているのですけれども、その辺についてちょっと(株) TOSHIMAとしての体力のことだったりとか、財務状況のことだったり、Aにして適正なのかどうかといったようなところの見解を監査のほうからちょっとお伺いできればと思うのですけれども。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 今の質問ですけれども、これは見て幾らが適正かというのは正直言って分かりません。多分これは税理士さんなり会計士さん等で確認して会社の経営上というのはやっておられるのだらうと思って、そういう意味では適正に運用はされているのでしょうかと、主に私も見たのは、ラフタークレーンのほう運転はどういう形になっているのかとか、その修理はどういう形になって、ふだんの取られたところの点検はどうなっているのかとか、そういうところの点検をしました。この財務諸表云々が2,000万で、これが適正なのかどうかと言われても分かりません。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 今回(株) TOSHIMAのほうの5年度の剰余金というか、補助金としてお出しした分で余った分の返還ということがあるので、これがいつ返されたのかというふうなところをちょっとお聞きしたいのです。これは監査のほうの以前の指摘で、出納閉鎖が5月末である、(株) TOSHIMAのほうの決算も5月中にはなされていると思うのですけれども、それが剰余金の納付期限を前回10月30日に指定してある、これは理由が不明瞭で不適切だというふうなご指摘をしているのですけれども、今回は剰余金の納付期限をいつと定めて、(株) TOSHI

MAからはいつ返還されたのかというところをお聞きしたいです。この指摘事項がきちんと守られたのかどうかということをもまず監査にお聞きして、実際にはどうしたのかというのを行政にお伺いしたいのです。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） すみません。そこは見ていません。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 6年度の返還金については、7月の20日ぐらいに返金されております。

〔「納付期限はいつと決めましたか」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

明確な日付はちょっと分からないですけれども、7月末を納付期限として出していたというふうな認識でおります。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 監査のほうからご指摘ではないのですけれども、前年度の決算のことなので、ちょっとこのところで一緒にお伺いしたいと思います。

（株）TOSHIMAのほうの、ページで言うと127ページに貸借対照表があるのですけれども、自己株式のことで3,332万9,754円という計上があるのですけれども、この件については前年度のと きにもこれが不適切ではないかということで、ある議員から意見が出されたと思うのです。そのときに税理士や会計士と言ったかな、税理士というのはちょっと覚えているのですけれども、そういった方に確認をして、この件についてどうするのかということを確認をしますということで行政のほうから回答があるのですけれども、今年も同じように127ページに記載の3,300万があるのですけれども、これを再計上した理由と、お調べになって相談をされたことについて内容をちょっと詳しく教えていただければと思うのです。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

この自己株式でマイナスの数値が出ているのはどうかというようなご質問かと思うのですけれども、これは株を売却したときの数字となっております。昨年度の監査報告のときにもご説明した

と思うのですけれども、この数字というのは期をまたいでもずっと出てしまうというところで確認をしております。

以上です。

すみません。売却と申し上げましたけれども、買取りによるマイナスということになります。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） それは、税理士等に確認、相談をして、どうするのかといったところを相談をするといったところで、そういったことが適正であるというふうなご判断がなされた結果だということですか。これがマイナス3,300万が掲載されることがどうなのだというふうなご意見を頂戴したことは覚えていますと思うのですけれども、そのことが株を購入したということで、毎回この3,300万が載ることが適正な処理だというふうにして、再度もう一度確認をしたいのですけれども。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 石野議員のご質問にお答えします。

ご指摘された後に会社の代表にも確認して、ここの数字についてどうなのだという確認はしておりますので。代表のほうからも税理士等を確認してもらって、ここの数字というのは今後も掲載、記載されるものという確認はしております。

○議長（加藤大樹君） 3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） その件については、ちょっと私のほうも不勉強なところもありますので、ご回答を頂戴して、私のほうでも再度持ち帰って調査、確認をしたいと思います。

（株）TOSHIMAの上の欄の椿油製油工場についてのところの監査のほうからのご意見のところを、そこについてちょっとお伺いします。これを毎年でなくても監査を定期的に行うことが求められるということであるのですけれども、要は農協と（株）TOSHIMAとは、同じような扱いとして考えたほうがいいですよといったようなご意見でしょうか、監査のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 農協と（株）TOSHIMAとはちょっと違うし、農協のほうは油工場の関係だけですので、それに対してどういう、要するに行政サイドは全然見ていないというような話だったものですから、監査で何年かに1回見るよりも、行政サイドもやっぱり何年かに1回担当者がどういう形になっていますかというのは見られたらいいのではないかなと、いろんな報告

はふだん受けてはいると思いますけれども、やっではおりますけれども、そういうことです。

〔「監査の関係では以上です」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） 副議長の高田です。よろしくお願いたします。質問に際しまして、梅田代表監査をはじめ監査委員の方々、監査にご協力をいただいた方々ありがとうございました。大変長い時間をかけて丁寧に監査していただいたということで、特に私のほうから何か申し上げる事項はないのですが、ご指摘事項のところに関しまして、具体的にもう少しどういったご指摘なのかというところを確認できればと思いますので、ご指摘事項のところを中心にご質問させていただければと思います。よろしくお願いたします。

まず、職員の管理のところからです。36協定のところで少しコンプライアンス的に問題あるのではないかとこのところが見つかったというところでは指摘いただいておりますが、そこは速やかに是正するというところで問題ないかと思いますが、勤務状況等見られたかと思いますが、勤務状況、勤務の状態、超過している方がいるとか、業務負担が偏在化しているような状況が見られたかと思うのですが、36協定のところを結んで法令的には問題ないという状況になった上で、今の勤務実態に関して、監査の方から法令遵守の観点以外に関しても労務的なところで問題があるような勤務実態が見受けられた、そこに関しても指摘を同時にしたいという、するご意思があるのかというところを確認できればと思います。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 勤務実態ということですが、私ども最初に言いましたけれども、要するに40時間を超えている人は3名いて、それで36協定の届け出してくださいよと言ったらありませんという話になったものですから、それはそれで勤務実態も何も見ていないです。ただ、残業として50時間以上やっているというのは見ているので、その中身がどういう形のものが進んでいるかというところまでは見ていない。私どもにこういうのがあったというのは、20日過ぎでこれ出すときですから、そういう形で見えてはいませんけれども、ただ何でこんなに水道事業、先ほど申しましたけれども、残業が多くなるのかということに関しては、さっき申し上げたように毎日水道水の点検もあるし、取水場の点検もあると、いわゆる毎日業務がありますよということなので、その業務自体が1人に偏るのはあまり好ましくないでしょうと、これは役場全体として改善していただければいいのではないかとこのことです。そういうことでよろしいですか。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君）　続きまして、建設事業の監査についてのご指摘のところでも1点お伺いできればと思います。先ほど執行部のほうからも他の議員の質問のときに答弁ありましたが、専門的な知見を有して工事に際して積算とかが適正にできる知識があるものが監査に入ってもらえると非常に心強いと申しますか、妥当なラインが分かるというところで必要だというご指摘かと思うのですが、利島、離島という立地の中で、例えば一級建築士の方であったりが監査に入られて適正な積算をされた場合についても、離島の交通でそもそも調達のコストが全て海上輸送等も含めましてのってくる部分であったり、人員の確保というところでも宿泊費だったり、人をそもそも段取りするときには島内の宿泊状況等々があって、一般的な積算ではなかなか妥当なラインというのが見つけづらいというところも一面あるかと思っております。その際、実際先ほど不調になってしまうよというお話もあったのですが、施工する業者、この金額だと利島でやるには合わないなといった状況があるかと思うのですが、その状況においても一般的な内地でやったりするときの妥当な金額感というのは知られた上で監査されたほうが監査しやすいと申しますか、指摘の精度が上がるかという認識があるかどうかちょっと教えていただければと思います。

○議長（加藤大樹君）　梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君）　今の高田議員の話ですけれども、何でこういうことを言うかというのと、島だからこれはかかるのだという形というのは、言わんとすることは分かるのです。かかるのはかかる。だけれども、一般的に1つの擁壁造るときには、利島で今回やった施工業者さんからもらった工事の内訳書みたいのを見てやって、それが適正なのかどうかという形を見てもらえば、少し内地よりは高いとか、もうこうなのですよとか分かれば、どれぐらい高いのかとか、施工者を責めているわけではないのです。当然施工業者さんというのはもうけようと思うから、基本的にこういう公共事業をやるときには、やっぱり何割増しかで掛けてくるのです、基本的には。一般の民間企業で東京なんかでも1割、2割高いというのは普通ですので、受けているのは。そういう意味で実際問題、島だから島だからという話はよく聞くのです。だけれども、島だからの予算というのはまた別個としていろんな形のものが宿泊費だとか、そういうのは出るよね、ある意味、何日ぐらい。何を聞いてもらいたいかというと、工事の日にちというのほどがやっても同じぐらいの日にちだけれども、実際はもっとかかっていますよね。これ何でかかったのだろうとか、それは経費として多分いろんなものが出てくるのだと思うけれども、そういうのを見ながら、あとはそれぞれ施工業者さんのスキルもあるでしょう、いろんな形で。そういう形のもろもろのものを今回ちょうど見てもらうには、何か所も工事をやっているし、いろんな業者さんも入っているし、それぞれ見てもらうとどうなのだろうなというのは分かる一ついい機会ではないかなと思うのです。

今言ったように不調になるという話があるではないですか。不調になるから、もう施工業者等、業者もいないから、高くてもいいのだという話というのはあまりにも無責任でしょうと、これは。

業者さんもうちしかいないだろうと思って当然少しはかけてきますよね。そのところについては、本当に適正なのはどの程度かというのは役場自体が持っていないといけないのかなと、その辺のところをオープンにしながらものやっつけていけばいいし、今回3棟のところを2棟になったというのは実際どこに原因があった、物価高で上がったからなのか、もうちょっと頑張ってもらえばできたのか、いろいろあるのだろうと思う。そういう意味で誰が悪いとかなんとかではなくて、もうちょっとどのような基準で物を見ていけばいいのか、島だからという考え方は少しやめて、かかる分はかかるのだから、それは。無制限にかかるわけではないです。一つの役場として少しスキルを、そういうものやるときに持っていればいかなと、こういう形のことは上げさせてもらいました。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 私のほうから、先ほど石野議員でもこの関連の確認の質問があったかと思えます。今の代表監査のご指摘もあり、直接代表監査ともお話を先日させていただきましたが、まずマゴエンに関しては以前の議会の中で議員の皆様にもお示しして、非常に残念な結果ではありつつも、予算上の中で厳しい判断をさせていただいたと、当初の計画からは大きく膨れ上がってしまったと、というのは本当に積算が甘かった、見積りが甘かったと言われればそれまでかもしれませんが、これはマゴエンというか、サテライトオフィスに限らず、住宅もそうですし、焼却施設もそうです。今、世の中一般的に今度10月でもいろんなものが値上げしますというところもありますけれども、当初というだけでなく、いろんな部材、それから人件費が上がっているといったところで、正直幾らスキルを上げて読み切れないものというのが存在するというのは、これは事実です。また、島だからというところもちろんあるけれども、島だからさらに島の特殊な事情によって来てくれる業者さん、契約した業者さんに関しましても、向こうで仕事がいっぱいあります。そんな中で利島を選んでもらう理由、ここに入札参加しようと、応札しようといったところには、やはりメリットとしてお金にはね返ってくるといったところで、その辺りは非常に厳しい中でバランス感覚を持って見ていかなければいけないというところは、監査委員さんの指摘を受けるまでもなく我々も見て行って、現在その割には高いなと言われても仕方がないのかなと思いつつも、進めるためにはある程度その部分を含んで見ていかなければいけないかなと思っております。一番のポイントとしては、やはり経費の部分、人件費の部分を含めて、あと工期、いかに短期間で仕上げる工法が取れるかというところで、部材に関してもやはり上がってきているといったところは世間一般的にもそうです。その中で財源とともに適正な工事費、事業費というのは、当然監査委員さんのお話の中でも、いろいろ事業を進めていく中で単価とか、大体これぐらいであろうというのと、またこれぐらい上がってきたから、これぐらい上がる可能性があるというところも含めて蓄積はしているところです。

今後に関しては、やはり焼却施設とか、そういった大きなものが出てくると思いますので、本当に慎重にやっていきたいと思います。なので、サテライトオフィス3棟を2棟にしたというのは、甘かったと言われればそれまでかもしれませんが、そこまでの世界情勢も含めて読み切れなかったというところもありますので、もう既に過ぎてしまったことかもしれないのですけれども、改めてご理解くださいというところです。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） 答弁ありがとうございます。建設事業費に関しては、私は業者のほうの気持ち分かる部分もありますし、また物価高騰等も含めまして、幾ら専門的な知識がある方に積算をお願いしても、実際の予算執行する際は大きくずれが生じてしまうというところ、昨今の状況も含めまして理解できる部分はあるという認識でおります。ただ、監査委員ご指摘のとおり、専門的な知識を持った方のフォローが入って比較ができるものがある、それが本当に安い高いの判断をするときに資料としてどの程度有効かというところは、利島の立地だったり、昨今の状況を鑑みますと難しい部分もあるかと思いますが、そこも含めて比較するものがある、武器があるというところは、あるにこしたことはないのかなというふうには思いますので、ちょっと検討をしていただければと考えております。

続きまして、清掃業務のところでお伺いいたします。先ほど大磯議員でしたか、の質問のところでも少し重複する部分があるのですが、清掃が不十分な路線があるという住民の声についてですが、具体的にどういうところでそれが生じているのか、路線がどこというところというよりは、各発注、清掃の発注がエリアが満遍なくなっていないで、ここのエリアが発注から抜け落ちてしまっていることが要因だとか、あとは請け負った事業者さんがちょっと施工するのが難しくなってしまうと滞ってしまっている現状があるとか、あとは期間だったり、頻度などが適正化されていないがために、やっちはいるし、満遍なくできているけれども、草がまた生えてきてしまっているところが散見されているとか、具体的にこういった不十分な箇所があって、その理由はどういうところにあるのではないかというところをもう少し具体的に教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 特に今回ののは道路清掃の関係が多いと思います。道路清掃に関して、受けた方のポリシーなのでしょうけれども、アシタバを残したいポリシーの方で、方針で、切らないからすぐ生えてきて、切っていないのではないかという声が結構あるのです。1つにはそういうような形のものがあって、あとはそれぞれ路線ごとに2か月に1回とか半年に1回とかという形の清掃をしなければいけないという形になって、でもちょっと調べてみても、4月、5月にやっ

たつて、2か月そのまま続けてやったり、4、5、6、7となっていれば5月と6月続けてやってあつたりとか、そんなようなアンバランスみたいのもあって、だけれども回数でやるというような形の契約みたいになっているので、その辺のところは少し改善して、目的自体は道路の清掃なのでしょうと、さっきアシタバの関係なんかも、残したいというような気持ちはよく分かるけれども、そういう声があるので、役場のほうにもひとつ切るように指導したほうがいいよ、一生懸命やっても気の毒な思いさせるから。あと、草がすぐ生えるとか生えないとかというのは、当然今の時期とかちょっと一雨降ればすぐ生えてくるし、そんな感じもあるので、今の道路って難しくて枝とか、いっぱい道路にかぶさって、俺の知り合いなんか物のけの道路ではないかと言うのだよ。それぐらい覆いかぶさっているような状況だから、切ってもすぐ葉っぱが落ちて汚れるような状態にはなっているけれども、いずれにしても、そういう形のものがあるので、もうちょっと工夫して清掃の仕方もやられたらいいのではないかと、いろんなマンパワー借りたほうがいいのではないかと、路線ごとに契約したりとか、やってくれる人はどれぐらいいるのかと探したらいいのではないかとということかな。そんなところでいいですか。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ちょっと清掃業務のところをもう少しお伺いできればと思います。

アシタバ切らないポリシーだったりとか、あと頻度、月が連続してしまっていて生えてきてしまっているという状況というのは、それは施工の仕様だったり、発注の際の調整で指定して、アシタバは切ってくれだったりとか、月の頻度、間隔3回だったら2か月以上空けてやってくれだったりとか、そういった細かい指示で対応できる部分はあるかなと思いますが、発注の量だったり、これ頻度は除いて、エリアをカバーできるぐらいの発注の量だったり、そういったところは足りているけれども、あくまでもそういった微調整で委員ご指摘のところは満たされるのかという認識か、そもそも発注の詳細、仕様とか頻度とかというところの調整で満たされるお話なのか、そもそもそこら辺も足りていないようだったりとか、全体、発注するを考えている課が違ったりとかというところで、カバーできていない穴みたいなエリアがあるといったところもあるような認識なのか、ちょっとその辺のところをお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） 道路のほうに関しては、昨年ちょっと体調を崩したりとか、そういう面も個人で受けているとやっぱりあつたりとかして、それはそのままできなかつたりというような形もあるので、会社で受けてくれる、それはそれで結構なのでしょうけれども、なかなか少ないのでしょうから、その辺のところのちょっと工夫は必要ではないかなと思います。

あと、そのほかのいろんな役場の庁舎内の関係の清掃だとか、ほかの細かいちょっとしたところ

の清掃といっても、マンパワーのなかなか役場の中で見つからないというか、ほかも分からないです。だから自分たちでやってしまったりとか、そういう事例もあるので、そういう意味でただこうすればいいというのは、はっきり形ができればいいというのはないけれども、いろんなところに庁内のマンパワーを少し使うような形で声をかけてやって、島内がきれいになるような形で考えていただければいいということだと思います。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。ご指摘事項に関しましては、一通り代表監査のほうにお伺いしたい部分は聞けて、具体性とか解像度に関しては上がったかと思しますので、私のほうはこの後ほかのこの関連のところも含めまして、執行部のほうに質疑できればと思いますので、代表監査への質問に関しては以上で終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 質問ということではないのですが、代表監査のほうから（株）TOSHIMAの今後の在り方について、議員のほうでも、また総合審などででも議論を重ねたほうがいいのではないかというふうにしておっしゃったところが、もうちょっとその辺どういったことで総合審のほうでもとか、そういうふうなご意向だったのかというところをちょっとお伺いできればと思うのです。

○議長（加藤大樹君） 梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） （株）TOSHIMAの形の船が欠航時とかという手が空いたときのマンパワーの活用とかというのを考えたときに、何か今段ボールをやったりとか、いろんな手が空いている時間にやったりしていますよね。それが今さっき話していますけれども、3%か4%ぐらいしか（株）TOSHIMAには入らない、要するに仕事のことなのだから、当たり前だろうと、逆に言えば自分たちの手が空いているときにもっとほかのこともやれよという話になりかねない話になるわけです。民間企業なのだからという話になれば。でも、できた生い立ちというのをよく考えてもらって、どうするのだという話で、今働いている人たちの意欲というのはどういう形をつないでいくかということが大事なのだろうと、だからそういう意味で今言ったように、勤務時間中にほかの仕事をして稼ぎがありますよって、そうするとその配分全部（株）TOSHIMAへ行くというのはなかなかおかしいのではないという話が多分出るのです。そういういろんな意見が多分。民間企業なら別に補助金も何ももらっていなければ構わないけれども、補助金いっぱい出ていますよね。すると当然そういう話が出てくるわけ。そういう意味で、議員だとか役場の総合審と

かがあるので、例えばの話ですよ、総合審でなくてもいいのです。(株) TOSHIMAの今後どうするのだとかなんとか、議員でも何でも構わないけれども、皆さんが、住民が誤解を得ないような形で(株) TOSHIMAを大事に育てたらいいのではないかという趣旨なのです。よろしいですか。

○議長(加藤大樹君) 3番、石野議員。

[3番(石野美由紀君)登壇]

○3番(石野美由紀君) 監査のほうからご説明頂戴しまして、再度認識を深めたのですけれども、例えば総合審というふうなことも出たのですけれども、そういった方面について、もしもそういうふうな検討の場としてそういったことということであるならば、それはそうなった場合というか、そういうふうな方向でも考えていただけるのかどうかといったところをちょっと行政のほうにお聞きしたいですけれども、総合審なら総合審でどうでしょうかということなのですが。

○議長(加藤大樹君) 村山村長。

[村長(村山将人君)登壇]

○村長(村山将人君) ちょっとこの件は事前通告もなかったもので、今すぐにとというのはなかなか難しいかなと、総合開発審議会というのは私の村長の諮問機関でありまして、村長がお題を出してというところでいくと、それに合うものかどうかとか、我々の中でも協議をしていかなければいけないかなというところはあるかと思えます。代表監査委員も先ほどお話ししたように、過去設立からの経緯とか、あとこれまでなぜ今こういう形になったのかということも皆さん薄々はお存じかと思えます。利益が出ない仕組みにしたというところは、当時議会からも厳しい委託でありましたけれども、それはおかしいというところで補助事業になりまして、港湾関係荷役とか離島交通以外の業務をその業務時間内にやった場合は、その分を案分して補助金を引くというところで、トータルの収入は変わらなくなっている仕組みになったというところは、今監査委員からこういう前向きなご指摘がありましたけれども、これをこうせざるを得ない状況になったというところは、皆さんもご存じ、知り得るところかなと思えます。なので、島内でもなかなか様々な意見があるというところで、例えばという話で監査委員さんのほうからは、総合審などというところもありましたけれども、話のまとめ方とか、なるべく多くの皆様の意見を聞き、それをまとめていくというところは非常に難しいところもありますし、当事者である(株) TOSHIMAの代表をはじめ、従業員の皆様のお気持ちとか考えもありますので、そういったところを鑑みながら持続可能な形をしていくべきかなというふう考えております。なので、明確にこの場で総合審に諮るというところはちょっと控えさせていただきます。

以上です。

○議長(加藤大樹君) ほかに質問はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（加藤大樹君） ないようでしたら、代表監査はここでご退席いただく形でもよろしいでしょうか。

梅田代表監査。

〔代表監査委員（梅田孝司君）登壇〕

○代表監査委員（梅田孝司君） ありがとうございます。監査の報告をして、これだけいろんな意見が出てきてくれてありがたいと思います。これをまた糧にして、役場なり村自体がよくなっていけばいいと思いますので、本日はありがとうございました。

○議長（加藤大樹君） ありがとうございました。

そのまま引き続き執行部への質問に移りたいと思います。

質問がある議員は挙手をお願いいたします。

2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） 監査報告の中に入っている清掃業務についてちょっと役場のご意見も伺いたく質問をさせていただきます。

各課にまたいで各課それぞれの清掃業務を担っているという話があったのですがけれども、この文言だけ聞くと縦割りのような印象を受けるのですがけれども、この認識はどうかというのを役場からもしあればお願いします。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 大磯議員のご質問にお答えします。

清掃と一概に言っても、主にこの監査委員のご指摘いただいているのが草刈りですか、除草清掃の部分でございまして、そこについては各施設を所管している担当所管がございまして、そこがそれぞれの業務を発注しているといったところで、縦割りかというようなご質問でいきますと、縦割りは縦割りだと、当然所管している課がありますので、総務課で言えば庁舎の周りは、庁舎の所管は総務課になっていますし、交流会館とかは当然住民課というような形で、その所管しているところがその責任を担っているといったところになりますので、監査委員のご指摘というか、1つの課で統一すればというようなご意見はご意見としてというか、監査意見としては頂戴しているところではございますけれども、そこについては慎重に、さすがに1つの課で全部の業務、それこそ公園の除草から道路の清掃から、そういったところを一元的に管理できるのか果たしてということも含めて、当然予算執行の部分で各課に予算って振られているところもございまして、そこをどういうふうに調整しなければいけないのかとか、そういったところの結構技術的なのとか、もう人の配置とか、そういったところにも関わってきますので、ここについては慎重に役場内でも検討していきたいと考えてございます。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） ありがとうございます。清掃業務って聞いて私も勘違いしていて、草刈りとか道路清掃だけかと思ったら、庁内のほうも草刈り、この清掃業務に入るということでありがとうございます。

通告していないので、分かればいいのですけれども、清掃業務ってどれぐらいというか、何個、何事業あるというのを分かりますか。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 大磯議員のご質問にお答えします。

業務というのが公園の除草ですとか、そういうのを1業務として数えるのか、南ヶ山園地は1つとして数えるのか、ウスイゴウ園地も1つとして数えるのかみたいなどころとか、いろいろな業務自体でいきますと、役場の施設の中の清掃というところていくと、施設あるだけというような形になるのかなと思います。清掃業務の中の範疇でいきますと、ちょっとアルバイトみたいな形で頼んでいる診療所の清掃とか、そういうのも当然入ってくると思いますし、そういった中でいくと10ぐらいの業務にはまたがってくるのかなというふうに考えております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） すみません、ありがとうございます。通告なしで難しい質問だったと思うのですけれども、ありがとうございます。

職員の管理についてのところでちょっと役場の意見をまた聞きたいところがありまして、先日の高田議員の一般質問の村長の答弁の中にも、事業が増えたことによる職員への負担について申し訳ないということが触れられたと思うのですけれども、この点もう一回認識と所感について村長からご答弁いただければと思います。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 昨日お答えしたとおりで、これは管理者の36協定の締結の部分、総務課長のほうから申し訳なかったという言葉があったかと思いますが、全ては私の管理責任のところになるかなというところは承知しております。しかし、小規模自治体で離島というところで職員の確保、または職員を確保するための職員住宅の確保というところで、非常に難しい状況であるということは議員の皆様も何となくご承知のところかなと、さらには皆様のところはなかなか分からないとこ

ろかもしれないのですけれども、年々業務のほうが増えてきているといった中で、その業務をいかに効率的にこなしていくとか、減らすというか、システム等を入れたりとかをしてやっていかなければいけないというところの今過渡期に差しかかっているかなというところもあります。

具体的には、先ほどの水道のところに関しましては、これは通常業務も、もちろん日常の業務も、日々点検していただいているところですが、一気にやはりトラブルとかが多発しまして、今日もそうですけれども、漏水を発見したというところとか、それも1回管を締めてとかというのを深夜にやったりとか、非常に大変な業務をこなしてもらっているというところで、本当に申し訳ないというところではあります。かといってそれで誰でもできる、では代替りの職員交代でというわけにもいかない、また職員をすぐ補完する、補給するということができないといった中で、行政サービスを維持する上では、現状仕方ないと言ったら本当に失礼なところですが、これ今は水道のお話に特化して申し上げてはいますが、全部の所管、担当課のところ、それぞれ細かいところへ行くとみんな足りていないといったところもありますので、そういった中では待遇の改善とか、業務の効率化とか、あとは今年度からスタートした地域手当ということで待遇を改善していくとか、事務共同化等を進めて、みんな同じ業務を外に出せないとか、そういったことで少しでもバッファを、余力を得て、その部分をこの利島の村役場でしかできない業務に注力させる、特化させるというところで、今全体的にはそういう方向で動いているとは言いつつも、なかなか簡単にいかないといったところ。なので、監査委員会のご指摘で、先ほどの企画、財政の兼務というところは重々負担をかけてしまって申し訳ないという気持ちもありつつも、ただ現状はもう本当に申し訳ないですけれども、ごめんというところしかなくて、これ事業の全体の流れにもよりますけれども、ある程度落ち着いたところには一旦整理していきたいという考えは持っているところですが、現状はもうご指摘のとおりごもっとも、負担を強いてしまっているといったところ。です。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） 執行部にお伺いします。

まず、この決算に関しまして、一般財源の確保のところは村政としてテーマになってくるというふうには思っているのですが、事業規模、工事等も非常に多くなっていて、令和6年度から、今年もかなりボリューム多くて、財政の規模自体が膨れ上がっている中で、国庫支出金だったり、都からのお金が膨らんでいるために、大部分そちらで賄えているという事実もあると思います。また、ただ一般財源の確保という意味では、村税のところは非常に重要なことと考えておまして、この決算で村税に関しては7.2%、375万円程度の減となっておりますが、こういった理由でこういった減収になったのかというところだったり、まずはこういったところが原因になっているかお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

どういったところかというと端的に申し上げますと、個人住民税の収入が減ったといったところ  
でございます、村民の方の、言い方はあれですけれども、所得が減った方が多かったといったと  
ころでございます。

以上でございます。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。今の財政の規模の中だと比率としては大きくないよ  
うにどうしても見えてしまうのですが、こういった補助金事業等々が減ってきた中では、やはり重  
要な財源になるとは認識しておりますので、なかなか村民の所得のところはどういうフォローとい  
うところも難しいかと思いますが、もし課題感としてはお持ちで、解決できる方策があれば、何か  
手を打てるのであれば手を打っていきたいという思いがありましたら、どういった対応ができ  
るかとか、何か村としてどういうことが、この村税の増収に向かって何か対応策等思いあたりまし  
たら、お伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

どういった方策があるかというようなところでございますけれども、ちょっと他自治体の事例を  
申し上げますと、議長もよくご存じだと思いますけれども、高知県の馬路村とか、もう産業があれ  
すれば1人当たりの所得と違って上がりますとか、そういったところは当然徳島県の葉っぱ産業と  
か、そういういろいろな事例はあるかと思いますが、それが果たして利島でできるのかとい  
ったところは非常に、当然村が推奨してやっているところではないと思いますので、所得を上げて  
いくというのは、これは一長一短でできるところではないと思いますので、そこについてはぜひ議  
員の皆様も含めていろんな意見を出し合って、この村の発展のためにお力をいただければとい  
ったところでございます。ちょっと回答にはなってございませんけれども、一応そういったところにな  
ります。

以上でございます。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。この課題に関しては、住民も含めて産業発展だつた  
り、あとは人口の動態とかも絡んでくるかと思いますが、人口減少、さきの議会でも一般質問で

各議員触れられていた部分もありますが、そことあと産業構造、どうやって島の経済を回していくかというところを島全体で考えていく必要があって、そこが最終的には一般財源の確保といったところにもつながってくるかと思しますので、私も議員の立場も含めまして一緒に考えていければと思います。

続きまして、先ほど監査のほうに質問させていただいた指摘事項のところでは幾つか質問できればと思います。まず、職員会議のところ、36協定の絡みのところです。ちょっと事前に1度確認がしたいのですが、先ほど36協定の適用の範囲のお話のときに保育園、給食、建設課、医師等の適用範囲だというご答弁ありましたが、基本的に地方公務員に関しては地方公務員法か条例で労務のところ、条例が定められているだったり、働き方が定められているという認識なのですが、ほかにまだ36協定の適用すべきだという範囲があるのか、検討していつ36協定を結ぶべきだという働いているエリアがあるのかというところと、その分け、地方公務員法だったり、条例で縛るべきところ、上限を規定するべきところと、働き方に関して36協定等の労働基準法に準ずるところの村の職員、行政の職員の方たちでどういう分けなのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご説明にお答えします。

副議長のおっしゃるとおり、地方公務員委員については基本的には例外職種を除いて36協定の適用を受けないよというふうになってございます。ただ、例外職種ございまして、水道もそうですけれども、医療ですとか、教育関係とか、あとは製造ですか、水道なんていうのは製造のところ、水をつくるという観点で、給食もそうです。調理というか、物を作るといったところございまして、なかなか労働基準法にも縛られながらというか、しなければいけないと、公務員だから一概に36協定関係なしと、超勤も幾らでもしてくださいというわけではないといったところございまして、そこについては適用されない職種とされる職種もあるといったところになります。ありがとうございます。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。36協定の適用範囲に関しては、あとは整理がつきました。

その上でコンプライアンス的な、法令的なところでは問題をクリアした上でお伺いしますが、先ほど村長からも答弁ありましたが、業務の偏在化だったり、過度に負担を強いてしまっている職員がいらっしゃるところは、法令遵守というよりはそもそも規制内、規定内に収まっていたとしても、労務管理上は問題が出てくるだったりとか、職員の職場環境というところでは、やはり問題になってきてしまうところがある、それは課題として認識されているということは先ほど答弁い

ただいているとおりでと思うのですが、特にこの水道に関して今回注目されて議論になっておりますが、専門的な知識も有する人ではないと難しい部分もある、なのでどうしても属人化してしまう部分があるという部分は理解した上で、それでもやはり業務量に対して対応できる人数が少ないだったり、そういう問題はずっと抱えていってしまうところだと思います。すぐに解決は難しい部分ではあると思いますが、解決に向かって動いていくときに人員の充足的なところに課題感を強く感じているか、それとも今いる職員の中の業務バランスだったりとか、配置の適正化等で対応できるお話なのか、その辺のところ所見をお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

今回一例として、やはり水道というようなところがございますけれども、業務の偏在化というところは多少なりともあるというふうに認識してございます。また、村長のほうからも先ほど答弁でありましたけれども、職員に負担を強いているといったところもあります。ただ、職員の立場からすると業務改善というか、超勤をしないようにできる方策とか、そういったのは当然村長が考えることではなくて職員自身が考えることであって、そこは職員も、先ほどいみじくも村長言いましたけれども、今年から地域手当が支給されているというところも踏まえて職員も自助努力というか、超勤をしないようにするといったところは十分気をつけていかなければいけないのかなど、偏りは当然ありますと、ただ職員も偏っているからそのまま今までの業務を継続していくといったところではなくて、きちんと業務改善というのを図りながら、そこは超勤を是正しつつ、健康に留意して働いていくというのがあるべき姿とっておりますので、そこは一概に偏在はあるのですけれども、どうやっていくのかというところは今後管理職というか、村長を含めて管理職のほうでも検討を進めていきたいと考えております。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 質問の途中ではありますが、ここでお昼休憩といたします。

（休憩 午後 零時 03分）

---

（再開 午後 1時 00分）

○議長（加藤大樹君） 再開いたします。

引き続き質問がある議員は挙手をお願いいたします。

5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） お願いします。午前中に引き続き、職員管理のところ追加で質問させていただければと思います。

午前中の最後に、そこら辺の業務の偏在化はあるのは認識した上で、職員自身の業務改善だったりということも含めて、行政全体でそこは対応していきたいというご答弁いただいたと思いますが、純粋に人員の、どの課でも構わないのですけれども、水道だけに限らず、人員的にやはり不足していて、そこが充足しないとそれだけでは対応難しいなというような業務実態が今あるような箇所というのは認識ありますでしょうか、お願いします。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

実際に環境建設課については、1名減の状態で行っていますので、そこは1名足りていないのかなといった、1名ないし今2名足りていないのかなというふうに考えていますし、産業観光課についても現員数が足りていないというのは、従来からの人員配置で計画しているところでは足りていないのかなというふうに認識しています。また、住民課についても保健師が充足できていないといったところで、そこも足りていないといったところで、どこが足りていないのかという話をしてしまうと全体的に足りていないというお話になるかと思います。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。業務改善も含めまして、そういった人事的な人員の充足みたいなのも含めて総合的に対応していかなければいけない案件かなと思います。そこも含めて働き方改革だったり、待遇の改善等々、村行政職員の働き方、環境の改善というところには、総合的な視点で対応していかなければいけないかなと考えておりますので、今後も議員の立場で何か気になることありましたら質問等を通して伝えていければと考えております。

続きまして、建設事業監査であったご指摘のところでは、代表監査のほうから、大規模な工事等になると金額的なところ、適正かどうかといった判断が難しいというところで、専門家の知見を持った人に手伝ってもらって監査ができたらいかなというふうなご指摘があったかと思いますが、建設が絡む大規模なプロジェクトを通して、やはり設計の方でしたり、プロジェクト内で既に発注前にそういった積算というのはされた上で予算を組まれて発注していった、それでも昨今の物価上昇等々だったり、業者の見積り金額が想定を上回ってきたりといったところで積算を適正にされて、相場感は分かった上でもやはり予算を上回ってきてしまうと、サテライトオフィス建設工事等に見られるように、予算制限の中で、制約の中でやむなく建設を取りやめたり縮小したりというところを判断しているところかと思えます。なので、一概に専門家の知見を入れたら適正に予算がはじけたりとか、事業規模が確定できるといったところではないかと思えますが、監査に関しての立場という、執行部のほうでこういう建設工事にかかわらず、専門的な知見を持った方を外部からお招

きして監査をしていただいたほうが良いというような認識がありましたらお答えいただければと思います。

○議長（加藤大樹君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 監査意見書に関する高田議員からの質問ですが、これはお金がかかったとしても専門家をお招きしてその知見を入れた上で判断したほうが良いのではないかというご指摘、ご助言、具申というところで、それはありがたくといいますか、我々としても決して粗末に扱わず、それはそれとして丁寧に承らなければいけないかなと思っております。

一方で、これも我々の立場として、仮に専門的な知見が入ったとして事業実施に即つなげるかといいますと、それはなかなか難しいのかなというふうにも考えております。やるかやらないかというところの判断は、今後その事業ですとか、大きい小さいも含めてですけれども、によってその都度の判断になってくるかと思えますし、実際に専門家の知識というところでいいますと、例えば大きな工事をやる、事業をする際には、設計、それから積算というものを設計会社さんをお願いして、委託をして、それである程度我々としても事業感規模をつかんで予算をつくっていくと、根拠の一つとしてしているのですけれども、実際入札不調になったと、午前中の課長の答弁でもあったと思えますけれども、そこは何が乖離しているのかというところで、当然我々も入札成功しなかったね、どうしようかねというのではなくて、その分析として積算をしてもらった設計会社さんとも突き合わせていろいろ分析もしましたけれども、やはりなかなか設計の中ではそこまで見込めないとか、物価上昇の度合いもそうですけれども、当初の状況というのをお伝えもし、ご理解もいただいているところなのですけれども、やはり経費のところ、利ざやの部分になるのかな、のところなかなか折り合いがつかないというか、というところがあるかと思えます。なので、一級建築士等の専門知識を持った方々を招きしたとしても、その状況は恐らく変わらないのかなというふうに考えておきまして、専門的な知識を、技術的なところも含めて入れていくというのはもちろん必要なのですけれども、それだけでは解決にならないというところで、監査委員のご指摘も含めて対応には慎重にしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ご答弁ありがとうございます。大卒私も同意見でして、相場感とかも含めて知見を持たれた方が金額はじかれて、そこを基準に利島の工事に対して高いとか安いとか、これだけ高いのだったらやるべきではないとか、このくらいの値段だったらやるべきだという判断が一概にしやすくなるかというところ、そこはちょっと疑問の余地が残るかなというのが率直な印象です。工事規模も含めまして、あとは予算の制約等々、あとは課題に対してどれぐらい緊急度、重要度が高

いかとといったところも総合的に判断して、高かろうと何だろうとこのタイミングでやらなければいけないという判断を行政がしていかなければいけない場面というのは多くあるかと思いますが、例えばそれで言うと住宅の建設工事等は予算的に厳しい中、さっきの議員の指摘から質問等にもありましたが、階段のつくり方を工夫したりだったりとか、スピードと予算の制約の中でどれだけ課題解決を迅速にできるかといった判断をされてきているかと思いますが。そこに大変に苦労があるのは理解している範囲ですし、今後も例えば焼却場の建設工事でしたり、いろんなインフラに関わる建設工事絡んでくるかと思いますが、そういった面においてもやはりやり遂げなければいけないという中で、一概に金額だけで判断できる部分と、もちろん財政規律とかも取っていかなければいけないのですが、予算制約、もろもろ緊急度、重要度を総合的に判断してやっていかなければいけないことがほとんどかと思いますが、そこら辺は一概に無理にする話ではないというお話だったので、検討の一部頭の片隅には入れていただいて、どうやって監査していくのが適正かといったところはお話を続けていければなと考えております。

続きまして、清掃業務についてなのですが、これはさっきの議員の質問で大枠解決している部分で言いますと、恐らく私が最初思っていたのは、エリアが包括的に十分カバーされていない、清掃業務に関して、草刈りに関してといった事象があるとか、そういったところもあるのかなと思ったので、清掃業務を発注される課の連携をしっかりと取って、ここを発注していこうといった計画を立てるべきなのかどうかというところを、ちょっと質問を通して検討するべきかなと思ったのですが、そういったところではなくて、実際は多分カバーはできていて、施行をする際に細かな仕様、アシタバも切りましょうでもいいですし、連続2か月で切って3か月空けるみたいな、そういう施行ではなくて、どれぐらいの期間空けてから次施行してくださいといった細かな仕様、発注の際の仕様等々を詰めていく調整で問題ないのかなと思いますので、こちらに関しては答弁は結構です。

ちょっともう一点、監査時の指摘事項以外のところなのですが、決算書全体のところで不用額についてちょっと拾い出してみました。不用額に関しましては、多分予算計上されたものの中で使わなかったものが不用額として計上されて基金等に積み立てられるといった流れだと思うのですが、ざっと読み上げます。金額が大きいものと予算に対する比率が大きいものを幾つか拾っているのですが、民生費が不用額が1,327万円で、予算に対する比率が3.9%、衛生費が1,514万円で、予算に対する比率が5.1%、教育費が不用額836万円、比率が7.5%、農林水産費が不用額903万円、予算額に対する8.2%、消防費が不用額172万円、予算額に対する比率が9.0%、比率でいうと消防費が一番高くなっておりまして、金額でいうと衛生費が高くなっておりますといったところなのですが、こちらについてももちろん先ほどの予算計上の際、積算のところとも少しテーマとしては絡んでくるかなといったところなのですが、予算計上をする際に、少し予算から上振れしてしまったら即補正がかかるような予算という立て方はするべきではないというのは重々分かっているところなのですが、各項目

にもよるかと思うのですが、予算計上する際に不用額に対してはどのぐらいが適正とかといった何か基準が各項目ごとにあるのか、おおよそこのぐらいだったら問題ない範囲だろうといった予算計上する上での目安みたいなものが課ごとでもいいですし、費目ごととかでもいいのですが、何かしらありましたらちょっとお伺いできればと思います。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） 高田副議長のご質問にお答えします。

予算に対する不用額のパーセンテージといったところの割合といったところは、特に持ち合わせていないといったところがございますが、他の自治体のちょっと挙げさせていただくと、やはりもっと厳しくというか、執行率とかもっと厳しく精査している自治体ございます。村長もよくご存じというか、東京都なんか非常に厳しい執行率とかというので、執行率きちんと毎回というか、出して、執行率行っていないと当然補正とかという話もありますしというところで、どこまで精度を高めるかといったところがあるかと思うのですけれども、当然精度を高めていくと職員負担というのは増加するといったところがございますので、だからといってざるのものを出してこいというわけではないのですけれども、そういったところのあんばいというか、というのは私ども管理職も含めて適切に管理していきたいというか、執行していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ありがとうございます。この不用額に対する執行率、予算の執行率に関して厳しい態度で挑まれている自治体さんも多くあるというところで、利島村に関してはもう少し精度を高めていければなという意向かとは酌み取りました。ただ、先ほどの業務負担のお話でもありましたし、プロジェクトごとの予算で言いますと、建設事業とかに関してはかなり難しい部分も多く、同じような理由で予算を適正に積み上げにくいといったところも事情はあるかと思っておりますので、今のご説明で理解はできましたので、ありがとうございます。

決算書に関して私のほうからは一度以上となります。ありがとうございました。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） なければ質疑を終了し、討論を行います。

討論はございますか。

〔「それは議案46号に対してのお尋ねなのですか」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） 46、47を合わせて上程されているので、合わせての質問かつ討論を行っていただければと思います。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 監査からのご意見の中にもあったように、令和7年度に中止された事業についても言及があったと思うのですが、物価の上昇ほか、離島がゆえの読みの難しさとか、そういったことがあったと思います。行政としてやはりその点については責任があるのではないかなというふうにして思います。懸案であった椿油の工場の建設においても、いつになるのか分からないにしても建設をなさるといったようなこと、でも今議会においては建設するのも私の方針ではなく前村長の方針であって、今回建設もするかしないかも言及できないといったようなことで、この年度に支出したあらゆる予算が無駄になるというか、そういったふうなこともあり、また監査のほうのご指摘で内部統制、そういったことの機能をしていないという状況も指摘されているような状況で、猛省が必要ではないかなという状況を考え、承認し難いといったところで私の見解です。

以上です。

○議長（加藤大樹君） ほかに討論はございますか。今の件に関して賛成の意見があれば、なければ採決に進みます。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） 討論がないようですので、採決を行います。

採決はタブレットで行ってください。

〔投票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。

投票の結果、賛成4、反対1、よって原案は可決されました。

続いて、議案第47号の採決を行います。

タブレットで行ってください。

〔投票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。

投票の結果、賛成4、棄権1、よって原案は可決されました。

## ◎日程第7 議案第48号 令和7年度東京都利島村一般会計補正予算（第2号）

○議長（加藤大樹君） 日程を進めます。

日程7、議案第48号 令和7年度東京都利島村一般会計補正予算（第2号）について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 議案第48号 令和7年度東京都利島村一般会計補正予算（第2号）。

令和7年度東京都利島村一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

詳細に関しましては、所管より説明いたします。

○議長（加藤大樹君） 榎本総務課長。

〔総務課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○総務課長（兼務）（榎本雅仁君） よろしく申し上げます。令和7年度一般会計補正予算（第2号）の概要についてご説明させていただきます。

歳入は、普通交付税額の確定により149万円の増、デジタル基盤改革支援補助金において歳入科目の変更及び補助上限額の増加のため、国庫支出金は3,190万円減、諸収入で6,839万8,000円増、補助増額分としては3,649万8,000円となっております。社会福祉協議会の補助金の返還金が654万3,000円、定期航路運営事業の補助金の返還金が2,075万2,000円、前年度繰越金ですが、1億2,488万9,000円の計上してございます。

歳出は、主に総務で基金積立金が6,600万円、民生費で介護保険事業勘定への繰出金が132万円、衛生費で浄化槽事業会計への補助金が1,384万9,000円、農林水産業費で農業設備補助金178万7,000円、薬剤散布の委託料が629万6,000円の減額、消防費で防災行政無線・地震津波警報システムの点検委託料として158万4,000円、教育費で学校施設改修工事で103万円の計上を行ってございます。

その他一般会計の補正予算の予算規模等々につきましては、補正前の金額が28億1,614万2,000円、補正額が8,287万9,000円、合計で28億9,902万1,000円となっております。

歳入の補正、それぞれ歳出の補正額は表のとおりとなっております。

補正予算の歳出の主なものでございます。先ほどからも申しているとおり、財政調整基金への積立金が3,300万円、前年度繰越金のうちの1億2,488万9,000円のうち、3,300万円を財政調整基金に積立てを行っております。

減債基金の積立てですが、こちらのほう300万円を積み立ててございます。

庁舎建設基金で、こちらのほうが3,000万円積み立ててございます。

介護保険の事業勘定への会計の繰出金でございますが、先ほど述べたとおり132万円、浄化槽事業会計の補助金として1,384万9,000円、農業設備の補助金といたしまして、農業設備の更新に対する補助として178万7,000円、薬剤散布の委託費の減額で629万6,000円、今年度事業完了したため減額を行ってございます。

また、防災行政無線・地震津波警報システムの点検委託料としまして、JアラートPCの不具合等の入替えを行う必要があるため、158万4,000円を計上しているところでございます。

また、学校施設の改修工事ですけれども、職員室のエアコンが故障し、更新を行う必要があるため、103万円を増額しているところでございます。

一般会計の補正予算（第2号）の概要については以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（加藤大樹君） 執行部の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手をお願いします。

1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） よろしくお願いたします。

まず、こちらが農林水産業費の椿害虫駆除費の先ほど総務課長からもお話あったところですが、椿害虫駆除経費が当初予算が800万程度のところ、600万近くの減を行っておりまして、さらにほかの謝礼金と消耗品費、燃料費等皆減となっておりますが、こちらはこういった経緯でしょうか、お教えてください。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 木村議員のご質問にお答えします。

当初予算計上した際には80ヘクタール薬剤散布をするという、最大値として予算を積算して計上していたと、実態としては散布範囲を縮めた形で行ったので、その分のかかる費用とか、委託費を減額した上で契約したので、その分を今回の補正予算で減額させていただいたというところがございます。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

次、災害対策経費の場外離着陸場除草業務、こちらも11万円の部分が皆減となっております、こちらの経緯についてお教えいただけますでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 隅総務課主幹。

〔総務課主幹（隅 智孝君）登壇〕

○総務課主幹（隅 智孝君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

場外離着陸場の除草作業に関しては、今年度ちょっと委託を控えるために減額とさせていただいています。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 1番、木村議員。

〔1番（木村航大君）登壇〕

○1番（木村航大君） ありがとうございます。

次、小学校費の部分です。学校管理経費の使用料及び賃借料の部分で教職員用端末のリース料と

児童生徒用端末のリース料が新たに計上されていると思うのですが、こちらの経緯と、どんな目的を持って補正したのかというものについてお教えいただけますでしょうか。

○議長（加藤大樹君） 三室教育長。

〔教育長（三室哲哉君）登壇〕

○教育長（三室哲哉君） ご質問ありがとうございます。お答えいたします。

まず、教員端末の交換の増なのですけれども、こちら今年度に来年度に向けて教員端末の更新に向けて環境の構築、その他、そういったものを委託で実施をする予定でございまして、当初は3月中に構築をして、4月に渡そうと思っていたのですけれども、学校現場が混乱をすることが予想されましたので、一月早く3月の頭にお渡しして既存のデータと、それから新しい端末に移行する、そういう期間を1か月持ったほうが学校現場も混乱しないかなということで計上させていただいております。

それから、児童生徒用端末のリース料なのですけれども、こちらクロームブックがアイパッドに変更になりまして、その費目の調整と、それから転校生が出てきましたので、そういったものでこちらで計上させていただいております。

以上になります。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

3番、石野議員。

〔3番（石野美由紀君）登壇〕

○3番（石野美由紀君） 総務費の基金の関係で積立金がされていますけれども、基金積立金について各項目ちよっとご説明頂戴したいと思うのですけれども。

○議長（加藤大樹君） 詳細について。

○3番（石野美由紀君） はい。当初予定の積立てなのかどうかとか、何で今回ここに補正として積んだのかといったようなことも含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（加藤大樹君） 隅総務課主幹。

〔総務課主幹（隅 智孝君）登壇〕

○総務課主幹（隅 智孝君） 石野議員のご質問にお答えいたします。

当初予定というのはよく分からないのですけれども、前年度の余剰金に対して2分の1以上、2分の1を下回らない額を基金等に積むという地方財政法上ルールがあるので、そのために前年度の余剰金に対して約2分の1の額をそれぞれの基金に積み立てているというところでございます。

理由に関しては、財政調整基金に関しては、村のほうで財政調整基金が4億を下回らない額にしていくというルールを決めているので、そこに見合うように3,300万の増額と、減債調整基金に関しては概要に記載しているとおりでございます。庁舎建設基金に関しても概要に記載しているとおりでございます。

以上です。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） お願いします。補正予算の事業（主要なもの）で挙げているところの5番の浄化槽事業の補正についてお伺いいたします。

昨年の決算のところでもかなり増額があった、増額というか、前年度比のプラス等があって、浄化槽に関しては新築の公共工事のプロジェクトも動いておりますし、民間の家も建っているというところで、純粹に新規に入れる浄化槽と新規で建てた住宅の浄化槽設置と、それに伴って撤去しなければいけない浄化槽があるのであれば、そこを撤去するというのが公共、民間を問わずあったかと思うので、そこら辺の需要のところかなと思うのですが、金額がかなり大きいので、まずそういった新規住宅とか宿舎だったり等々の民間、公共問わずあった需要に対してのまずこの金額なのかどうかをお答えいただければと思います。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 後ほど出てくる浄化槽事業会計の説明になってしまうのですが、補正1号の際に、10人槽を1基新築のものを整備させていただくというところで説明をさせていただいたものなのですが、現在設置届を出したり、ちょっと建築主事と調整を行っている途中でございますが、自主の算定表どおり出せという話も出てきておまして、現在調整中でございますけれども、最大で42人槽を整備すると1,870万ちょっと、具体額はあれでしたけれども、かかるというところございまして、今のところ最大の額の千八百何ぼで、1号で600万程度計上させていただいておりますので、トータルで1,800になるような、1,265万円というところ増額させていただいております。

あともう一つ申し上げられていた解体を今回また新規に1か所やらせていただくために解体費用67万1,000円を計上させていただくために、ほかに財源がないところで一般会計からご支援いただくというところで、差額についてあともう一つございますが、そちらについてはまた浄化槽会計のところで説明申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（加藤大樹君） 5番、高田議員。

〔5番（高田竜次君）登壇〕

○5番（高田竜次君） ご答弁ありがとうございます。

浄化槽会計のところでも聞いてもいいのですが、ちょっとここで聞いてしまおうかなと思うのですが、こういった浄化槽に関する補正もそうですし、当初の予算で組まれてもいいかと思うのですけ

れども、新築の住宅だったり、浄化槽設備が必要なものを建てた際以外に何か水道だと老朽化しているから更新をする、本管の更新工事でとかといったところとか、修繕が必要だといったことがあると思うのですけれども、浄化槽に関しても何かそういったコスト的なところを新設、入替え等、あと撤去等以外で発生してくることがあるのでしょうか、何か定められているものだったりあるのでしょうか、お願いします。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 具体的に何年でとかというところはないですけれども、適宜保守点検業務、法定検査、法定検査は年1回、保守点検は浄化槽の人槽数によって年3から4回ございませけれども、そのときに水質等も見ていきますけれども、例えば躯体が割れているとかがありましたら、小さい範囲であれば1回中、浄化槽で引き抜いて中に入れていただいて補修をかけると、あとはブロワー自体も部品の交換を2年に1回やったりとかも、ブロワー自体が壊れたらブロワー自体を交換いたしますし、その辺の維持管理の費用もかかってまいります。その辺が具体的にいつやるというのは浄化槽ごとによって変わってまいりますけれども、そこは適宜検査等の状況を見て設定させていただいております。

○議長（加藤大樹君） 2番、大磯議員。

〔2番（大磯元希君）登壇〕

○2番（大磯元希君） 補正予算の事業の主要なものの中の⑥番の農業設備整備補助金の178万7,000円、この農業設備というのは何に当たるか詳しく教えてください。

○議長（加藤大樹君） 荻野産業観光課長。

〔産業観光課長（荻野 了君）登壇〕

○産業観光課長（荻野 了君） 大磯議員のご質問にお答えします。

詳しい内容についてですけれども、JAでシドケなどの生産物を保管しておくための冷蔵庫の整備として今回計上させていただいているというところです。

○議長（加藤大樹君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、質疑を終了し、これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を終了し、これより採決を行います。

採決はタブレットで行ってください。

〔投票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。

投票の結果、賛成5、よって原案は可決されました。

◎日程第8 議案第49号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計  
(事業勘定) 補正予算(第1号)

○議長(加藤大樹君) 日程8、議案第49号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 補正予算(第1号)について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

村山村長。

[村長(村山将人君) 登壇]

○村長(村山将人君) 議案第49号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 補正予算(第1号)。

令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

詳細に関しましては所管より説明いたします。

○議長(加藤大樹君) 榎本住民課長。

[住民課長(兼務)(榎本雅仁君) 登壇]

○住民課長(兼務)(榎本雅仁君) 私のほうからご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計のほうの補正予算の第1号でございます。159ページ、160ページ、歳入歳出のところを御覧ください。まず、歳入のところでございます。まず、国民健康保険税のほうですけれども、こちらのほう6月に額が確定しましたので、補正額として88万6,000円増額させていただいているところがございます。国保のほかに都の補助金と国の補助金のほうがそれぞれ微額ですが、増加しているといったところになります。

また、繰越金ですけれども、前年度からの繰越金について1,067万3,000円といったところがございます。

歳出のほうでございます。総務管理費ですけれども、11万円の増加といったところと、保険給付費のほうですけれども、こちらのほう療養諸費といったところと結核・精神療養の給付金のほう、それぞれ保険医療の部分に係るところを増額とさせていただいているといったところと、あとそれ以外のところで納付金というものがございまして、こちらのほうはそれぞれ4万6,000円の減額と3万1,000円の増額と、あと介護のほうで2万8,000円の減額といったところは本算定がございまして、そちらで額が確定していますので、その部分に当たるところは補正ができていたところになっています。

繰越金で余った部分というのが基金の積立金として計上していて、それが1,160万1,000円基金の

ほうの積立てとして計上しているといったところでございます。

簡単ではございますが、国民健康保険の事業勘定の説明となります。

以上となります。

○議長（加藤大樹君） 執行部の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手をお願いします。質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を終了し、これより採決を行います。

採決はタブレットで行ってください。

〔投票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。

投票の結果、賛成5、よって原案は可決されました。

◎日程第9 議案第50号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計  
(直診勘定) 補正予算(第1号)

○議長（加藤大樹君） 日程9、議案第50号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 議案第50号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）。

令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

詳細は所管より説明いたします。

○議長（加藤大樹君） 長井住民課主幹。

〔住民課主幹（長井剛史君）登壇〕

○住民課主幹（長井剛史君） よろしく願いいたします。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）の補正予算につきまして説明させていただきます。今回、

歳入歳出の総額にそれぞれ10万1,000円を増額し、歳入歳出の予算総額を7,390万9,000円といたします。

歳入歳出補正予算の款項区分につきましては、こちらの歳出予算によると記載させていただいているのですけれども、ちょっとこちらの全部、歳入歳出それぞれ1か所ずつの補正になるので、順を追って説明していくと長くなってしまいますので、173ページを御覧ください。まず、歳入につきましては、当初予算で計上しております基金繰入金から令和6年度の繰越金と入れ替えるような形で金額を計上しております、その中で歳出のほうで補正をする10万1,000円分だけ基金繰入金から減らさずに計上しているという形になります。

歳出につきましては10万1,000円、施設管理費が10万1,000円なのですが、こちらは今年度12月に更新を予定しております画像伝送システム、東京都の例えば広尾病院ですとかと島しょ地域、これは利島だけではなく伊豆諸島各島に設置されている東京都の補助をもらって設置している機器なのですが、こちらの改修が12月にありまして、それが今年度今までのものと形態を変えて、試行錯誤していろいろ変えていく中で、ちょっと金額が変わってしまったところが出てきておりまして、それを今回判明している部分に関して、ここで補正させていただきました。内容につきましては、画像伝送システムの使用料とリース料、こちらの金額の変更に伴う増額になっております。

補正予算に関する説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（加藤大樹君） 執行部の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手をお願いします。質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、採決を行います。

採決はタブレットで行ってください。

〔投票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。

投票の結果、賛成5、よって原案は可決されました。

◎日程第10 議案第51号 令和7年度東京都利島村介護保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

○議長（加藤大樹君） 日程10、議案第51号 令和7年度東京都利島村介護保険事業特別会計（事業

勘定) 補正予算(第2号)について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

村山村長。

[村長(村山将人君)登壇]

○村長(村山将人君) 議案第51号 令和7年度東京都利島村介護保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)。

令和7年度東京都利島村介護保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

詳細に関しましては所管より説明いたします。

○議長(加藤大樹君) 榎本住民課長。

[住民課長(兼務)(榎本雅仁君)登壇]

○住民課長(兼務)(榎本雅仁君) よろしくお願ひいたします。

介護保険のほうの補正予算でございます。ページ数でいくと185ページ、186ページですか、御覧ください。こちらのほうで概要をご説明いたします。一般会計の繰入金でございますが、132万円を繰り入れさせていただいて、基金からの繰入れについて12万円繰り入れさせていただくと、令和6年度からの繰越金が259万1,000円を繰り越しさせていただいているといったところでございます。

その中で歳出のほうでございますけれども、償還金というのは、これは前年度に国庫補助金ですとか社会保険支払基金とか、東京都に対してから歳入として負担金としていただいている、介護保険って以前に制度のご説明させていただいたこともあるかと思ひますけれども、それぞれの給付費、要はかかった費用に対して割合が決まっております、その割合に応じた負担金の額を東京都並びに国並びに市町村からもそうなのですけれども、市町村と、あと支払基金からいただいているのですけれども、昨年度は概算でいただいでいて、その精算をしなければいけないといったところで、今回償還金で393万1,000円と、繰出金としてこちら村のほうに返さなければいけないというのがそれぞれございまして、その部分について計算をさせていただいて、今年度に返還するといったところで今回償還金と繰出金のほうを393万1,000円と10万円を計上させていただいているといったところになります。

説明は以上となります。

○議長(加藤大樹君) 執行部の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手をお願いします。質問はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(加藤大樹君) ないようですので、質疑を終了し、これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を終了し、これより採決を行います。  
採決はタブレットで行ってください。

〔投票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。  
投票の結果、賛成5、よって原案は可決されました。

◎日程第11 議案第52号 令和7年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別  
会計補正予算（第1号）

○議長（加藤大樹君） 日程11、議案第52号 令和7年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。  
執行部の説明を求めます。  
村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 議案第52号 令和7年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）。  
令和7年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

詳細に関しましては所管より説明いたします。

○議長（加藤大樹君） 榎本住民課長。

〔住民課長（兼務）（榎本雅仁君）登壇〕

○住民課長（兼務）（榎本雅仁君） よろしくお願ひいたします。

後期高齢者医療の補正予算でございます。197ページ、198ページを御覧ください。こちらのほう概要を説明させていただきます。歳入のほうでございます。後期高齢者医療保険料でございますが、こちらのほうも保険料のほうが確定しましたので、それに合わせて112万8,000円減額させていただいているといったところでございます。

他会計からの繰入金につきましては、保険料が減額になった部分、一般会計から入れさせていただいているといったところでございます。

また、繰越金は、前年度からの令和6年度からの繰越しとなっております。

歳出のほうでございます。歳出1つです。償還金及び還付加算金ですけれども、こちらのほう保険料の還付がございまして、そちらのほうで還付しなければいけない部分について計上させていただいているといったところでございます。

説明は以上となります。

○議長（加藤大樹君） 執行部の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手をお願いします。質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、質疑を終了し、これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を終了し、これより採決を行います。

採決はタブレットで行ってください。

〔投票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。

投票の結果、賛成5、よって原案は可決されました。

## ◎日程第12 議案第53号 令和7年度東京都利島村簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（加藤大樹君） 日程12、議案第53号 令和7年度東京都利島村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 議案第53号 令和7年度東京都利島村簡易水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、総則として、令和7年度東京都利島村簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

詳細に関しましては所管より説明いたします。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 令和7年度簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書208ページ、209ページ、214ページを御覧ください。議案書208ページの第2条にある当初予算書第3条に定める収益的収支及び支出についての補正です。まず、収益的収入につきまして、簡易水道事業収益について、営業外収益は一般会計からの補助74万2,000円の減額補正を計上してい

ます。

続いて、収益的支出に関しまして、簡易水道事業費用について営業費用は、発電設備点検委託について契約額確定に伴う減額159万円、消費税の申告についてアドバイスを受ける業務52万8,000円の増額、東京都水道局から技術支援を受けるための報償費32万円の増額、合計74万2,000円の減額、営業外費用については、消費税の申告について簡易課税を行う予定であったものが本則課税になったことに伴う増額102万6,000円となっています。

議案書209ページの第3条による当初予算書第4条に定める資本的収支及び支出についての補正です。資本的収入に関しまして、一般会計からの補助152万7,000円の増額を計上しています。

資本的支出について、建設改良費として昨年度実施しました都道の管路更新について東京都へ道路監督費を支払う必要があるため、152万7,000円の手数料を計上しています。

以上、令和7年度簡易水道事業補正予算案（第1号）について説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤大樹君） 執行部の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手をお願いします。質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、質疑を終了し、これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

採決はタブレットで行ってください。

〔投票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。

投票の結果、賛成5、よって原案は可決されました。

### ◎日程第13 議案第54号 令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算 (第2号)

○議長（加藤大樹君） 日程13、議案第54号 令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算（第2号）について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 議案第54号 令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算（第2号）。

第1条、総則として、令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

詳細に関しましては所管より説明いたします。

○議長（加藤大樹君） 上野環境建設課長。

〔環境建設課長（上野 崇君）登壇〕

○環境建設課長（上野 崇君） 令和7年度浄化槽事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書215ページ、216ページ及び221ページを御覧ください。215ページ、第2条にある当初予算書第3条に定める収益的収支及び支出について補正です。まず、収益的収支に関しまして、浄化槽事業収益について営業外収益は一般会計からの補助111万9,000円の増額を計上しています。

続いて、収益的支出に関しまして、浄化槽事業費用について営業費用は解体がされている民家ございますけれども、こちらに設置している浄化槽撤去を行うため67万1,000円、消費税の申告についてアドバイスを受ける業務52万8,000円、合計111万9,000円の増額となっています。

議案書216ページ、第3条にある当初予算書第4条に定める資本的収入及び支出についての補正です。資本的収入に関しまして、一般会計からの補助1,265万円の増額補正を計上しています。

資本的支出について、建設改良費として補正1号の際、10人槽を整備する予定であった浄化槽について建築主事と調整を行っている途中ですが、最大の整備となる42人槽の整備を行うため、1,265万円増の工事請負費を計上しています。

以上、令和7年度浄化槽事業補正予算（第2号）について説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤大樹君） 執行部の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手をお願いします。質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、質疑を終了し、これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） ないようですので、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

採決はタブレットで行ってください。

〔投票〕

○議長（加藤大樹君） 投票を締め切ります。

投票の結果、賛成 5、よって原案は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付された議案については全て終了しました。

### ◎閉会の宣告

○議長（加藤大樹君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤大樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

令和 7 年利島村議会第 3 回定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午後 2 時 0 7 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年9月9日

議 長 加 藤 大 樹

署 名 議 員 木 村 航 大

署 名 議 員 高 田 竜 次